

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月19日
【事業年度】	第121期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C E O 佐藤 俊美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南 2 丁目15番 2 号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 2 丁目15番 2 号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 （さいたま市中央区新都心11番地 2 ） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目23番地 2 ） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜 1 丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市中央区北浜 3 丁目 5 番29号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町 4 丁目 4 番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1,766,893	1,922,884	1,983,888	2,325,162	2,620,101
経常利益 (百万円)	128,784	49,844	100,802	91,515	153,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	98,780	39,127	77,671	75,059	146,052
包括利益 (百万円)	136,723	48,546	74,244	189,756	96,049
純資産額 (百万円)	961,979	988,913	1,035,881	1,195,244	1,210,201
総資産額 (百万円)	2,272,628	2,422,085	2,609,929	3,019,118	3,042,778
1株当たり純資産額 (円)	1,297.25	1,333.10	1,390.77	1,606.18	1,628.88
1株当たり当期純利益 (円)	137.64	54.55	108.34	104.69	203.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	39.5	38.2	38.1	38.1
自己資本利益率 (%)	11.3	4.1	8.0	7.0	12.6
株価収益率 (倍)	7.4	16.5	9.4	17.8	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,803	69,697	228,456	50,399	85,625
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,075	49,833	101,610	84,471	9,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,483	12,457	22,118	51,922	50,593
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	236,474	249,317	405,633	326,688	380,169
従業員数 (人)	15,267	15,470	15,876	16,986	17,305
[外、平均臨時雇用人員]	[3,791]	[3,497]	[3,381]	[3,774]	[3,441]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3 第121期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第120期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1,230,418	1,374,132	1,387,028	1,582,199	1,660,662
経常利益 (百万円)	103,894	19,563	71,178	55,400	98,673
当期純利益 (百万円)	81,237	18,843	62,558	49,650	115,721
資本金 (百万円)	57,752	57,752	57,752	57,752	57,752
発行済株式総数 (千株)	721,509	721,509	721,509	721,509	721,509
純資産額 (百万円)	748,087	740,713	758,739	866,231	822,644
総資産額 (百万円)	1,758,937	1,844,400	1,943,098	2,225,321	2,135,276
1株当たり純資産額 (円)	1,042.38	1,033.22	1,058.29	1,208.13	1,156.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32 (16)	32 (16)	42 (21)	75 (21)	81 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	113.20	26.27	87.26	69.25	161.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	40.2	39.0	38.9	38.5
自己資本利益率 (%)	11.6	2.5	8.3	6.1	13.7
株価収益率 (倍)	9.0	34.3	11.6	26.9	12.3
配当性向 (%)	28.3	121.8	48.1	108.3	50.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	8,918 [836]	9,026 [885]	9,134 [922]	9,253 [977]	9,386 [1,057]
株主総利回り (%)	113.1	104.1	120.8	220.7	242.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,129	1,071	1,067	1,950	2,204
最低株価 (円)	853	834	862	995	1,585.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 第121期の1株当たり配当額81円のうち、期末配当額41円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

2【沿革】

1892年1月、大林芳五郎が個人企業として大阪市に創業し、土木建築の請負に従事したのが当社の起源である。その後、個人企業を1909年7月に合資会社大林組に改め、さらに1918年12月に株式会社大林組と改めた。その後、1936年12月に株式会社第二大林組が設立され、翌年3月に同社は在来の株式会社大林組を吸収合併したうえ、商号を株式会社大林組に変更した。これにより当社の設立は1936年12月となっている。

営業網については、1906年に東京支店、1919年に小倉支店（1930年2月、同支店を福岡市に移し福岡支店に改称）、1925年4月に横浜支店、同年7月に名古屋支店を設置するなど着々とその整備拡充を進め、活発な営業活動を行っていた。

また、1931年10月に木工内装工事を行う内外木材工芸株式会社を設立し、1933年8月に道路舗装工事を行う東洋舗装株式会社を設立するなど、新たな事業分野への進出にも取り組んだ。

当社設立後の主な変遷は次のとおりである。

- 1942年9月 広島支店を設置
- 1943年3月 内外木材工芸株式会社を内外木材工業株式会社に社名変更（1993年4月、株式会社内外テクノスに社名変更、現・連結子会社）
- 1946年6月 仙台支店を設置（1987年4月、東北支店に改称）
- 1946年11月 札幌支店を設置
- 1955年1月 浪速土地株式会社を設立（1970年10月、大林不動産株式会社に社名変更）
- 1958年1月 高松支店を設置（1979年1月、四国支店に改称）
- 1958年12月 大阪証券取引所に当社株式を上場（現・株式会社東京証券取引所）
- 1960年11月 東京証券取引所に当社株式を上場（現・株式会社東京証券取引所）
- 1961年3月 福岡証券取引所に当社株式を上場（現・証券会員制法人福岡証券取引所）
- 1963年10月 東洋ビルサービス株式会社を設立
- 1965年7月 神戸支店を設置
- 1965年12月 東京都清瀬市に技術研究所を開設
- 1967年2月 東洋舗装株式会社を大林道路株式会社に社名変更（現・連結子会社）
- 1970年12月 東京支店を東京本社に改める。
- 1971年4月 大林道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1972年1月 ジャヤ大林を設立（現・連結子会社）
- 1973年2月 大林道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1974年5月 タイ大林を設立（現・連結子会社）
- 1975年2月 金沢支店を設置（1979年1月、北陸支店に改称、1991年7月、新潟市へ移転）
- 1987年4月 福岡支店を九州支店に改称
- 1989年11月 株式会社オーシー・ファイナンスを設立（現・連結子会社）
- 1990年6月 台湾大林組を設立（現・連結子会社）
- 1990年11月 大林シンガポールを設立（現・連結子会社）
- 2002年7月 大林USAを設立（現・連結子会社）
- 2003年7月 オーク設備工業株式会社（当時・東芝空調株式会社）の全株式を取得（現・連結子会社）
- 2005年7月 東洋ビルサービス株式会社が株式会社オークビルサービスを吸収合併し、大林ファシリティーズ株式会社に社名変更（現・連結子会社）
- 2006年6月 大林ベトナムを設立（現・連結子会社）
- 2008年4月 海外支店を設置
- 2010年4月 東京本社を本社及び東京本店に、本店を大阪本店にそれぞれ改める。
- 2011年3月 大林カナダホールディングスを設立（現・連結子会社）
- 2011年6月 新星和不動産株式会社の全株式を取得
- 2012年4月 京都営業所を京都支店に改める。
- 2012年7月 株式会社大林クリーンエナジーを設立（現・連結子会社）
- 2014年10月 大林不動産株式会社が新星和不動産株式会社を吸収合併し、大林新星和不動産株式会社に社名変更（現・連結子会社）
- 2017年9月 大林道路株式会社が東京証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
- 2017年9月 大林道路株式会社の全株式を公開買付け等の方法により取得（現・連結子会社）
- 2019年3月 海外支店を廃止
- 2019年4月 シンガポールにアジア支店を、米国に北米支店をそれぞれ設置
- 2020年4月 関東支店を設置
- 2020年6月 大林プロパティーズUKを設立（現・連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2023年2月 株式会社サイプレス・スナダヤの株式を取得（現・連結子会社）
- 2023年11月 大林クリーンエナジーニュージーランドを設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社123社、関連会社29社で構成され、その主な事業内容は、建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業）及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っている。

当社グループの事業に係わる位置付けを報告セグメントごとに示すと次のとおりである。

（国内建築事業）

当社が建築工事の受注、施工を行っているほか、子会社の(株)内外テクノスが内装工事及び建設用資機材の販売、賃貸を、オーク設備工業(株)が設備工事の受注、施工を、(株)サイプレス・スナダヤが建設資機材の販売を行っており、それらの一部は当社が発注している。

また、子会社の大林ファシリティーズ(株)が建物総合管理業を行っており、その一部は当社及び大林新星和不動産(株)が発注している。

（海外建築事業）

当社及び現地法人であるウェブコー、ジャヤ大林、タイ大林、台湾大林組、大林シンガポール、大林ベトナム等が北米及び東南アジア等で建築工事の受注、施工を行っている。

（国内土木事業）

当社が土木工事の受注、施工を行っているほか、子会社の大林道路(株)等が土木工事の受注、施工を行っており、その一部は当社が発注している。

（海外土木事業）

当社及び現地法人であるMWH、ケナイダン等が北米及び東南アジア等で土木工事の受注、施工を行っている。

（不動産事業）

当社及び子会社の大林新星和不動産(株)、大林プロパティズUK等が不動産の売買、賃貸並びに宅地開発等の開発事業を行っている。

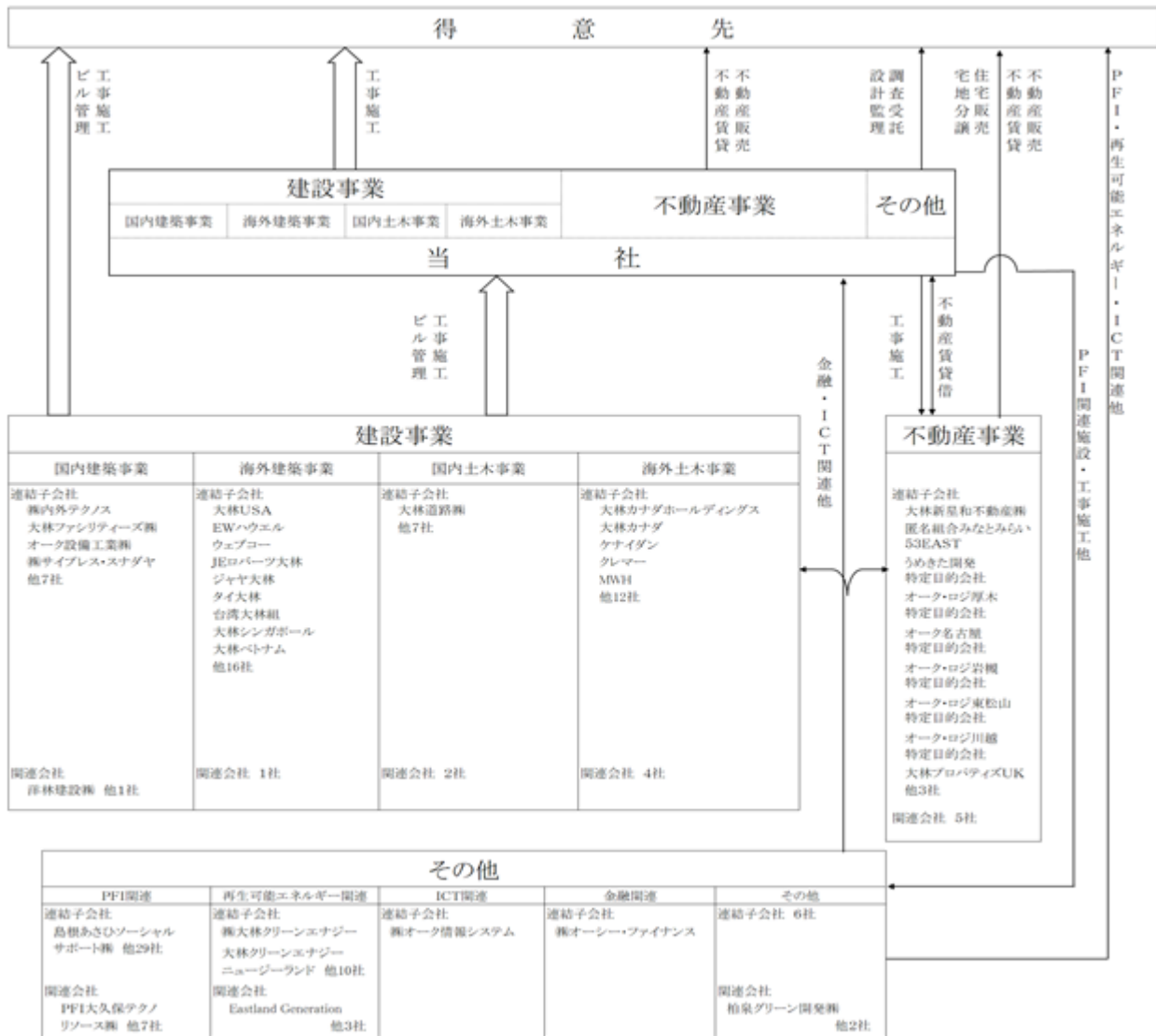
（その他）

子会社の島根あさひソーシャルサポート(株)他29社及び関連会社8社がPFI事業を行っている。当社グループは、建設担当企業としてPFI事業に関与するのみならず、事業主体となるこれらの特別目的会社に対して適切な範囲で投融資を行っており、事業の中核的役割を担っている。

子会社の(株)大林クリーンエナジー、大林クリーンエナジーニュージーランド他10社及び関連会社4社が再生可能エネルギー事業を行っている。当社グループでは、太陽光発電のほか、風力、バイオマス、地熱等による発電に取り組んでいる。

また、子会社の(株)オーク情報システムがICT関連事業を、(株)オーシー・ファイナンスがグループ会社の資金調達を含む金融事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

会社名	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 執行役員 及び 従業員 (人)		
(連結子会社)								
株式会社 内外テクノス	埼玉県ふじみ野市	150百万円	国内建築事業	100	-	8	-	当社施工工事の一部を受注している。
大林ファシリティーズ 株式会社	東京都千代田区	50百万円	国内建築事業	100	-	10	-	当社から建物の設備管理業務等を受注している。
オーク設備工業 株式会社	東京都中央区	300百万円	国内建築事業	100	-	8	-	当社施工工事の一部を受注している。
株式会社 アトリエ・ジーアンドビー	東京都港区	50百万円	国内建築事業	100	-	4	-	当社設計業務の一部を受注している。
株式会社 特研メカトロニクス	東京都港区	40百万円	国内建築事業	100	-	9	-	当社施工工事の一部を受注している。
株式会社 大林デザインパートナーズ	東京都港区	50百万円	国内建築事業	100	-	5	-	当社設計業務の一部を受注している。
株式会社 サイプレス・スナダヤ	愛媛県西条市	100百万円	国内建築事業	50.8	-	4	-	当社に建設資機材を販売している。
大林USA	米国 (デラウェア)	186,362千US\$	海外建築事業	100	-	6	-	-
EWハウエル	米国 (デラウェア)	15,058千US\$	海外建築事業	92 (92)	-	4	-	-
ウェブコー	米国 (デラウェア)	50,609千US\$	海外建築事業	100 (100)	-	4	-	-
JEロパーツ大林	米国 (カリフォルニア)	200千US\$	海外建築事業	51 (51)	-	2	-	-
ジャヤ大林	インドネシア (ジャカルタ)	622,500千RP	海外建築事業	85	1	5	-	-
タイ大林	タイ (バンコック)	10,000千B	海外建築事業 不動産事業	51.5 (18.5)	-	4	-	-
台湾大林組	台湾 (台北)	1,322,000千NT\$	海外建築事業	100	-	6	-	-
大林シンガポール	シンガポール (シンガポール)	16,000千S\$	海外建築事業	100	-	4	-	-
大林ベトナム	ベトナム (ホーチミン)	5,000千US\$	海外建築事業	100	-	5	-	-
大林カタル	カタール (ドーハ)	200千QAR	海外建築事業	49 [51]	-	1	当社は事業資金を貸付けている。	-
大林道路 株式会社	東京都千代田区	6,293百万円	国内土木事業	100	-	3	-	当社施工工事の一部を受注している。
相馬環境サービス 株式会社	福島県相馬市	30百万円	国内土木事業	100	-	5	-	-
東洋テックス 株式会社	東京都千代田区	50百万円	国内土木事業	100 (100)	-	-	-	-

会社名	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 執行役員 及び 従業員 (人)		
大林カナダ ホールディングス	カナダ (オンタリオ)	57,501千CA\$	海外土木事業	100	-	7	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
大林カナダ	カナダ (オンタリオ)	24,401千CA\$	海外土木事業	100 (100)	-	7	-	-
ケナイダン	カナダ (オンタリオ)	18,107千CA\$	海外土木事業	60 (60)	-	6	-	-
クレマー	米国 (ウィスコンシ ン)	26,000千US\$	海外土木事業	70 (70)	-	5	-	-
MWH	米国 (デラウェア)	172,419千US\$	海外土木事業	90.4 (90.4)	-	6	-	当社に施工工 事の一部を発 注している。
大林新星和不動産 株式会社	東京都港区	6,170百万円	不動産事業	100	-	7	当社は事業 資金を貸付 けている。	当社に工事の 発注及び建物 の賃貸をして いる。
匿名組合みなとみらい 53EAST	東京都港区	32,680百万円	不動産事業	100	-	-	-	当社に工事の 発注をしてい る。
うめきた開発特定目的会社	東京都千代田区	57,947百万円	不動産事業	100	-	1	当社は事業 資金を貸付 けている。	当社に工事の 発注をしてい る。
オーク・ロジ厚木 特定目的会社	東京都千代田区	13,900百万円	不動産事業	100	-	-	-	当社に工事の 発注をしてい る。
オーク名古屋 特定目的会社	東京都千代田区	6,700百万円	不動産事業	100	-	-	-	当社に工事の 発注をしてい る。
オーク・ロジ岩槻 特定目的会社	東京都千代田区	9,100百万円	不動産事業	100	-	-	-	当社に工事の 発注をしてい る。
オーク・ロジ東松山 特定目的会社	東京都千代田区	4,400百万円	不動産事業	100	-	-	-	-
オーク・ロジ川越 特定目的会社	東京都千代田区	4,000百万円	不動産事業	100	-	-	-	-
大林プロパティズUK	英国 (ロンドン)	396,000千STG	不動産事業	100	-	1	-	-
島根あさひソーシャルサポ ート株式会社	島根県浜田市	10百万円	その他 (PFI関連)	48	-	6	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
PFI神奈川 株式会社	横浜市神奈川区	10百万円	その他 (PFI関連)	99.5	-	4	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
PFI杉並公会堂 株式会社	東京都杉並区	10百万円	その他 (PFI関連)	61	-	3	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
神奈川メディカルサービス 株式会社	横浜市神奈川区	100百万円	その他 (PFI関連)	60	-	4	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
PFI大阪第6合同庁舎 株式会社	大阪市中央区	30百万円	その他 (PFI関連)	90	-	4	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
ウォーターパートナー大阪 管路株式会社	大阪市中央区	100百万円	その他 (PFI関連)	51	-	4	-	当社に工事の 発注をしてい る。

会社名	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 執行役員 及び 従業員 (人)		
株式会社 大林クリーンエナジー	東京都港区	10百万円	その他 (再生可能エ ネルギー関 連)	100	-	8	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
大林クリーンエナジー ニュージーランド	ニュージーラン ド(オークラン ド)	201,578千NZ\$	その他 (再生可能エ ネルギー関 連)	100	-	2	-	-
株式会社 オーク情報システム	東京都品川区	45百万円	その他 (ＩＣＴ関連)	100	-	9	-	当社にＩＣＴ 機器を賃貸、 販 売 し て い る。
株式会社 オーシー・ファイナンス	東京都港区	500百万円	その他 (金融関連)	100	-	5	-	-
ルポンドシエル 株式会社	大阪市中央区	60百万円	その他 (その他)	100	-	4	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
その他78社								

会社名	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 執行役員 及び 従業員 (人)		
(持分法適用関連会社) 洋林建設 株式会社	山口県周南市	150百万円	国内建築事業	50	-	3	-	当社施工工事 の一部を受注 している。
P F I 大久保テクノリソー ス株式会社	さいたま市桜区	10百万円	その他 (P F I 関連)	20	-	1	当社は事業 資金を貸付 けている。	-
柏泉グリーン開発 株式会社	神戸市北区	20百万円	その他 (その他)	50	-	4	-	-
Eastland Generation	ニュージーラン ド (カウエラウ)	199,428千NZ\$	その他 (再生可能エ ネルギー関 連)	50 (50)	-	2	-	-
その他25社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。なお、その他に属する会社については、「事業の系統図」における事業内容を()内に記載している。
- 2 大林道路株式会社、大林新星和不動産株式会社、匿名組合みなとみらい53EAST、うめきた開発特定目的会社、オーク・ロジ厚木特定目的会社、オーク名古屋特定目的会社、オーク・ロジ岩槻特定目的会社、大林USA、MWH、大林プロパティーズUK、及び大林クリーンエナジーニュージーランドは特定子会社に該当する。
- 3 大林カタル及び島根あさひソーシャルサポート株式会社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
- 4 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は同意している者の所有割合で外数である。
- 5 外貨については、次の略号で表示している。

US\$ = 米ドル RP = インドネシアルピア B = タイバーツ NT\$ = ニュー台湾ドル S\$ = シンガポールドル
QAR = カタールリアル CA\$ = カナダドル STG = スターリング・ポンド NZ\$ = ニュージーランドドル

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内建築事業	8,301	[1,128]
海外建築事業	3,325	[1,311]
国内土木事業	3,480	[452]
海外土木事業	1,378	[465]
建設事業 計	16,484	[3,356]
不動産事業	325	[32]
その他	496	[53]
合 計	17,305	[3,441]

- (注) 1 従業員数は、執行役員、相談役、顧問及び社友を含んでいない。
2 各セグメントに共通管理部門の従業員を配分している。
3 臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9,386 [1,057]	42.4	16.4	11,404,238

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内建築事業	6,559	[720]
海外建築事業	153	[12]
国内土木事業	2,314	[284]
海外土木事業	94	[6]
建設事業 計	9,120	[1,022]
不動産事業	142	[6]
その他	124	[29]
合 計	9,386	[1,057]

- (注) 1 従業員数は、執行役員、相談役、顧問及び社友を含んでいない。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 各セグメントに共通管理部門の従業員を配分している。
4 臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（％）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１、３）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.0	102.1	67.1	68.2	55.5

（注）１ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

３ 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金を100%とした際の女性の賃金を記載している。

正規雇用労働者のうち、95.5%を占める「職員」（特段の事由により社外から招へいした「常勤顧問」や「参与」、「嘱託」等を除く）については職務遂行能力を基準とした職級（１～８級職）に基づき処遇を決める職能資格制度のもと、勤務地域を限定しない「全国型」と、勤務地域を特定し地域に応じた係数（全国型を１とし勤務地域に応じて0.8～0.9の間で係数が設定されている）が乗じられた賃金となる「拠点型」に区分している。「職員」に限定した男女の賃金差異は全体では72.8%、全国型では71.2%、拠点型では82.0%となっている。同一の職員区分（全国型/拠点型）及び職級において、男女で賃金差異は発生しない制度設計となっているが、差異の主な要因は以下のとおりである。

- ・「管理職に占める女性労働者の割合」は上記記載のとおり6.0%であるが、女性の正規雇用労働者の85.4%を占める「職員」の内、管理職の割合は17.4%であり、男性の同管理職割合46.3%に比べて低いため、役職の任用に応じて支給される職務給等の支給の有無が賃金差異に影響している。総合職、専門職及び一般職の職員区分を総合職に統一した人事制度改正（2003年）以前は、総合職には男性が比較的多く、専門職及び一般職には女性が比較的多く採用されていたため、その職務に応じて女性の管理職登用が進んでいなかった。しかしながら、同人事制度改正以降、男女を問わず総合職としての採用を継続しており、管理職の割合の男女差異は改善する見込みである。
- ・男女で法定時間外労働時間の実績値に差があり、時間外勤務手当の合計額に差が生じている。
- ・同人事制度改正時（2003年）に、男性が比較的多く区分されていた総合職は全国型に、女性が比較的多く区分されていた専門職及び一般職は拠点型に移行したことにより、拠点型の女性構成比率が依然として高い。

パート・有期労働者については、事務補助職等として職員とは異なる職務に応じた賃金体系の従業員の区分に女性の割合が高く、賃金差異の要因になっている。

女性活躍を含め従業員一人ひとりの多様な能力を最大限に発揮できる「ダイバーシティ＆インクルージョン」の推進を企業グループの成長ドライバーとして位置づけ、グローバル経営戦略室のもとに「ダイバーシティ＆インクルージョン推進部」を2021年４月に新設し、女性特有のライフイベントに対する支援やキャリア開発支援等の取組みを進めている。2003年の同人事制度改正以降、男女を問わず職員としての採用を継続しており、男女の賃金差異は今後、縮小する見込みであるが、「大林グループ人材マネジメント方針」に沿って、人物本位の評価・昇進審査を継続するとともに、柔軟な働き方と働きやすい職場環境の整備・拡充を図っていくことにより女性活躍を推進し、男女賃金差異の解消を図っていく。

連結子会社（国内連結子会社の内、常時雇用する労働者が100人以上の事業者を記載）

当事業年度						補足説明
会社名	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１、３）			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
大林道路(株)	1.8	66.7	58.9	59.2	58.9	
大林ファシリティーズ(株)	9.6	100.0	65.9	82.5	63.0	
(株)内外テクノス	13.3	50.0	76.0	75.1	66.3	
オーク設備工業(株)	5.4	50.0	68.2	68.7	40.9	
(株)オーク情報システム	15.0	66.7	76.9	76.5	86.4	
大林新星和不動産(株)	14.9	-	76.0	75.9	77.4	当事業年度に配偶者が出産した男性労働者がいないため取得率を記載していない。
(株)サイプレス・スナダヤ	0.0	14.3	79.6	80.6	-	男性のパート・有期労働者がいないため賃金の差異を記載していない。

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

3 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金を100%とした際の女性の賃金を記載している。

連結子会社各社において「大林グループ人材マネジメント方針」に沿って、女性活躍を推進し、男女賃金差異の解消を図っていく。

第2【事業の状況】

以下、第2 事業の状況に記載している金額は消費税等抜きの額である。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

長期的な視点に立った会社経営を基本に、経営の効率化と収益力の向上によって、企業価値をより高めていくことを目標としており、その実現を通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指している。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」に記載のとおりである。

対処すべき課題

ア 安全最優先への取組みについて

当社は、2023年9月に「東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業建設工事」において発生した、鉄骨建方作業中に鉄骨の梁が倒壊し、6名が被災、うち2名が死亡した重大災害に関して、引き続き被災者及びそのご家族に対して誠心誠意対応するとともに、捜査・調査中の当局に対して全面的に協力している。

当社グループは、本災害を惹起したことにより工事に従事される方の安全を守れなかったことを極めて厳粛に受け止め、安全の確保が経営の最優先事項であることを改めて認識し、安全文化の変革に向けた取組みを進めている。

「安全最優先への取り組み」の2024年度の実施状況	
「9.19 安全の日」の 制定	本災害の反省と教訓を永遠に忘れずに風化させることがないよう、災害発生日である9月19日を「9.19 安全の日」と定め、「安全は全てに優先する」という当社の理念を改めて誓う日とした。 <2024年「9.19 安全の日」実施事項> ・社長から当社グループ全役職員及び協力会社に対し、「『事業に関わるすべての人々を大切にする』という企業理念に従い、当社の事業場で働く人全員の安全確保に努める」旨のメッセージを配信 ・当社国内本支店における特別安全大会、各工事事務所における当社役職員及び協力会社作業員に対する所長講話及び一斉安全点検
安全監察監の各本支店 への配置	安全衛生に関する外部の客観的視点と法令に基づく厳格な指導・助言による当社の安全衛生管理活動の向上及び安全意識の更なる醸成を目的として、安全衛生に関する優れた専門知識を有する外部人材である「安全監察監」を各本支店に配置し、現場巡視及び安全指導を実施した。 <安全監察監の配置状況（2025年3月31日現在）> 札幌支店1名、東京本店1名、名古屋支店1名、大阪本店2名 （広島支店、四国支店、九州支店は2025年度に配置予定） <安全監察監による国内現場巡視の実施状況> 国内本支店140件
安全に対するコミット メントの強化	工事現場で発生するあらゆる災害の撲滅のため、国内本支店共通の安全指標としてT R I R（総災害度数率）を採用した。また、各本支店長が手持工事の状況を踏まえて期初に設定した目標に対し、その進捗状況を各会議体で経営陣が確認し、改善策を策定・実行するP D C Aを実施している。
安全に関する教育・研 修の見直し	・工事現場の施工管理の中心を担う工事課長・工事係長の危険感受性の向上を目的に、当社の重大災害を題材としたケーススタディを通じた教育を実施 2024年度 開催回数38回 参加人数789名 ・安全意識の啓発を目的として、死亡事故・重大災害のデータベースを再整備、社内に掲示
熱中症対策	・国内工事現場にポータブルW B G T測定機器を設置 ・熱中症対策リストバンドによる協力会社作業員の体調管理

<「9.19 安全の日」特別安全大会の様子>



<「危険感受性向上教育」研修状況>



イ 大林グループ中期経営計画2022追補について

当社グループは、2022年3月及び昨年5月に公表した大林グループ中期経営計画2022及びその追補に基づき、「建設事業の基盤の強化と深化」、「技術とビジネスのイノベーション」、「持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充」の3つの基本戦略を実行し、「事業基盤の強化と変革の実践」に取り組んでいる。

中期経営計画2022の基本方針

「事業基盤の強化と変革の実践」

〈基本戦略〉

① 建設事業の基盤の強化と深化

安全と品質の確保が経営の最優先事項であることを改めて認識し、大林グループにとどまらずサプライチェーンを含む建設事業に携わる全ての人とともに徹底

「国内建設事業の業務プロセス変革」、「建設バリューチェーンの拡充」、「革新的な建設生産システムの実現」による生産性の向上、営業力と付加価値提供力の強化

② 技術とビジネスのイノベーション

「カーボンニュートラル」と「ウェルビーイング（安全・安心・快適・健康）」をビジネス機会とする新たな顧客提供価値の創出

③ 持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

建設を核としグローバルに多様な事業領域で培った技術およびネットワーク等の強みと、オープンイノベーションや積極的な投資による新たな収益機会の継続的な獲得

〈経営基盤戦略〉

① 人材マネジメント

② 組織

③ DX

④ 技術

⑤ サプライチェーン

⑥ 財務・資本

⑦ サステナビリティマネジメント

〈事業戦略〉

国内建設を中核とし、グローバルに多様な事業を展開するポートフォリオ



事業基盤の強化と変革の実践

大林グループ中期経営計画2022

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
建設事業の基盤強化への取組み			変革実践への取組み	

基盤強化

安全と品質の確保を実現するための事業基盤の強化への取組みを徹底する。事業環境の変化は常に起こるものとして、必要な基盤強化への取組みを継続

基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 安定的な収益確保の実現と技術伝承を見据えた受注ポートフォリオの構築
- 取引条件の改定を含む資材価格等変動リスクの抑制
- BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）
- 人材確保と育成、サプライチェーンの維持・強化・拡大
- 改正労働基準法による残業時間上限規制適用への対応

基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 生産力強化に資する新規技術の実装段階への早期移行
- 革新的な建設生産システムの構築

基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- ROIC、ROEを指標に採用し、資本効率を重視した経営を推進

変革実践

事業変革を進めて中長期的な成長への道筋を確立するとともに、連結営業利益1,000億円以上を安定的に達成する

基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 社会ニーズに応える付加価値の提案、差別化技術の開発
- 建設バリューチェーンの強化と建設サービスの領域拡大
- 革新的な建設生産システムによる生産性向上の実現

基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 新たな事業分野での新たな顧客提供価値の実現
- カーボンニュートラルやウェルビーイング等の社会課題の解決に繋がるビジネスモデルの創出と技術の獲得
- サーキュラー・ディンバー・コンストラクションの推進

基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- 5つの事業分野への資源投入による成長基盤の確立、事業ポートフォリオの拡充および再編・整理

持続的成長に向けた「変革実践への取組み」

- 大林グループの持続的成長を実現するため、組織体制やガバナンス体制の整備等、経営基盤確立に向けた「変革実践への取組み」を、中期経営計画2022期間で遂行する
- 持続的成長の方向を「国内建設事業を中核とし、それ以外の事業が国内建設と同等以上の業績を創出する」と定め、そのためのグループ事業体制の将来的な構築を目指す
- 機会を捉えた成長投資と人的資本投資の拡充による利益成長の実現

➤成長投資

カーボンニュートラルやウェルビーイング他、社会課題解決に資する分野等において、当社グループが競争優位を確立できる領域を事業毎に特定したうえで機会を捉えた成長投資を実行し、利益を拡大するドライバーとして注力

➤人的資本投資

「中核事業である国内建設事業を支える人材」と「成長戦略を実現する人材」それぞれに応じた人材の育成や人材確保のための人的資本投資を実行



ROIC

マネジメント指標としてROICを採用
各事業への資源配分と事業間の連携をコントロールし、全社ROICの向上を達成

ROIC逆ツリー

各事業が、事業別の想定WACCを上回るROICを達成すべく、ROIC逆ツリーを活用して資本効率向上に取り組む

ROE

事業毎の必要自己資本額に基づきコントロール
事業の成長に合わせた必要自己資本額の見直し

経営指標目標(KPI)

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度予想	中期経営計画2022追補 経営指標目標
連結売上高	19,838億円	23,251億円	26,201億円	25,600億円	2兆円台半ば
連結営業利益	938億円	793億円	1,434億円	1,220億円	1,000億円以上
親会社株主に帰属する当期純利益	776億円	750億円	1,460億円	1,000億円	1,000億円程度
1株当たり当期純利益(EPS)	108.34円	104.69円	203.88円	142.17円	140円程度
期末投下資本	13,738億円	15,191億円	15,729億円	15,400億円	—
期末自己資本	9,971億円	11,516億円	11,582億円	11,650億円	1兆円水準
期末有利子負債	3,379億円	3,238億円	3,627億円	3,200億円	—
投下資本利益率(ROIC)	4.9%	3.8%	6.4%	5.5%	中期的に5%以上
自己資本当期純利益率(ROE)	8.0%	7.0%	12.6%	8.6%	2026年度10%以上
自己資本配当率(DOE)	3.1%	5.0%	5.0%	5.0%	5%程度

上記の持続的成長に向けた「変革実践への取組み」について、海外建設事業、開発事業、グリーンエネルギー事業及び新領域ビジネスの取組み状況は次頁以降に記載のとおり。

海外建設事業

北米、東南アジア、オセアニアなどにおいて、各国・地域に根差したグループ会社を中心に建築・土木事業を展開している。半世紀以上にわたって築き上げてきた各国における事業基盤を活用し、国内外の大林グループ各社が有機的かつ双方向で技術・人材などの強みを提供し合うことにより、グローバル市場における建設技術とビジネスのイノベーションを実現し、新たな収益機会の獲得に取り組んでいる。

北米においては、北米事業全体の戦略立案や事業推進・展開を担う北米支店の下、主にM & Aを活用して事業領域の拡大を図るビジネスモデルとしており、現在グループ会社7社が活躍している。直近では2023年12月に、水処理関連施設の建設などを行うMWH社が新たに加わり、当社グループの業績に貢献している。今後も当社グループの信用力を活用した財務面での支援、グループ会社との協働、技術や人材等のリソースの活用を通じて、さらなる成長が期待されている。

東南アジアにおいては、シンガポールに拠点を置くアジア支店を中心として各進出国の現地法人等がクロスボーダーで連携する体制を構築し、ローカル事業基盤の強化、差別化、安定収益の獲得及び事業の拡大に取り組んでいる。半世紀以上前から当社グループが進出するシンガポールやタイをはじめとする域内各国では、ローカル人材の育成・経営幹部層への登用を着実に進めており、2025年4月にはシンガポール現地法人社長をアジア支店長に登用したほか、タイでは2代続けて生え抜きの人材が現地法人社長を務めている。

シンガポールにおいては現地企業や多国籍企業の建築工事を現地法人で受注するだけでなく、これまで大林組で手掛けていた公共インフラ等の土木事業を現地法人に移管し、タイにおいても現地企業や王室からの発注工事を長年、現地法人で手掛けるなど、着実に業容を拡大している。また、2024年4月には、シンガポール建築建設庁（ 1 ）のオープンイノベーション施設内に新たな研究開発拠点を開設（ 2 ）した。本拠点にて地元大学やスタートアップ等との研究開発エコシステムを構築し、日本を含むアジア地域の建設現場へのアジア発・日本発の最新技術の適用支援を進めている。

- 1 アジア支店長 兼 大林シンガポール社長のリー・アイクセンが2023年4月から同庁の取締役会メンバーを務めている。
- 2 詳細は以下の当社プレスリリースのとおり。
「シンガポールに新たな研究開発拠点「Obayashi Construction-Tech Lab Singapore」を開設」
https://www.obayashi.co.jp/news/detail/news20240719_1.html



MWH社及びウェブコー社が共同で施工中のサウスイースト下水汚泥処理施設建設工事（米国）



アジア支店長 兼 大林シンガポール社長のリー・アイクセン(左)及びタイ大林社長のポンチャイ・シティヤコーン(右)

開発事業

開発事業では、賃貸事業を軸に販売事業、ノンアセット事業を行っている。

賃貸事業においては、東京・大阪都心部の大型オフィスを主軸に安定的な運営を行っており、投資効率の向上と収益基盤の強化を図るため、継続的な新規投資と物件売却によるポートフォリオの入れ替えを行うとともに、アセットタイプの多様化とグローバル化を推進している。

アセットタイプの多様化に向けては、国内でZEBなどの環境配慮型ビルや木造木質化技術を用いた新規物件の開発、付加価値の高い物流施設など成長分野への投資を行っている。物流施設については、需要が高まる中、建設事業で得た知見やネットワークを活用しながら、首都圏を中心に複数の施設の開発を進めている。

また、グローバル化に向けては、ロンドン及びバンコックで賃貸オフィスの開発・保有・運営を行っている。直近の取組事例としては、大林プロパティズUKが2023年3月に取得したロンドン・シティ所在のオフィスビル「60 Gracechurch Street」の建替え再開に向けて、2024年12月にロンドン市から開発許認可を取得した。2026年度の着工を目指し、現地のコンサルタントと共にロンドン市やテナントのニーズに応えた施設計画と環境に配慮した開発を進めている。



現在開発中の（仮称）OAK LOGISTICS CENTER厚木
（完成イメージ）



60 Gracechurch Street建替え計画（完成イメージ）

グリーンエネルギー事業

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するという企業理念の下、収益の持続的拡大による主要事業への成長と当社グループのカーボンニュートラルの実現を目指し、国内外での再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。

国内においては、太陽光、風力（陸上・洋上）、バイオマス、地熱発電の開発・運営を行っている。また、(株)大林クリーンエナジーが(株)サイプレス・スナダヤの製材工場において、オンサイトP P A（ ）により電力を供給している。

海外においては、国内で得た知見を活かし、関連会社であるEastland Generation社を中心にニュージーランドにて地熱、小水力発電所等の開発・運営を行っており、今後も再生可能エネルギー事業のポートフォリオ拡充とさらなる収益獲得を目指している。

また、ニュージーランドでは、2021年に現地企業と共同保有するプラントで製造したグリーン水素の試験販売を開始している。2024年6月には高速充填施設の営業を開始し、同水素を販売しているほか、フィジーへの海上輸送実証（環境省補助金事業）を行うなど、事業化に向けた水素サプライチェーンの構築を進めている。

電力需要家とP P A事業者（発電事業者）が締結する「電力売買契約（P P A：Power Purchase Agreement）」の一つ。

P P A事業者が需要家の土地や施設に太陽光などの再生可能エネルギー発電設備を設置し、電力を供給する。



太陽光発電設備を設置した(株)サイプレス・スナダヤの製材工場（愛媛県）



Eastland Generation社が保有する
Te Ahi O Maui地熱発電所（ニュージーランド）

新領域ビジネス

当社グループでは、カーボンニュートラルやウェルビーイングなどの社会課題の解決や持続可能な社会への貢献を新規事業開発における最重要ミッションと捉えている。当社グループの強みである「構想力」「実現力」「人間力」を発揮できる分野であり、かつ今後成長が見込まれ十分なビジネス機会を得られる市場規模がある5つの注力領域（建設DX、都市プラットフォーム、アグリ&バイオ、グリーンエネルギー、宇宙）を設定し、新事業開発に取り組んでいる。

都市プラットフォームとしてのスマートシティへの取り組みとしては、データ活用による、まちに関わるあらゆる人の合意形成とウェルビーイングの実現を目指し、ビルオーナーやエリアオーナー、自治体などに高付加価値かつサステナブルなソリューションを提供するとともに、生活者のウェルビーイングを実現するサービス事業『みんなまち®プロジェクト』を展開している。周辺企業や店舗とのマッチングサービス「みんなまちSHOP」に加え、生活者の感情や価値観を蓄積させるWEBアプリ「みんなまちDROP」（ ）を2025年5月に新たに導入した。サービスやアプリから得られるデータを当社独自の分析指標とAIを用いて解析し、エリアの隠れた魅力や可能性を把握し可視化できる「エリアダッシュボード」を含むデータエコシステムを構築することで新たなまちづくりにチャレンジしている。

「みんなまちDROP」は、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオン「Better Co-Being」及び万博会場全体に導入されている「Better Co-Beingアプリ」を実際のまちで展開する万博レガシーとしても位置づけられている。

生活者が「今」「その場で」「感じたこと」を言葉にして表現することができる独自の投稿システム「DROPS」を備えるWEBアプリケーション。

投稿には位置情報や角度といった視覚的データが付与され、生活者の感情や価値観とともに地図上に蓄積される。蓄積データは、独自の分析指標とAIを活用して分析し、本アプリにもフィードバックすることでアプリ体験価値をさらに高め、まちでの行動をより豊かにする。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念に『「地球に優しい」リーディングカンパニー』を掲げ、持続可能な社会の実現を目指している。

創業以来受け継がれてきた精神である三箴「良く、安く、速い」と「企業理念」、そして企業理念を実現するための指針である「企業行動規範」から成る「大林組基本理念」を全社員で共有し、社員一人ひとりが「大林組基本理念」を実践することこそが企業活動そのものであるという考えの下、企業活動を通じて社会的責任を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めている。

また、2019年6月には、企業理念に基づき「Obayashi Sustainability Vision 2050」（OSV2050）を策定し、OSV2050で掲げた「2050年のあるべき姿：地球・社会・人のサステナビリティ」と自らのサステナビリティ実現に向け、さまざまな社会動向や当社グループを取り巻く事業環境の変化を捉え、ESG経営を基盤としてグループ一体で事業を通じた企業価値の向上と社会課題の解決に取り組んでいる。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

（参考）

基本理念

<https://www.obayashi.co.jp/company/philosophy.html>

Obayashi Sustainability Vision 2050

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/vision.html>

価値創造プロセス（OBAYASHI コーポレートレポート2024 P.22, P.23）

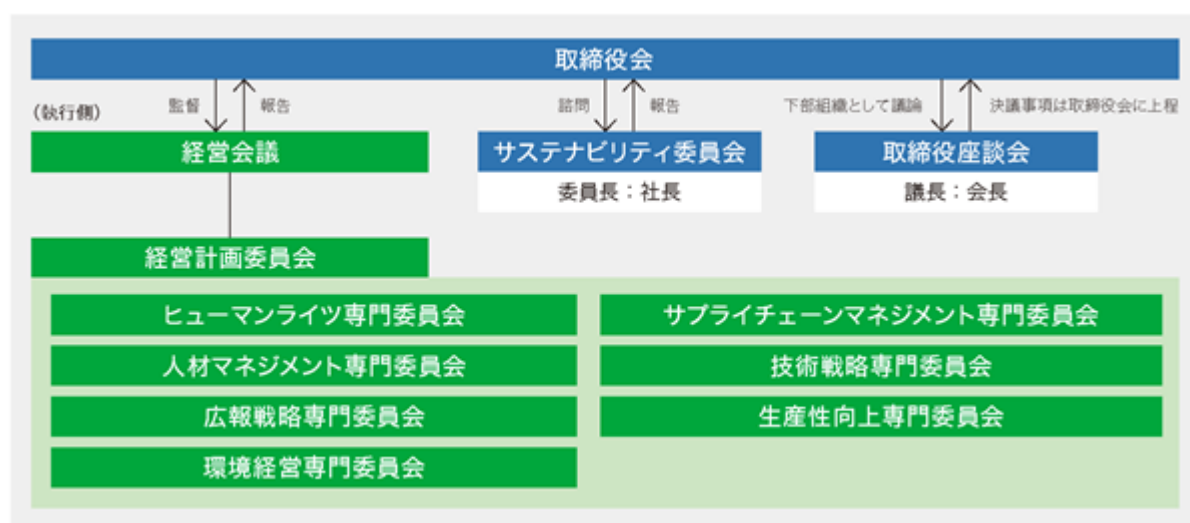
https://ir.obayashi.co.jp/ja/ir/data/report/main/0/teaserItems2/07/linkList/05/link/CR2024_2.pdf

(1)ガバナンス

サステナビリティ課題に対する取締役会の実効的な監視・監督・関与を目的として、環境・社会のサステナビリティ課題に関する取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を、企業のサステナビリティ課題（企業統治や経営戦略等）に関する取締役会の下部組織として「取締役座談会」をそれぞれ設置し、両課題の検討議論を行う体制としている。取締役座談会は取締役及び監査役により構成しており、企業統治や経営戦略などの企業のサステナビリティ課題について検討・討議を行っている。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長としサステナビリティに関する専門性・経験を有する社外取締役などにより構成しており、サステナビリティ課題の特定、特定したサステナビリティ課題の対応方針の検討及び提言ならびに執行における実施状況のレビューを行っている。サステナビリティ委員会での議論を踏まえて、ESG経営推進及びSDGs達成のための経営方針が取締役に決定される。

また、業務執行においては、経営会議のもと、代表取締役社長兼CEOから委嘱を受けた経営計画委員会及び同委員会に設置する各サステナビリティ分野の専門委員会において、事業ポートフォリオ、人材組織戦略及び知的財産戦略等の方向性と具体的な施策の立案、推進及び実施状況の把握を行い、取締役会に諮る体制としている。

<サステナビリティ推進体制>



（参考）

主な委員会の情報

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/organization.html>

取締役の専門性と経験（スキルマトリクス）

<https://www.obayashi.co.jp/company/governance/statement.html>

(2)戦略

当社は、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」を策定し、「地球・社会・人」と当社グループのサステナビリティの実現に向けたESG重要課題（マテリアリティ）の特定と具体的なアクションプラン及びKPIを設定している。同ビジョンに基づき2050年の「あるべき姿」実現に向け、カーボンニュートラルとウェルビーイングを中期的な社会課題であると同時にビジネス機会と捉え、省エネのさらなる推進やグリーンエネルギーの利活用、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに革新的な技術開発を進めている。また、事業領域の深化・拡大とグローバル化を進めるため、各事業・各エリアの成長性と収益性、当社グループの技術やネットワークの優位性、リスク等を検証して最適な事業ポートフォリオを検討し、人的資本への投資や技術開発投資を含む将来に向けた投資配分の最適化を図っている。

気候変動

気候変動に関するリスク及び機会については、2020年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、関連リスクと機会を特定・評価し、気候変動関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、シナリオ分析を実施のうえ、2020年11月に同提言に沿った情報を開示した。また、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）による「IFRSサステナビリティ開示基準」の公開など、社会からの要請に応じるため、2024年4月に情報を更新した。

ア リスク及び機会の特定

当社グループは、事業・戦略・財務計画の検討を行う際に、短期・中期・長期（「短期」：3年以内、「中期」：～2030年、「長期」：2031年～2050年を想定）の気候関連リスク及び機会による影響を判断する一連のプロセスの中で、気候変動の影響についても考慮している。影響度は大（100億円以上）・中（10億円以上100億円未満）・小（10億円未満）の3段階で評価している。

イ シナリオ分析

- ・TCFDの提言に基づき、リスク及び機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、シナリオ分析を実施している。
- ・分析においては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が4 前後上昇することを想定した4 シナリオと、1.5 前後上昇する1.5 シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施している。

2022年10月には、SBT（Science Based Targets）の認定を取得し、2030年度までに2019年度比で、Scope1+2を46.2%、Scope3を27.5%とするCO2排出量削減目標を掲げて、着実な取り組みを実行している。

なお、これらの情報については、当社ウェブサイトやコーポレートレポートで開示している。

シナリオ分析結果のまとめ

■当社グループが特定した気候関連の主なリスクと機会					影響時期：短期（3年以内）、中期（～2030年）、長期（2031～2050年） 財務影響度：大（100億円）、中（10億円以上100億円未満）、小（10億円未満）	
重要なリスク／機会	2030年における影響		影響時期	対応策		
	概要	シナリオ 4℃ 1.5℃				
移行	リスク 脱炭素化政策および 法規制の強化	●事業活動に伴い排出されるCO ₂ への課税によるコストの増加 ●エネルギー消費が多い建設資材の価格が上昇することによる調達コストの増加 ●再生可能エネルギーの導入によるエネルギー調達コストの増加	中 大	中～長期	●施工段階における省エネルギー推進（省燃費、省電力） ●施工段階におけるCO ₂ 削減（軽油代替燃料、再生エネルギーの導入） ●サプライチェーンとの協働による建設機械の脱炭素化（ハイブリッド建築、電動建築機など） ●再生材および低炭素型資材の活用、建設廃棄物のリサイクル率向上 ●木造中高層建築に係る設計・施工技術の確立および国産木材に関するサプライチェーンの強化	
	機会 省エネルギー・再生可能 エネルギー技術のニーズ 拡大	●ZEBなどの低炭素建築物の需要増加 ●既存のエネルギーから再生可能エネルギーへの置き換え促進 ●グリーンビルディングの認証に対応したオフィス需要の拡大	小 中	短～長期	●ZEBなどの環境性能に優れた案件増加に伴う建築物の供給 ●ZEB技術、低炭素型資材（低炭素型コンクリートなど）の開発・実用化推進 ●カーボンニュートラルや木造・木質化建築などの専門組織による営業力・営業力の強化 ●再生可能エネルギー事業や水素事業、PPA事業の推進と知見の活用 ●保有技術を活かした既存施設のバリューアップや省エネルギー改修の営業強化	
物理的	リスク 夏季気温上昇	●建設現場の作業者の熱中症をはじめとする健康リスク増大 ●建設現場の対気環境悪化による作業不足の深刻化	中 中	中～長期	●作業員の安全に細心の注意を払った施工プロセス管理 ●省力化技術・ICTを活用した生産性・施工安全性の向上 ●熱中症対策や働き方改革などによる建設現場の対気環境改善の推進 ●作業員の入職・定着率向上や、協力会社の事業および技術の継承支援に向けた取り組み推進	
	リスク 自然災害の激甚化 （台風・豪雨・洪水など）	●自然災害による工事や建築物などへの被害や作業の中断、 建設資材のサプライヤー被災などへの対応リスク増大 ●保有不動産の自然災害リスクの増加	中 小	中～長期	●サプライチェーンとの強固なネットワーク構築による災害時のBCP対応力の強化 ●ハザードマップやICTを活用した災害対策の推進 ●環境性能、防災性能、事業継続性能の向上を実現する開発事業の推進	
	機会 国土強靱化の取り組み	●防災・減災、国土強靱化のためインフラ建設や維持修繕の需要拡大	小 中	短～長期	●防災・減災、強靱化技術の開発・実用化推進 ●インフラ建設や維持修繕に対する営業強化 ●ICTを活用した調査・点検から評価・診断、補修・補強工事までのワンストップビジネスの推進	

（参考）

気候関連の情報開示

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html>

脱炭素社会

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/environment/action.html#section1>

自然資本

自然資本に関するリスク及び機会については、2023年6月にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明した。TNFD提言で推奨されるLEAPアプローチに沿って、バリューチェーンでの自然への依存・影響の分析を行い、以下のとおり特定・評価のうえ、2025年2月に同提言に沿った情報を開示した。

LEAP分析の概要

	L (Locate) 自然との接点の発見	E (Evaluate) 依存と影響の診断	A (Assess) リスクと機会の評価	P (Prepare) 開示
TNFD 要求事項	- 対象事業の選定 - 対象バリューチェーンの選定	依存・影響の特定・評価	リスク・機会の特定・評価	開示およびリスク・機会に対応するための準備
当社実施内容	- バリューチェーンの特定 - 工事種類別の建設現場および調達資材原材料採取地の抽出 - 自然との接点の発見	- ENCOREを用いた依存・影響を診断 - IBATを用いた保護地域・重要な生物種との隣接状況の確認	ENCOREで特定した依存・影響をもとにリスク・機会の特定と対応策の策定	- 開示の実行 - リスク・機会への対応

L：自然との接点の発見、E：依存と影響の診断

当社グループの連結売上高のうち、7割程度を占める国内建設事業（建築・土木）に注目した。国内建設事業のバリューチェーンにおいて、自然への影響度が大きい「設計・施工」および調達のうち主要調達資材の「原材料採取地」について、ENCORE（ ）を用いて自然資本に対する依存と影響度を抽出した。

ENCORE：企業が自然資本に与える影響や依存を特定するためのツール

A：リスクと機会の評価

抽出した依存と影響度をもとに、リスクに関する項目として「生態系の利用」「温室効果ガス」「水資源」を、機会に関する項目として「グリーンインフラ」「木材」を特定し、対応策を策定した。

P：開示

フレームワークに沿って、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を開示した。「指標と目標」では、グローバル中核開示指標に対応する当社グループの目標と実績を開示している。

(参考)

自然関連の情報開示

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/environment/tnfd.html>

自然共生社会

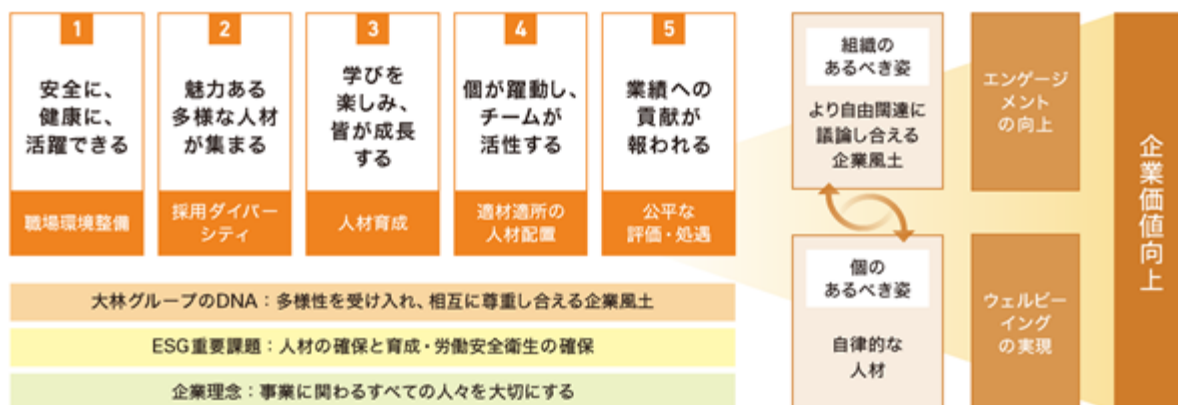
<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/environment/nature.html>

人材マネジメント

当社グループは、事業に関わるすべての人を大切にすることを企業理念に掲げており、多様性を受け入れ相互に尊重し合える企業（組織）風土をこれからも変わらない当社グループの守るべきDNAと捉えている。この企業風土の下、仕事を通じた成長機会の提供や働きがいのある職場をつくり、働く人のエンゲージメントを向上させることを目指し、「大林グループ人材マネジメント方針」を定めている。

具体的には、執行側に設置した「人材マネジメント専門委員会」において、人事制度の運用、人材活用、ダイバーシティ＆インクルージョンなどの推進に向けた取組みを行っている。

人材マネジメント方針



ア 健康経営の推進

当社グループは、健康経営を人材マネジメント戦略の重要な要素として位置付けている。2022年12月に健康経営方針を策定し、健康経営推進専門部会を設立するなど体制を整備し、健康経営課題、課題に対する最終目標と指標を定めて積極的に推進している。

社長が健康経営責任者となり、経営会議の下、経営計画委員会及び同委員会に設置した人材マネジメント専門委員会が方針・戦略を策定し、その傘下に置かれた健康経営推進専門部会が、全国土木建築国民健康保険組合などと連携を図りながら、具体的な施策を推進している。同専門部会では、産業医や公認心理師・臨床心理士と協働し、グループ全社員の健康診断データなどの分析、検証を踏まえた職場環境の整備など、社員とその家族の健康保持・増進に向けた施策の立案、推進に継続的に取り組んでいる。

（参考）

健康経営方針・健康経営推進体制

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/employee/hrm.html#section1>

イ ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

当社グループは人材が最も重要な経営資源の一つであるとの考えのもと、社員一人ひとりが強みや能力を最大限に発揮できるよう、能力本位での登用を基本方針とするなど、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進している。2021年4月には「ダイバーシティ＆インクルージョン推進部」を設置し、各人が働きがいを持って業務と向き合い、成長を促す環境や機会を整備・提供することによりウェルビーイングの実現を目指している。ジェンダー、国籍、文化、世代及び障がいの有無などにとらわれることなく、多様な人材が等しく活躍できる職場環境の整備や、さらなる人材の確保と活躍推進に取り組んでいる。

（参考）

ダイバーシティ＆インクルージョン

https://www.obayashi.co.jp/diversity_inclusion/

ウ 人材教育

当社グループの持続的な成長を支えるには人材の育成が不可欠であることから、さまざまな教育施策を展開している。年代や職責に応じた階層別研修のほか、職種別の専門研修、事業・業務領域別の研修を実施している。

新卒採用の社員には、入社後の数週間は職種を問わず、社会人としてのビジネススキルを学ぶ集合研修を実施している。講義やディスカッション、グループワークなどの教育を終えた後、職種別に専門的なスキルを学ぶ教育を実施している。

キャリア採用の社員は、新卒採用の社員と等しく活躍できるよう、入社時には、職種を問わず人事諸制度や情報セキュリティ教育、人権研修などを行った後、職種別に必要な教育を実施している。

実務職層には、職場内において1年を通じてPDCAのサイクルを回すことによって、一人ひとりに即した成長を実現していく。また、同じ職場内で「指導員」を選任し、実務の基礎や知識、技術などを確実に身に付けられるようきめ細やかな指導を受けながら、各人の能力を伸ばしている。

また、全階層を対象に職場外教育として、当社の社員として必要な知識やスキルを階層別に習得していく「共通集合研修」や、事業領域、業務領域に分かれた研修なども実施している。

（参考）

大林組の教育制度

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/employee/hrm.html#section3>

エ エンゲージメント向上

「大林グループ人材マネジメント方針」に沿って、社員のエンゲージメント向上に向けてさまざまな取り組みを行っている。2023年度から「従業員満足度70%以上の達成」をKPIとして設定している。エンゲージメントが高い状態＝組織が好活性状態という考えのもと、全社員を対象にエンゲージメント調査を実施し、調査結果から「従業員満足度」を算出することで、その実効性を評価している（2024年度の従業員満足度84.5%、前年度比＋3.6ポイント）。なお、2025年度からは従業員満足度のほかビジョンへの共感、協働意欲、成長意欲、評価・承認、報酬・評価の仕組み、成長機会の要素を加えた計7つの指標の平均を「エンゲージメント指標平均」とし、KPIに設定している（2024年度のエンゲージメント指標平均74.4%）。

オ 賃上げ

当社グループの業績や中長期的な成長への貢献に対して、適時適切に報い、各人のモチベーションの維持・向上に努めている。当社は2025年4月の賃金改定において、定期昇給にベースアップ（基本給は従業員平均で月当たり約18,000円の引き上げ）を加え、約5.5%の賃上げを実施すると共に、2025年4月入社以降の初任給も引き上げた。これらの賃上げは、インフレ経済が定着していく中、政府の「成長と分配の好循環」の達成に資するとともに、物価上昇を上回る賃上げを実施し、建設業の魅力を高めていくことが当社の社会的責務であるとの判断によるものである。

人権

当社グループは、企業の社会的責任として多様な人材の活躍につながる人権の尊重を重要な課題の一つとして捉え、「人を大切にする企業の実現」を目指し、「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的な人権規範に則った「大林グループ人権方針」を策定の上、人権尊重の取り組みを進めている。

具体的には、執行側に設置したヒューマンライツ専門委員会及びサプライチェーンマネジメント専門委員会により、人権デュー・デリジェンスの取り組みとともに、サプライチェーンを含めた人権課題の解決及び人権啓発を推進している。

2019年度に主な事業である建設事業、不動産事業、新領域事業に分け、ステークホルダーごとにリスクを抽出、評価し、当社グループが優先的に取り組む人権課題（顕著な人権課題）を以下のとおり特定している。

大林グループが優先的に取り組む人権課題

児童労働、強制労働および人身取引、差別および脆弱な立場に置かれやすい人への合理的配慮、ハラスメント、劣悪な労働環境および生活環境、適正な労働条件の整備、建造物の安全性確保、地域住民の生命および健康の侵害、プライバシーの権利侵害

（参考）

人権に関する取り組み年表

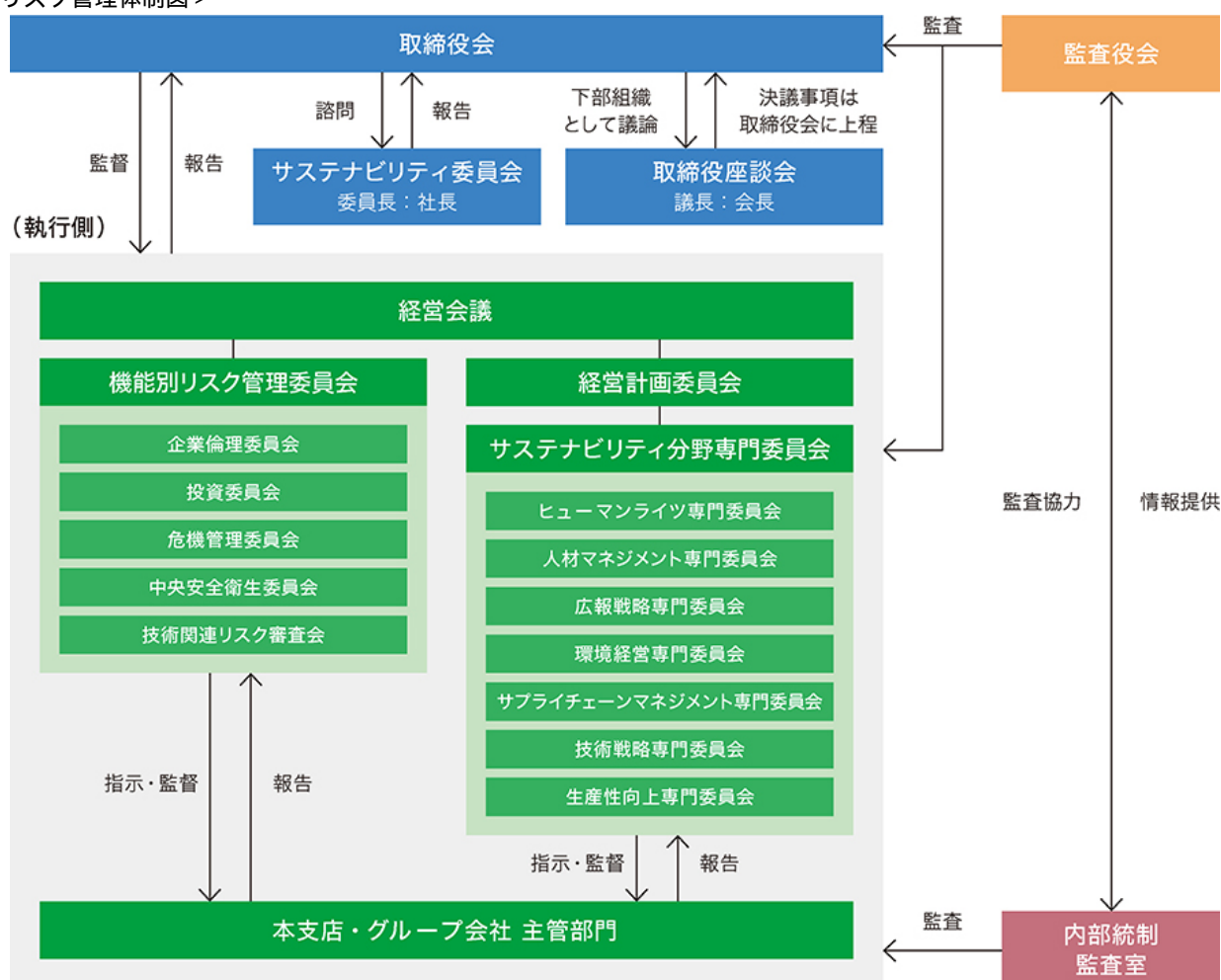
<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/employee/humanrights.html>

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に伴うリスクの的確な把握とその防止、または発生時の影響の最小化に努めることが、企業価値の向上とステークホルダーに対する社会的責任を果たすことにつながると考え、グループ全体を包括するリスク管理体制を構築している。環境・社会のサステナビリティについては、「サステナビリティ委員会」にて、企業のサステナビリティ課題（企業統治や経営戦略等）に関しては「取締役座談会」にて、それぞれリスク及び機会を抽出・評価のうえ、サステナビリティ課題の特定及びその対応方針の検討を行うとともに、執行における実施状況を評価し、その結果を取締役に報告している。

各部門においては、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策・低減策を講じたうえで業務を遂行するとともに、機能別リスク管理委員会及びサステナビリティ分野専門委員会がリスク情報の報告を受け、指示・監督している。また、監査役会及び内部統制監査室が、各部門のリスク管理状況を監査している。

< リスク管理体制図 >



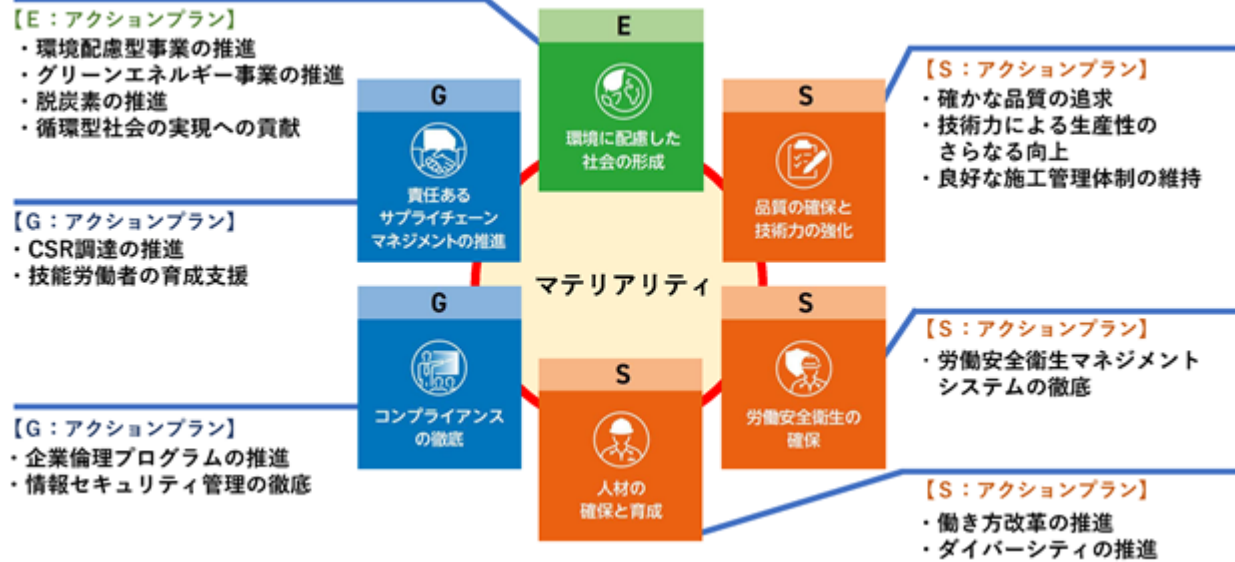
(4) 指標及び目標

当社グループでは、E S G 経営の推進にあたり「大林組基本理念」に基づき 6 つの E S G 重要課題を特定している。「Obayashi Sustainability Vision 2050」の目標達成に向けて、中期経営計画の事業施策にマテリアリティを組み込み、S D G s と関連付けて活動することで、中長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指している。マテリアリティに紐付けて設定したアクションプラン・K P I に対して毎年度進捗状況を確認し、P D C A サイクルによる推進活動を行っている。

なお、取締役の報酬の一部である中長期業績連動株式報酬について、支給額算定の基礎となる業績指標として E S G 指標（C O 2 排出削減量、死亡事故・重大災害発生件数、従業員満足度）を採用し、インセンティブとすることで E S G 経営の一層の推進を図っている。

詳細については、「第 4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載している。

<マテリアリティ及びアクションプラン>



< K P I >

【ESGに関する具体的な取組み・KPI一覧表】

ESG6つの重要課題		KPI(目標とする指標)		2024年度	2025年度	2026年度	2030年度
				目標	実績	目標	
E	環境に配慮した 社会の形成	設計施工案件におけるZEB化率			55%	50%以上	100%
		設計施工案件におけるZEB提案率		100%	100%	—	—
		設計施工案件におけるZEB認証件数		5件	9件	7件	—
		当社グループが保有する 国内賃貸物件への 再生可能エネルギー 電力導入率	賃貸オフィスビル	2026年度までに 100%	90%	2026年度までに100%	
			全賃貸物件	2030年度までに 100%	90%	2030年度までに100%	
		再生可能エネルギー事業による 安定供給年間発電量		781,400 MWh	663,759 MWh	1,053,000 MWh	1,300,000 MWh
		CO2排出量削減率(2019年度比) (スコープ1+スコープ2)		2030年度までに ▲46.2%	▲21.2% ※	2030年度までに▲46.2%	
		CO2排出量削減率(2019年度比) (スコープ3)		2030年度までに ▲27.5%	▲0.4% ※	2030年度までに▲27.5%	
S	品質の確保と 技術力の強化	建設廃棄物に占める混合廃棄物の割合		3.0%以下	3.2%	3.0%以下	3.0%以下
		重大な品質不具合件数		0件	0件	0件	0件
		建設現場従事者1日当たりの生産性		10.3万円以上	10.4万円	前年度以上	—
	労働安全衛生の確保	施工管理にかかる重点資格保有者率 対象資格:技術士、一級建築士、 一級施工管理技士 (建築・土木・管工事・電気設備)		80%以上を継続	82.1%	80%以上を継続	
		死亡災害件数		0件	2件	0件	0件
	人材の確保と育成	建設現場における4週8閉所 (年間104日以上)の達成率		100%	67.6%	100%	—
		男性の育児休業および育児目的の休暇取得率		100%	102.1%	100%	100%
		障がい者雇用率		2.5%以上	2.62%	2.5%以上	2.7%以上
		女性管理職比率		6.4%	6.0%	7%	10%
		技術系女性社員比率		12%	11.4%	12.5%	15%
		従業員満足度		70%以上	84.5%	—	—
		エンゲージメント指標平均			74.4%	75%以上	80%以上
		健康診断有所見率		35%未満	35.6%	35%未満	30%未満
G	コンプライアンス の徹底	企業倫理研修受講率		100%	100%	100%	100%
		重大な法令違反件数		0件	0件	0件	0件
		情報セキュリティ研修受講率		100%	100%	100%	100%
		重大な情報セキュリティ事故 (データの流出、消失、改ざん)件数		0件	0件	0件	0件
G	責任ある サプライチェーン マネジメントの推進	CSR調達に関するアンケート調査回答企業 からの調達割合		70%以上	79%	70%以上	—
		協力会社エンゲージメント実施件数		201社以上	190社	前年度以上	—
		スーパー・職長およびスーパーオペレーター 認定者数		570人	566人	620人	—
		大林組林友会教育訓練校研修修了者数		50人以上	67人	50人以上	—

※ 第三者保証取得前の速報値

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業に対する法的規制

建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の当社の事業に対する法的規制の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、これに伴う対応費用等が事業収支に反映され、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループにおいて、これら法令等に対する違反が発生した場合には、刑事、行政等の処分を受け、営業活動の制約や信用の失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、各事業部門や法務部等において、事業活動に影響を及ぼす法的規制の制定改廃動向を予め把握し、社内教育や研修等により周知し適正な事業活動の推進に繋げるとともに、これに伴う対応費用を見積原価や事業性判断のための収支予測に正しく反映することとしている。

(2) 建設市場の動向

当社グループの主要事業である建設事業において、国内外の景気後退等により建設市場が著しく縮小した場合、工事受注量の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、中長期的な市場動向を見越した要員計画の立案に加え、営業力、調達力の更なる強化、次世代生産システムの技術開発による生産性向上や施工能力の拡大に取り組んでいる。さらに、事業領域の拡大を通じた収益源の多様化に取り組むとともに、強固な財務体質の構築に取り組んでいる。

(3) 施工物等の不具合や重大事故

当社グループの主要事業である建設事業において、設計、施工などの各面で重大な瑕疵があった場合や、人身、施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、多額の補償等の費用が発生することなどにより当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、品質マネジメントシステムの国際認証であるISO9001を取得・維持して厳格な品質マネジメント体制を構築している。また、安全管理の専任部門である安全本部を設置し、同本部において労働災害の撲滅に向けた全社的な安全管理体制を構築している。さらに、建設工事保険、賠償責任保険等の付保によるリスクヘッジも行っている。

(4) 取引先の信用リスク

発注者、協力会社、共同施工会社及びその他取引先の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や事業遅延を惹起し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、取引前・取引中の与信確認を徹底するとともに、主要事業である建設事業においては、出来高に応じた工事代金の受領・支払などの取引条件確保に取り組んでいる。

(5) 労務単価及び建設資材価格の変動と調達難に関するリスク

当社グループの主要事業である建設事業において、労務単価の高騰や技能労働者の不足が生じた場合や、地政学的情勢、経済制裁措置によるサプライチェーンの混乱や分断、物価上昇や為替変動等による建設資材の急激な価格高騰や調達難が生じた場合、工事原価の上昇による利益率の低下や工期遅延による損害賠償のおそれなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、協力会社の施工余力の把握等に基づいて当社グループの将来の施工キャパシティを常に把握し、これに応じた受注水準の維持に努めているほか、国内工事に関して海外調達を行う場合は、必要に応じて為替予約取引を行い、リスクヘッジを図っている。また、地域ごとに協力会社の互助組織である「林友会」を組織するなど、安定的なサプライチェーンの構築に取り組むとともに、省人化に向けた自動化技術・機械の開発等を進めている。

さらに、早期購買や将来予測を含めた正確な原価把握を徹底し、適切な見積原価を算出することとしており、加えて、複数のサプライヤーとの関係構築や代替品の探索等を検討するとともに、社内外の関係者との懸念事項の洗い出しや対応策の検討等のリスクコミュニケーションを強化し、リスクの分散や最小化に取り組んでいる。

(6) 保有資産等の価格変動

当社グループが保有する販売用不動産、賃貸等不動産などの事業用不動産、投資有価証券等の時価が著しく低下した場合や、企業買収において事業環境の変化等により期待した成果が得られず、当該買収で発生したのれんの価値が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により当社グループの業績及び財務基盤に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、中長期的な経営計画において財務基盤とのバランスを勘案した投資計画を立案するとともに、事業用不動産等の資産取得や企業買収等の個別投資においては決裁・審査基準を設けて投資委員会等による事前の審査を厳格に行うこととしている。投資後についても、投資先の運営・経営状況や時価を定期的に確認することとしている。

(7) 長期にわたる事業のリスク

事業期間が長期にわたるPPP事業や再生可能エネルギー事業等において、その期間中に事業環境に著しい変化が生じた場合や業務遂行上重大な事故等が発生した場合、当該事業の収支悪化や対応費用の損失計上などにより、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、事前の取り組みにあたっては上記(6)と同様、財務基盤とのバランスを勘案した中長期の投資計画の立案及び個別投資の厳格審査を行うとともに、事業スキームに応じた事業パートナーや業務委託先との適切なリスク分担、保険付保等によるリスクヘッジを行っている。また、事業開始後においては、投資委員会や関連部門等による運営状況のモニタリングを随時行っており、収支状況によっては事業撤退を行い、損失の拡大を防止することとしている。

(8) 海外事業におけるリスク

当社グループは主にアジア、米国等において事業展開を行っているが、それら進出国におけるテロ・紛争等による政情の不安定化、経済情勢の変動、為替レートの急激な変動、法制度の変更など事業環境に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、比較的政情の安定した国・地域で事業展開するとともに、アジア支店及び北米支店（それぞれシンガポール及び米国に設置）において、所管地域の適時的確な情勢の把握及びそれに応じた即時の対応に努めることとしている。また、為替リスクに関しては、原則として現地通貨で請負代金を受領し、現地通貨で下請負代金を支払うことで、売り上げと原価の通貨を一致させている。

(9) 機密情報漏洩

外部からの攻撃や、従業員の不正等により個人情報、機密情報が漏洩した場合、社会的な信用の失墜、損害賠償の発生等により、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、「個人情報保護規程」や「情報セキュリティポリシー」を制定して、情報管理体制を確立している。セキュリティインシデントに対しては早期検知と迅速な対応を行い、被害を最小化するための専門チームを設置している。

また、サイバー攻撃の多様化、巧妙化などに伴う新たなリスクに対応するため、定期的にリスク評価を行い、ゼロトラストの概念に基づくセキュリティ基盤の刷新などリスクの変化に応じた技術的な対策及び教育・啓発等の人的マネジメント対策を継続的に実施し、個人情報、機密情報を適正に管理している。

(10) 大規模自然災害・感染症に関するリスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染力の強い感染症の流行が発生した場合、施工中の工事への被害や本社・本支店機能の麻痺等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、リスク種別ごとにBCP（事業継続計画）を策定し、教育・訓練を継続して実施するとともに、定期的にBCPの見直しを行い、有事の際の備えとしている。

大規模自然災害BCPにおいては、発災時に速やかに従業員等の安否や施工中の現場の被害状況を確認するとともに、復旧要員や対応拠点、物資及び物流ルートの確保などを行い、現場の復旧だけでなく、顧客事業施設やインフラ・地域社会の復旧、復興支援に迅速に取り組める体制を構築している。

感染症BCPにおいては、感染症の特性に応じて従業員等の安全の確保及び事業継続のために必要な対応施策を決定・実施することを基本方針とし、情報の収集や意思決定のために必要な組織体制等を予め定め、事業への影響を低減することとしている。

なお、当社グループは大規模自然災害や感染症の流行等により一定期間、事業活動に重大な影響が生じた場合においても、企業継続に必要な財務基盤を確保している。

(11)気候変動に関するリスク

脱炭素社会への移行に向けて、炭素税の導入等による脱炭素政策及び法規制強化がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。また、物理的リスクとして、夏季の気温が上昇した場合や自然災害が激甚化した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、2019年6月に改訂した「Obayashi Sustainability Vision 2050」において、2040～2050年の目標の一つとして「脱炭素」を掲げ、CO₂排出量の削減など「環境に配慮した社会の形成」をESG重要課題に設定し、当社グループ及びサプライチェーン全体で環境負荷低減への取り組みを進めている。また、2020年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動関連のリスク・機会を特定・評価しシナリオ分析を実施するとともに、分析結果に基づいた対応策を進めている。

なお、大規模自然災害に関するリスク及びその対応策については上記(10)に記載のとおりである。

(12)サプライチェーンにおける人権問題に関するリスク

当社グループ及び当社グループのサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合、社会的な信用の失墜等により、当社グループの企業評価や業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは当該リスクへの対応策として、「大林グループ人権方針」を制定し、「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的な人権規範に基づき人権デュー・デリジェンスの取り組みを実施している。

また、「大林グループCSR調達方針」及び「大林グループCSR調達ガイドライン」に基づき、サプライチェーン全体でCSR調達の実施を促進している。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりである。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比236億円（0.8%）増の3兆427億円となった。これは、政策保有株式の売却等により「投資有価証券」が減少した一方で、「現金預金」が増加したことや工事代金債権（「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」の合計）が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比87億円（0.5%）増の1兆8,325億円となった。これは、工事代金の支払に係る債務（「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」の合計）が減少した一方で、「短期借入金」などの有利子負債が増加したことなどによるものであり、有利子負債残高は前連結会計年度末比388億円（12.0%）増の3,627億円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比149億円（1.3%）増の1兆2,102億円となった。これは、「その他有価証券評価差額金」が減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い「利益剰余金」が増加したことなどによるものである。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末から変わらず、38.1%となった。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善を受け、緩やかな景気回復が続けた。先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな景気回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、原材料・エネルギー価格の高騰や金融・資本市場の変動等の影響にも引き続き注視が必要な状況にある。

国内の建設市場においては、米国の通商政策の影響や建設物価の高騰、為替の変動等が企業の設備投資意欲を減退させる可能性はあるものの、政府が推進する特定重要物資のサプライチェーンの強靱化政策等による民間工事の増加や堅調に推移している公共工事の発注を背景として、当面は底堅い受注環境が見込まれている。

こうした情勢下において、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、売上高は国内建設事業における大型工事の進捗や海外土木事業におけるMWH社の連結子会社化等により、前連結会計年度比2,949億円（12.7%）増の2兆6,201億円となった。損益の面では、国内建設事業における採算性の良い案件への入れ替えや追加請負金の獲得等により、営業利益は前連結会計年度比640億円（80.7%）増の1,434億円、経常利益は前連結会計年度比618億円（67.6%）増の1,533億円となった。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却等により、前連結会計年度比709億円（94.6%）増の1,460億円となった。

セグメント情報

建設事業

グループ全体の売上高は、国内建設事業における大型工事の進捗や海外土木事業におけるMWH社の連結子会社化等により、前連結会計年度比2,901億円（13.1%）増の2兆4,968億円となった。また、営業利益については、国内建設事業における採算性の良い案件への入れ替えや追加請負金の獲得等により、前連結会計年度比653億円（109.3%）増の1,250億円となった。内訳は以下のとおり。

- | | |
|----------|---|
| （国内建築事業） | 売上高は前連結会計年度比729億円（5.8%）増の1兆3,371億円、営業利益は前連結会計年度比385億円（159.4%）増の627億円となった。 |
| （海外建築事業） | 売上高は前連結会計年度比409億円（8.9%）増の4,987億円、営業利益は前連結会計年度比5億円（3.9%）増の134億円となった。 |
| （国内土木事業） | 売上高は前連結会計年度比328億円（8.9%）増の4,022億円、営業利益は前連結会計年度比141億円（53.8%）増の405億円となった。 |
| （海外土木事業） | 売上高は前連結会計年度比1,432億円（124.2%）増の2,586億円、営業利益は82億円（前連結会計年度は37億円の損失）となった。 |

不動産事業

売上高は前連結会計年度比60億円（9.0%）増の729億円、営業利益は前連結会計年度比21億円（11.7%）減の161億円となった。

その他

売上高は前連結会計年度比12億円（2.4%）減の502億円、営業利益は前連結会計年度比8億円（64.7%）増の22億円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に国内の建設事業収支が堅調に推移したことなどから856億円のプラス（前連結会計年度は503億円のプラス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、事業用不動産の取得等による支出があったものの、政策保有株式の売却等により95億円のプラス（前連結会計年度は844億円のマイナス）となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金や社債が増加したものの、自己株式の取得や配当金の支払等により505億円のマイナス（前連結会計年度は519億円のマイナス）となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて534億円増加し、3,801億円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設事業に係る工事費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、建設事業に係る研究開発費用や工事機械の取得費用、不動産賃貸事業やグリーンエネルギー事業に係る施設購入費用等によるものである。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は、自己資金、金融機関からの短期借入金やコマーシャル・ペーパーの発行により確保することを基本としており、長期運転資金や設備投資資金の調達については、自己資金、金融機関からの長期借入金及びノンリコース借入金や、社債の発行等により確保することを基本としている。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は3,627億円となっている。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,801億円となっている。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「同 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している。

(7) 生産、受注及び販売の状況
受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
国内建築事業	1,236,921	1,554,527	25.7
海外建築事業	520,387	496,853	4.5
国内土木事業	423,190	533,428	26.0
海外土木事業	174,568	617,417	253.7
建設事業 計	2,355,067	3,202,228	36.0
不動産事業	73,707	84,682	14.9
その他	84,313	70,303	16.6
合 計	2,513,088	3,357,214	33.6

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
国内建築事業	1,264,181	1,337,171	5.8
海外建築事業	457,818	498,777	8.9
国内土木事業	369,367	402,252	8.9
海外土木事業	115,396	258,678	124.2
建設事業 計	2,206,764	2,496,880	13.1
不動産事業	66,888	72,932	9.0
その他	51,509	50,289	2.4
合 計	2,325,162	2,620,101	12.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに総売上高に占める売上高の割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高（契約高）及び売上高の状況
受注高、売上高及び繰越高

期 別	種 類 別		前期繰越高 （百万円）	当期受注高 （百万円）	計 （百万円）	当期売上高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）
第120期 （自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日）	建設 事業	建 築	1,748,392	1,198,572	2,946,964	1,240,232	1,706,732
		土 木	627,856	376,621	1,004,477	315,612	688,865
		計	2,376,248	1,575,194	3,951,442	1,555,844	2,395,597
	不動産事業等		-	26,358	26,358	26,354	4
	合 計		2,376,248	1,601,552	3,977,801	1,582,199	2,395,601
第121期 （自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日）	建設 事業	建 築	1,706,732	1,516,284	3,223,016	1,297,716	1,925,300
		土 木	688,865	503,811	1,192,677	338,632	854,044
		計	2,395,597	2,020,096	4,415,693	1,636,348	2,779,344
	不動産事業等		4	24,309	24,313	24,313	-
	合 計		2,395,601	2,044,406	4,440,007	1,660,662	2,779,344

（注） 前期以前に受注したもので、契約の変更により契約金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含む。また、前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により契約金額に変更のあるものについても同様に処理している。

受注工事高

期 別	区 分	国 内		海 外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民 間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
第120期 （自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日）	建 築	72,891	1,121,934	3,746	0.3	1,198,572
	土 木	213,329	114,748	48,542	12.9	376,621
	計	286,221	1,236,683	52,289	3.3	1,575,194
第121期 （自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日）	建 築	91,098	1,419,714	5,471	0.4	1,516,284
	土 木	270,528	186,296	46,986	9.3	503,811
	計	361,627	1,606,010	52,457	2.6	2,020,096

（注） 工事の受注方法は特命と競争に大別され、受注金額の割合は次のとおりである。

期 別	区 分	特命（％）	競争（％）	計（％）
第120期 （自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日）	建 築	45.7	54.3	100
	土 木	26.7	73.3	100
	計	41.2	58.8	100
第121期 （自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日）	建 築	60.6	39.4	100
	土 木	28.3	71.7	100
	計	52.6	47.4	100

売上高
(イ) 完成工事高

期 別	区 分	国 内		海 外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民 間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建 築	73,169	1,161,063	6,000	0.5	1,240,232
	土 木	155,748	130,843	29,020	9.2	315,612
	計	228,917	1,291,906	35,021	2.3	1,555,844
第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建 築	73,304	1,217,612	6,798	0.5	1,297,716
	土 木	192,208	116,991	29,433	8.7	338,632
	計	265,512	1,334,604	36,231	2.2	1,636,348

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地 域	第120期 (%)	第121期 (%)
アジア	57.6	51.9
北 米	36.0	37.4
その他	6.4	10.7
計	100	100

2 第120期に完成した工事のうち主なもの

発注者	工事名称
(仮称)みなとみらい21中央地区53 街区開発事業者共同企業体	横浜シンフォステージ新築工事
九州旅客鉄道(株)	J R 長崎駅ビル新築工事
日本郵政不動産(株)	五反田 J P ビルディング新築工事
学校法人 東洋大学	東洋大学朝霞キャンパス整備工事
合同会社道北風力	川西ウインドファーム建設工事

第121期に完成した工事のうち主なもの

発注者	工事名称
東日本旅客鉄道(株)	TAKANAWA GATEWAY CITY THE LINKPILLAR 1 NORTH/SOUTH
三菱地所(株) 大阪ガス都市開発(株) オリックス不動産(株) 関電不動産開発(株) 積水ハウス(株) (株)竹中工務店 阪急電鉄(株) うめきた開発特定目的会社	グラングリーン大阪 新築工事
トヨタ自動車(株)	Toyota Woven City Phase1 建築本体工事
公益社団法人 2025年日本国際博覧 会協会	2025年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW北東 工区
鉄道省バングラデシュ国鉄	ジャムナ 鉄道橋建設工事 東工区 パッケージ WD 1 (バングラデシュ)

- 3 総完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。
第120期
該当する相手先はない。

第121期
東日本旅客鉄道(株) 212,168百万円 13.0%

(口) 不動産事業等売上高

期 別	区 分	売上高 (百万円)
第120期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	不動産販売	3,911
	不動産賃貸	8,676
	そ の 他	13,767
	計	26,354
第121期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	不動産販売	604
	不動産賃貸	9,296
	そ の 他	14,412
	計	24,313

繰越工事高 (2025年 3 月31日現在)

区 分	国 内		海 外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民 間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
建 築	138,840	1,771,992	14,467	0.8	1,925,300
土 木	476,109	263,292	114,642	13.4	854,044
計	614,949	2,035,284	129,110	4.6	2,779,344

(注) 繰越工事のうち主なもの

発注者	工事名称
雲井通 5 丁目再開発(株)	神戸三宮雲井通 5 丁目地区第一種市街地再開発事業に係る地下解体及び施設建築物新築工事
東日本旅客鉄道(株)	TAKANAWA GATEWAY CITY THE LINKPILLAR 2
三菱地所(株) (株)TBSホールディングス	赤坂二・六丁目地区開発計画 (B工区) 既存建物地下解体工事及び新築工事他
三菱地所(株)	(仮称)天神 1 - 7 計画 既存建物地下解体工事及び新築工事
東日本高速道路(株)	横浜環状南線 公田インターチェンジ工事

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

当社グループは、社会及び顧客の多様なニーズに応えるため、環境保全、エネルギー対策等の社会に貢献する技術や、生産性向上、品質確保、コストダウン等に資する工法や技術のほか、事業領域の拡大を図るための技術開発など多岐にわたる分野の研究開発活動を実施している。

また、研究開発活動の幅を広げ、効率化を図るため、国内外の大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

当社グループの当連結会計年度における研究開発に要した費用の総額は163億円であり、主な研究開発成果は次のとおりである。

なお、当社は研究開発活動を国内建築、海外建築、国内土木、海外土木、不動産及びその他の各セグメントには区分していない。

(1) 当社

施工計画から品質管理までを自動化する「統合施工管理システム」の実証施工に成功

新丸山ダム建設工事の盛土工事において、当社が開発した「統合施工管理システム」により、複数建機の自動・自律運転による盛土施工と計測ロボットを使った品質管理を行う実証施工に成功し、生産性の向上を確認した。

統合施工管理システムは、施工計画を自動作成する建設マネジメントシステム(CMS: Construction Management System)、盛土の品質管理を自動化するAtlasX®(アトラスエックス)、建機フリートマネジメントシステム()、品質管理のデータ共有を行う現場ダッシュボードから構成される。

本実証施工での1日当たりの盛土施工量は、土木工事積算基準の同種の建機を使用した場合の標準施工量260m³を上回る285m³を達成し、盛り土量50万m³の施工では、施工管理者の施工計画業務を約88%削減可能な試算結果となった。

建機フリートマネジメントシステム：作業内容を入力・指示することで、複数台の建設機械が連動して協調運転するよう制御するシステム。

木材を利用した鋼管柱の耐火被覆工法「O・Mega Wood X(オメガウッドエクス)コラム®」を開発し、90分耐火の大臣認定を取得

木材を利用した鋼管柱の耐火被覆工法「O・Mega Wood Xコラム」を開発し、90分耐火構造の国土交通大臣認定を取得した。

鉄骨造の耐火建築物において柱・梁を木質化する場合、従来は鉄骨にロックウール吹付などの耐火被覆を施していたが、耐火被覆材を木材に置き換えていくことが可能となれば、2050年のカーボンニュートラルに向け、木材利用のさらなる促進が期待できる。

本工法では、中高層建築で使用頻度の高い角形鋼管にヒノキやスギのCLT・集成材を被覆し、その内側に強化石膏ボードによる耐火層を設けることで、木材使用量を増やしながら耐火性を確保している。耐火被覆ユニットは工場で作成し現場で簡単に取り付けられるため施工時間を短縮でき、解体も容易であるため木材のリユースやリサイクルも可能である。また、従来のロックウール吹付工法と同等のコストで、約5倍のCO₂固定化効果を期待できる。今回、90分耐火の大臣認定を取得したことにより、建物の最上階から9層分の範囲で同工法を鋼管柱に適用することが可能となった。

高精度な計測が可能なAI配筋自動検査システムを開発

鉄筋コンクリート工事における配筋検査を省力化する配筋自動検査システムを開発した。

配筋検査は、適切に鉄筋が施工されているかを設計図面と照合し、品質に問題がないか確認する重要な検査であるが、事前準備から検査後の報告書作成まで多大な時間を要することに加え、施工管理者の知識と経験が必要となる。検査不具合やミスがあった場合にその後の工事に大きく影響を及ぼすことから、高い精度を保ったうえで自動化及び省力化が求められていた。

本システムは、配筋を動画撮影するステレオカメラ()を搭載した検査パッケージ、計算用サーバー、タブレット端末で構成されている。ステレオカメラで配筋を動画撮影し、切り出した画像データと計算用サーバーで生成した点群データを基に、鉄筋径・間隔(ピッチ)をAIによって自動計測する。計測結果は、タブレット端末に表示されるWebアプリ上でBIMに入力された設計情報と照合し、最終的に施工管理者が設計通りの配筋がされているかの合否判定を行う。また、BIMデータを使用するため、検査前データ作成を簡略化でき、検査結果は帳票として自動作成されるため検査報告書が容易に作成できる。

本システムによって熟練度によらない効率的な検査が可能となり、配筋検査業務にかかる延べ作業時間は現在使用している専用検査システムより、約36%の縮減を実現した。

ステレオカメラ：二つのレンズで立体写真を撮影し、奥行き情報を記録。動画撮影で視点を動かし、隠れた物体を検知可能。

国内初、建物解体後の鉄骨およびコンクリート製の構造部材を新築建物へリユース

建物解体後、通常、溶解や破砕され新たな建材としてリサイクルされる鉄骨やコンクリート製の構造部材を、新築建物の構造体にリユースする国内初の取組みを自社技術研究所（東京都清瀬市）内の実験棟オープンラボ3新築工事で行っている。

建物の構造体をリユースする取組みは、これまでコンバージョンやリノベーション、耐震改修などでは実績があり、CO₂排出量の削減効果が検証されているが、それらの手法は柱・梁の位置や形状を大きく変えないことが前提となるため、設計上の制約があることが課題となっていた。

本工事では、解体する実験棟の柱・梁・ブレースなど全種類の鉄骨部材及び基礎・基礎梁・小梁・床など全種類のコンクリート製構造部材を、新築建物に合わせて切断や加工を行ったうえで新実験棟の構造体としてリユースした。

解体後の鉄骨やコンクリートの部材を、新築建物の構造体としてリユースするのは日本国内では例を見ない取組みである。本手法により、リユースする場所を限定せずスパンも変更可能なため、より自由度が高い、構造部材の有効活用が実現した。

また、本工事では、新築建物の構造部材のうち鉄骨57%、コンクリート33%で、解体建物のリユース材を使用することにより、新たに全ての資材を調達する場合に比べ、約49%（65.8t-CO₂）のCO₂排出量削減を見込んでいる。

植林用苗木の安定供給を可能とする人工光と自然光のハイブリッド型の苗木生産システムを開発

植林用苗木の安定供給を可能とする人工光と自然光を組み合わせた「ハイブリッド型苗木生産システム」を開発した。

当社は、木造木質化建築をはじめとした木材の利用推進と、森林資源の持続的な循環利用に取り組んでいるが、川上にあたる「植林・育林」では、従来の自然光による育成（露地栽培）は苗木の出荷までに最長2年程度を要し、季節や天候などが成長速度に影響を与えることから、安定供給が難しいことが課題となっていた。

本システムは、季節や出荷時期に応じて、育成に必要な光、温度・湿度、培地への灌水などの育成環境を制御できる人工光による育成期間と、自然光による育成期間を最適に組み合わせ運用するものであり、いずれかのみで育成した場合よりコストの抑制や出荷までの期間の短縮が可能となる。

2024年6月から鳥取県日野郡日南町にパイロットプラントを設置、主に周辺地域の林業事業者向けにカラマツの苗木生産を開始しており、本パイロットプラントでは年間約1万本の苗木の供給を予定している。この苗木1万本を植林し適切に育林した場合、50年後には約1,000m³の木材供給と、約1,120tのCO₂吸収・蓄積効果が見込まれる。

建物計画の初期段階でCO₂排出量削減効果とコストを比較検証できる「カーボンデザイナー E-CO BUILDER®」を開発

省エネ技術によるCO₂排出量削減効果とコストを比較検証できるシステム「カーボンデザイナー E-CO BUILDER」を開発した。

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、建築物の建設時と運用時のCO₂削減が求められる中、早期段階に投資効果を検討したいという顧客のニーズが年々高まっている。しかし、カーボンニュートラルに向けた投資とその効果は、現状では建築物の詳細な仕様が決まらなと把握できないため、計画初期段階の意思決定が困難であるという課題がある。

本システムでは、建築物の幅・奥行き・階数を指定し、建築・設備仕様を設定することで、基準ビルに対しての省エネ効果やCO₂排出量の削減効果、コストの変動が算出される。建築・設備仕様は詳細に設定可能であり、各種の仕様の設定を変更すると、瞬時にそのシミュレーション結果が算出され、さまざまなパターンでの検討が可能になることで、顧客の事業計画に基づいた迅速な方針決定を支援することができる。

火薬装填作業を遠隔化・自動化する「自動火薬装填システム」を開発しトンネル切羽発破に成功

遠隔で力触覚を再現する技術（リアルハプティクス（ ））を応用し、山岳トンネルの掘削面（切羽）での火薬装填作業を遠隔化・自動化する「自動火薬装填システム」を、慶應義塾大学と共同で開発し、トンネル切羽発破に成功した。

山岳トンネル工事における切羽直下での火薬の装填・結線作業においては、火薬や雷管などの危険性が高い材料や細かい脚線を取り扱うことから、手作業での繊細な力加減や手指の感覚が必要とされており、作業の安全性確保と生産性向上の両立が課題となっていた。

本システムは、リアルハプティクスにより力触覚が伝わることで、切羽から離れた安全な場所から、あたかも切羽で直接手作業を行っているかのように直感的な火薬の装填作業が行える。今回の実証実験は、本システムを長野県下伊那郡にあるトンネル工事現場（国土交通省中部地方整備局令和4年度三遠南信6号トンネル工事）に適用し、大型重機に搭載した装填ロボットを、切羽から30m地点と、切羽から320m離れたトンネル外で操作して、火薬の装填、発破を行った。

リアルハプティクス：現物との接触情報を双方向で伝送し、力触覚を再現する技術。

擁壁工事に3Dプリンターを活用したプレキャスト部材を適用

新丸山ダム建設工事において、仮設の工事用管理施設の擁壁に規格品と建設用3Dプリンターで製作したプレキャスト部材を適用する擁壁工事のフルプレキャスト化を、日本ヒューム㈱と共同で実現した。

プレキャスト工法は、規格化された製品を多く適用する場合、量産化によるコスト削減もあり有効である一方、特殊な形状の場合、専用の型枠製作に時間とコストがかかることから効果的でない。そのため、特殊形状の部分には建設現場内で型枠を製作しコンクリートを打設することが多く、生産性に課題があった。

今回、当社がこれまで蓄積してきた建設用3Dプリンター技術を活用して特殊形状のプレキャスト部材の製造を行うことで、従来の専用の鋼製型枠を製作する方法と比べ約30%の作業工程の短縮と約5%のコスト削減を実現するとともに、建設現場内で型枠を製作しコンクリートを打設した場合と比べて、現場施工に係る日数を約20日から1.5日として約90%の工期短縮を実現した。

特定のメーカーや機種に依存せず、後付けで簡易に導入可能なホイールローダ用の自動運転装置を開発

特定のメーカーや機種を選ばず後付けが可能で、作業員の熟練度に関係なく簡単に動作設定が可能、かつ、帳票機能により積み込みや投入数量なども管理できるホイールローダ用の自動運転装置を開発した。

ショベルカーやダンプトラックなどの建設機械は、建設業のみならず農業、採石業、製造業などでも使用されており、各産業において労働者不足や長時間労働をはじめとする労働環境の改善などの課題を抱えている。

本自動運転装置は自動運転システム、3D-LiDAR（ ）や傾斜計などの各種センサー、自動運転制御盤、レバー制御装置で構成されており、すくい込み、運搬、積み込み、投入など自動運転に必要な作業設定は、遠隔で安全な場所から行うことができる。

ホイールローダは各作業場所の位置を認識し、運搬物の形状から効率よくすくい込みができる位置を、各種センサーで、機体の挙動・位置を把握しながら自動的に判断し、作業位置まで走行する。その後は事前に設定した経路で運搬し、積み込みや投入作業を行う。

すくい込み位置と積み込みや投入位置が固定された環境であれば昼夜に関係なく運用が可能であり、採石業やその他施設などでの活用も期待できる。

当社のグループ会社である大林神栖バイオマス発電所で実証試験を行い、本発電所の1日の安定稼働に必要な135トンの燃料を約2時間半で集積場所から燃料投入口まで運搬・投入することに成功した。

3D-LiDAR：レーザー光を使って対象物までの距離を正確に測定し、遠方や周囲の状況をリアルタイムで立体的な点群データとして認識するセンサー。

(2) 大林道路㈱

アスファルトプラント運営業務の効率化を可能とするスマートマニュファクチャリングツールを開発し運用を開始

アスファルトプラント運営業務の効率化を目的とし、業務のデジタル化（DX）や製造設備の自動化に特化したスマートマニュファクチャリングツールを、田中鉄工㈱と開発した。

本ツールは受注管理や配車管理、出荷管理などの各システムを連携させる仕組みであり、大林道路九州支店大分センターアスコンに先行導入した。本ツールの導入によって工場内の各システムの一元管理が可能となり、作業効率の向上や無人化に繋がった。本アスコン内で導入されている世界初の再生骨材貯蔵サイロにおいては、本ツールによってプラント本体への供給ルートも自動化・設備化されたことから、ホイールローダの稼働の必要性がなくなり、燃料費のコストダウンやCO2排出量の削減も実現した。

第3【設備の状況】

以下、第3 設備の状況に記載している金額は消費税等抜きの額である。

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、施工能力の向上等を目的とした機械設備及び業務処理の効率化等を目的とした情報関連設備（ソフトウェアを含む。）に対して投資を行い、その投資額は189億円であった。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等は行っていない。

(不動産事業)

当連結会計年度は、賃貸事業用不動産の取得等を行い、その投資額は203億円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等は行っていない。

(その他)

当連結会計年度は、都市型データセンター事業用不動産の取得等を行い、その投資額は103億円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等は行っていない。

(注) 上記の設備投資の金額には、有形固定資産の他に無形固定資産が含まれる。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土 地		リース資産	合 計	
			面積(㎡)	金 額			
本社及び東京本店 (東京都港区)	12,392	8,298	55,962 (1,355) [15]	19,636	1	40,328	4,405
大阪本店及び支店 (大阪市中央区他)	5,578	472	124,207 (23,876) [159]	12,515	5	18,572	4,693
東日本ロボティクス センター (埼玉県川越市)	1,494	6,975	79,055	8,897	-	17,368	73
西日本ロボティクス センター (大阪府枚方市)	1,776	4,260	77,648 (440)	9,878	-	15,915	74
技術研究所 (東京都清瀬市)	5,255	288	69,930	9,460	-	15,004	34
開発事業本部 (東京都港区)	43,012	488	2,101,068 (43,160) [70,898]	122,830	-	166,331	107
計	69,510	20,785	2,507,872 (68,832) [71,073]	183,219	7	273,522	9,386 [1,057]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工 具器具 備品	土 地		リース 資産	合 計	
					面 積 （㎡）	金 額			
大林道路 株式会社	本店他 （東京都 千代田区）	国内土木 事業	6,343	2,534	373,003 (190,888)	14,038	-	22,917	1,092 [162]
大林新星和 不動産 株式会社	本社他 （東京都 港区）	不動産 事業	50,473	569	4,681,791 (1,033) [78,076]	108,806	40	159,890	172 [26]
株式会社 大林クリーン エナジー 他 8 社	大林神栖 バイオマス 発電所他 （茨城県 神栖市）	その他 （再生可能 エネルギー 関連）	3,370	44,401	65,608 (2,631,916)	1,410	72	49,254	31 [5]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工 具器具 備品	土 地		リース 資産	合 計	
					面 積 （㎡）	金 額			
タイ大林 他 2 社	本店他 （タイ バンコック）	海外建築 事業	2,640	1,717	311,747 (28,400)	3,177	-	7,535	1,380 [443]
タイ大林	（タイ バンコック）	不動産 事業	16,465	12	6,481	20,953	-	37,431	2 [-]
大林プロパ ティズUK	（英国 ロンドン）	不動産 事業	12,084	-	3,488	40,003	-	52,087	4 [-]

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
- 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は8,671百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。
- 3 土地(賃借中のものを含む。)の面積中[]内は、連結会社以外へ賃貸中のもので内書きしている。
- 4 提出会社では、共通的に使用されている設備があるため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。各事業所の主な施設は、技術研究所は建設事業に係る施工技術等の研究開発施設、開発事業本部は不動産事業用施設、その他は建設事業に係る事務所及び福利厚生施設等である。
- 5 国内子会社のうち、国内土木事業セグメントの子会社の施設は事務所及び技術研究所、不動産事業セグメントの子会社の施設は賃貸事業用施設及び事務所、その他の子会社の施設は再生可能エネルギー事業用施設である。
- 6 在外子会社のうち、海外建築事業セグメントの子会社の施設は事務所、不動産事業セグメントの子会社の施設は賃貸事業用施設である。
- 7 従業員数のうち[]内は、臨時従業員の年間の平均人員を外書きしている。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの翌連結会計年度の設備投資計画額は、820億円である。

セグメント別の設備投資計画額は次のとおりである。

(建設事業)

設備投資計画額は320億円であり、主なものは、施工能力の向上等を目的とした機械設備の新設及び業務処理の効率化等を目的とした情報関連設備（ソフトウェアを含む。）の新設である。

(不動産事業)

設備投資計画額は490億円であり、主なものは、賃貸事業用不動産の取得である。

(その他)

設備投資計画額は10億円である。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,224,335,000
計	1,224,335,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	721,509,646	721,509,646	東京証券取引所 （プライム市場）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株である。
計	721,509,646	721,509,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数 （千株）	残高 （千株）	増減額 （百万円）	残高 （百万円）	増減額 （百万円）	残高 （百万円）	
2001年4月1日～ 2002年3月31日	6,305	-	-	-	-	-	利益による自己株式買 入消却による減少
	1	721,509	0	57,752	0	41,694	転換社債の株式転換に よる増加

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区 分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	113	56	712	772	97	71,682	73,433	-
所有株式数 （単元）	540	2,569,050	438,028	502,577	2,445,808	316	1,253,648	7,209,967	512,946
所有株式数 の割合 （％）	0.01	35.63	6.08	6.97	33.92	0.00	17.39	100	-

（注）1 自己株式9,461,616株は、「個人その他」に94,616単元を、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載している。なお、自己株式9,461,616株は、株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有高は9,460,616株である。

また、当該自己株式には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託が所有する株式978,650株は含まれていない。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	119,567	16.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	74,208	10.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	24,070	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,905	2.94
大林 剛郎	東京都渋谷区	16,944	2.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	14,325	2.01
大林グループ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-2	12,905	1.81
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	12,165	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	9,470	1.33
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,159	1.29
計	-	313,722	44.06

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,460,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 711,536,100	7,115,361	-
単元未満株式	普通株式 512,946	-	一単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	721,509,646	-	-
総株主の議決権	-	7,115,361	-

- （注）1 「完全議決権株式（その他）」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）及び役員報酬B I P信託が所有する株式978,600株（議決権9,786個）が含まれている。
- 2 「単元未満株式」には、自己保有株式16株及び役員報酬B I P信託が所有する株式50株が含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社大林組	東京都港区港南 2丁目15番2号	9,460,600	-	9,460,600	1.31
計	-	9,460,600	-	9,460,600	1.31

- （注）株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）及び役員報酬B I P信託が所有する株式978,650株（議決権9,786個）は、上記自己保有株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という）へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という）と称される仕組みを採用している。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランである。

本制度では、信託期間中、役位や毎事業年度における業績目標の達成度に応じて、取締役等にポイントが付与される。当社は、受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時（当該取締役等が死亡した場合は死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に相当する数の当社株式をB I P信託から交付する（但し、単元未満株式については、B I P信託内で換価した上で換価処分相当額の金銭を給付する）。

なお、2021年6月24日開催の定時株主総会において株式報酬制度の改定が決議され、現行のB I P信託契約の内容は以下のとおりとなっている。

(B I P 信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式の交付及び金銭の給付をすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2021年 8 月 6 日
(2024年 8 月 9 日付で信託期間の延長契約を締結)
- ・ 延長後の信託期間 2024年 8 月 9 日～2027年 8 月31日
- ・ 制度開始日 2021年 8 月 6 日
- ・ 議決権 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 1,000百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 当初契約時：2021年 8 月10日～2021年10月 5 日
延長時 ：2024年 8 月15日～2024年 8 月22日
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限990,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する自己株式の買付による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取り請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する自己株式の買付による普通株式の取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月10日）での決議状況 （取得期間2025年2月12日～2025年6月30日）	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,888,400	11,947,920,041
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,111,600	18,052,079,959
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	70.6	60.2
当期間における取得自己株式	6,487,400	13,265,639,485
提出日現在の未行使割合（％）	38.1	16.0

（注） 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取り請求による普通株式の取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,128	6,027,494
当期間における取得自己株式	580	1,172,147

（注）1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

2 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,460,616	-	15,948,596	-

（注）1 当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていない。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に向けて、建設産業の担い手減少が見込まれる中で、安全と品質を最優先に建設業の社会的使命を果たし続けるため、人材・DX・技術への投資や生産力拡充のための投資を強化し持続可能な利益を創出するとともに、競争優位を確立できる領域において機会を捉えた成長投資等を積極的に実行し利益の拡大を図る。資本効率性の向上の観点から、建設事業及び関連する当社グループの事業の成長に合わせ、事業毎の投下資本を設定し、各事業の資本構成を検討したうえで自己資本の必要額を設定し、戦略的な株主還元を実施する。

普通配当については、長期安定配当の維持を第一に、「自己資本配当率（DOE）5％程度」を目安とした配当を行う方針としている。

<参考：「自己資本配当率（DOE）5％程度」に基づく普通配当>

$$\text{DOE } 5\% = \{ (\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2 \} \times 5\% \rightarrow \text{普通配当総額（中間 + 期末）の目安}$$

また、普通配当に加え、特別配当や自己株式取得などの手法により、必要自己資本額と利益の状況に応じて株主還元を機動的に実施する（当社グループの収益力や財務状況、株価純資産倍率（PBR）等を勘案して総合的に判断する）。

なお、利益水準の中長期的な改善傾向に合わせて自己資本配当率（DOE）の目安は見直していく。

（剰余金の配当の決定機関等）

当社は、中間配当については取締役会（ ）、期末配当については株主総会を決定機関として、年2回剰余金の配当を行うこととしている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月11日 取締役会決議	28,717	40
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	29,194	41

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼される企業となるためには、強力なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考えている。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所の定めるコーポレートガバナンス・コードの各原則や法規制、社会からの要請を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいる。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、法律上の機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、執行役員、経営会議、推薦委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会及び取締役座談会を設置している。

< 概要 >

各機関の概要は、「内部統制システムの整備の状況」等に記載しているほかは、以下のとおりである。

また、取締役会、監査役会及び執行役員の構成員の氏名については、「(2)役員の状況」に記載のとおりである。

ア 取締役及び取締役会

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めており、提出日（2025年6月19日）現在、社内取締役4名、社外取締役5名を選任している。また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて付議予定の第2号議案「取締役9名選任の件」が承認可決された場合（以下「株主総会後」という）、社内取締役4名、社外取締役5名が選任される予定である。

取締役会は上記のとおり社外取締役が過半数を占める形で構成されている。また、経営監督機能を担う取締役会の議長は、業務執行機能のトップである社長ではなく、会長（取締役会長 兼 取締役会議長 大林剛郎）が務めており、相互のけん制機能を確保している。

< 当事業年度の主な審議・報告事項 >

- ・資本政策、中期経営計画の見直し
- ・政策保有株式の縮減について
- ・取締役、監査役及び執行役員等の選定及び解職（2025年4月の社長交代に関する審議を含む）
- ・重要投資案件の審議
- ・事業リスクの報告
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・代表取締役による職務の執行の状況報告

イ 監査役及び監査役会

当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めており、提出日現在、社内監査役2名、社外監査役3名を選任している。

監査役会は上記のとおり社外監査役が過半数を占める形で構成されており、議長は社内監査役（常勤）の岡野英一郎が務めている。

ウ 執行役員

当社は、取締役会の決議によって、取締役から業務執行権限の委譲を受け、専ら業務執行を担当する執行役員を置く旨を定款に定めており、提出日現在、65名の執行役員を選任している。

エ 経営会議

詳細かつ迅速な意思決定を図るため、取締役及び執行役員の中から選任した以下のメンバーで構成される経営会議を設置し、取締役会から権限移譲を受けた事項について経営会議規程に付議基準等を定め、経営上の重要事項の審議等を行っている。当事業年度においては、経営会議を27回開催した。

< 経営会議の構成 >（提出日現在及び株主総会後）

議長 佐藤俊美（代表取締役 社長 兼 CEO）

構成員 笹川淳、佐々木嘉仁、森田康夫、梶田直揮、安藤賢一、紅林徹也

オ 推薦委員会

取締役会の諮問機関として、推薦委員会を設置し、役員人事等に関する審議を行い、結果を取締役に上呈している。

推薦委員会は、社外取締役が過半数を占める形で構成されており、委員長も社外取締役が務めている。これにより、役員人事の決定プロセスの明確化を図るとともに、透明性及び客観性を確保している。

<推薦委員会の構成>

(ア) 提出日現在

委員長 折井雅子（社外取締役）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、蓮輪賢治（取締役副会長）、
加藤広之（社外取締役）、注連浩行（社外取締役）

(イ) 株主総会後

委員長 折井雅子（社外取締役）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）、
加藤広之（社外取締役）、注連浩行（社外取締役）

<当事業年度の主な審議事項>

- ・会長・社長の再任・不再任に関する事項（新社長の選任（ ）を含む。対象者は退席）
- ・2025年度取締役、監査役候補者の推薦

社長の選任基準である 知識・経験・実績（組織トップとしてのマネジメント経験や課題解決の実績等）、資質・能力（先見性・ビジョンやリーダーシップ）、人格・人間性に関して、各候補者の評価シートに基づき審議

カ 報酬委員会

取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置し、役員報酬に関する審議を行い、結果を取締役に上呈している。

報酬委員会は、社外取締役が過半数を占める形で構成されており、委員長も社外取締役が務めている。これにより、役員報酬額の決定プロセスの明確化を図るとともに、透明性及び客観性を確保している。

<報酬委員会の構成>

(ア) 提出日現在

委員長 加藤広之（社外取締役）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、蓮輪賢治（取締役副会長）、
佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）、折井雅子（社外取締役）、黒田由貴子（社外取締役）、
池川喜洋（社外取締役）

(イ) 株主総会後

委員長 加藤広之（社外取締役）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）、
折井雅子（社外取締役）、黒田由貴子（社外取締役）、池川喜洋（社外取締役）

<当事業年度の主な審議事項>

- ・2023年度業績（会社及び個人）に基づく業績連動報酬額
- ・2024年度役員個人別業績評価指標
- ・2025年度役員基本報酬額
- ・2025年度役員業績連動報酬制度

キ サステナビリティ委員会

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置し、環境・社会のサステナビリティ課題に関して審議を行い、結果を取締役に報告している。

<サステナビリティ委員会の構成>

(ア) 提出日現在

委員長 蓮輪賢治（取締役副会長）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）、
黒田由貴子（社外取締役）、池川喜洋（社外取締役）

(イ) 株主総会後

委員長 佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）

委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）、笹川淳（代表取締役副社長）、
黒田由貴子（社外取締役）、池川喜洋（社外取締役）

<当事業年度の主な検討事項>

- ・2023年度および2024年度上期のマテリアリティごとのKPI達成状況

- ・ 温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング
- ・ 人権デュー・デリジェンスやC S R調達の取り組みのモニタリング
- ・ カーボンニュートラルに向けたC O 2 排出削減ロードマップの検討
- ・ T N F D開示内容の検討

ク 取締役座談会

取締役会の下部組織として、取締役会長を議長とし取締役及び監査役を構成員とする取締役座談会を設置し、企業統治や経営戦略等の企業のサステナビリティ課題に関して検討・議論を行い、その結果を踏まえて取締役会にて審議する体制としている。

< 当事業年度の主な検討事項 >

- ・ 中期経営計画2022追補や資本政策の具体策
- ・ 事業ポートフォリオ及びそれらを構築する個別事業に関する戦略
- ・ 人的資本、知的財産への投資・活用戦略に関する取り組み状況
- ・ I R面談などを通じた機関投資家の動向や当社に対する評価などに関する事項

< 当事業年度における取締役会等の構成員の出席状況 >

氏 名	役職名 (2025年 3 月31日現在)	取締役会	推薦委員会	報酬委員会	サステナビリティ 委員会	取締役座談会
大林 剛郎	取締役会長 兼 取締役会議長	15回 / 15回 (出席率100%)	8 回 / 8 回 (出席率100%)	3 回 / 3 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
蓮輪 賢治	代表取締役 社長 兼 C E O	15回 / 15回 (出席率100%)	8 回 / 8 回 (出席率100%)	3 回 / 3 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
笹川 淳	代表取締役 副社長執行役員	15回 / 15回 (出席率100%)	-	-	-	11回 / 11回 (出席率100%)
佐藤 俊美	代表取締役 副社長執行役員	15回 / 15回 (出席率100%)	-	3 回 / 3 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
折井 雅子	社外取締役	15回 / 15回 (出席率100%)	8 回 / 8 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	-	11回 / 11回 (出席率100%)
加藤 広之	社外取締役	15回 / 15回 (出席率100%)	8 回 / 8 回 (出席率100%)	3 回 / 3 回 (出席率100%)	-	11回 / 11回 (出席率100%)
黒田 由貴子	社外取締役	15回 / 15回 (出席率100%)	-	3 回 / 3 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
注連 浩行	社外取締役	13回 / 13回 (出席率100%)	8 回 / 8 回 (出席率100%)	-	-	9 回 / 9 回 (出席率100%)
池川 喜洋	社外取締役	13回 / 13回 (出席率100%)	-	2 回 / 2 回 (出席率100%)	2 回 / 2 回 (出席率100%)	9 回 / 9 回 (出席率100%)
岡野 英一郎	常勤監査役	13回 / 13回 (出席率100%)	-	-	-	9 回 / 9 回 (出席率100%)
渡邊 勲	常勤監査役	15回 / 15回 (出席率100%)	-	-	-	11回 / 11回 (出席率100%)
山口 悦弘	社外監査役	15回 / 15回 (出席率100%)	-	-	-	5 回 / 5 回 (出席率100%)
水谷 英滋	社外監査役	15回 / 15回 (出席率100%)	-	-	-	5 回 / 5 回 (出席率100%)
桑山 信也	社外監査役	15回 / 15回 (出席率100%)	-	-	-	5 回 / 5 回 (出席率100%)

(注) 1 注連浩行、池川喜洋及び岡野英一郎は、2024年 6 月27日開催の第120回定時株主総会において選任された後の出席回数を記載している。

2 取締役座談会は、従前、取締役、社外取締役及び常勤監査役を構成員としていたが、2024年12月に社外監査役を加えた。これにより、社外監査役 3 名の取締役座談会の出席回数は、2024年12月に取締役座談会の構成員に追加された後の出席回数を記載している。

< 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の出席状況 >

氏 名	役職名 (2024年6月27日 (退任日)現在)	取締役会	推薦委員会	報酬委員会	サステナビリティ 委員会	取締役座談会
村田 俊彦	取締役	2回 / 2回 (出席率100%)	-	-	-	2回 / 2回 (出席率100%)
野平 明伸	取締役	2回 / 2回 (出席率100%)	-	-	-	2回 / 2回 (出席率100%)
泉谷 直木	社外取締役	2回 / 2回 (出席率100%)	-	1回 / 1回 (出席率100%)	-	2回 / 2回 (出席率100%)
小林 洋子	社外取締役	2回 / 2回 (出席率100%)	-	1回 / 1回 (出席率100%)	-	2回 / 2回 (出席率100%)
齋藤 正博	常勤監査役	2回 / 2回 (出席率100%)	-	-	-	2回 / 2回 (出席率100%)

< 本体制を採用している理由 >

当社において、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機関は、その法律上の機能を十分に発揮しており、これに加えて、経営会議や執行役員制度による詳細かつ迅速な意思決定を実現している。また、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任し、取締役会、推薦委員会及び報酬委員会は社外取締役が過半数を占める構成にするなど、経営の透明性及び客観性の確保を図っている。このように、経営上の意思決定、執行及び監督に係るコーポレート・ガバナンス体制が整っていることから、当社は本体制を採用している。

内部統制システムの整備の状況

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役15名以内（うち社外取締役半数以上）により構成する。取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、他の取締役、執行役員及び使用人の職務執行を監督する。但し、会社から独立した立場の社外取締役は経営効率向上のための助言、経営全般の監督を行う。

監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「大林組監査役監査要綱」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

(イ) 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である内部統制監査室が、監査役監査及び会計監査人監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

(ウ) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置する。

企業倫理遵守の推進については、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、個別施策の整備、運用や企業倫理確立のための研修実施などを行っていく。

(エ) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用

独占禁止法遵守に関する誓約書の徴収など、「独占禁止法遵守プログラム」に定める個々の施策を一つ一つ確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直しするためのPDCAサイクルを実践する。

(オ) 内部通報制度の整備・運用

法令または定款に違反するおそれがある事項を、当社グループの役職員、派遣職員、出向受入社員、パートタイマー及び当社グループの協力会社の関係者が直接通報するための通報制度を設ける。

通報制度のグループ共通の内部窓口を当社監査役及び企業倫理委員会事務局、外部窓口を委託先の弁護士事務所及び日本国内の当社グループの事業に従事する外国人労働者向け相談・通報窓口サービスとする。

上記に加え、各子会社においても自社の事業に係る通報窓口を設ける。

(カ) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用

反社会的勢力排除のための社内体制や具体的方策をまとめた「反社会的勢力排除プログラム」に基づき、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

(キ) 「大林グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用

国内海外を問わず公務員等に対する贈賄を防止するため、役員・従業員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きを実施するほか、不正行為の防止に資する相談窓口を設置する。また、本プログラムは定期的にモニタリングし改善する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用

法令、その他ガイドライン等に従い、会社が取り扱う文書、情報についての保存期間を定める「文書及び電磁的記録の保存・廃棄に関する規程」を整備し、これを運用する。

文書、情報の管理については、「大林グループ情報セキュリティ規程」や「機密情報保持規程」等の個別規定を整備し、これに基づき安全な管理体制を構築、運用する。

(イ) 定期的な内部監査の実施

内部統制監査室は、各部門における情報の保存及び管理の運用状況を定期的に監査する。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他業務の適正を確保するための体制

(ア) 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」や「経営会議規程」等により決裁権限を明確化する。また、各種リスクを含む案件については、「重要な又は特殊な条件の伴う工事請負契約等の処理についての規程」や「技術関連リスク審査会規程」等の当該リスクに対応する個別規定に基づき、取締役会、経営会議、投資委員会その他の専門委員会及び各担当部門においてリスク審査を厳密に行う。

本部長・本支店長等の業務執行者は予め委譲された権限及び責任において本支店等の損益やリスクを管理するとともに、その状況を取締役会、経営会議、支店長会議等において適宜報告する。

(イ) 各部門におけるリスク管理

各部門は、業務プロセスに内在するリスクを未然に防止するため、当該リスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行する。内部統制監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査する。

(ウ) 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、危機管理委員会を中核とする体制の下、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

(エ) 「労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）」の整備・運用

当社の安全衛生理念「建設現場で働く人全員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する」を実現するため、安全に関する管理方法を体系化した「労働安全衛生マネジメントシステム」を整備、運用する。

同システムに基づき、中央安全衛生総括責任者を委員長とした「中央安全衛生委員会」や安全専門の全社組織である「安全本部」を中心とした安全管理体制を構築して、組織の労働安全衛生方針を明確にし、実施から達成、見直し、維持までのPDCAサイクルについて、体制や計画策定、手順などをマネジメントする。

(オ) 災害時の事業継続計画（BCP）の整備・運用

万一、大地震等の自然災害が発生した場合に備え、「災害対策規程」等の定めにより、当社の事業活動を継続するための計画を整備、運用する。

(カ) 財務報告に係る内部統制の整備・運用

業務プロセスに内在するリスクを未然に防止するとともに、財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定

取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、詳細かつ迅速な意思決定を実現する。

(イ) 執行役員制度による効率的な業務執行

業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。

(ウ) サステナビリティ課題に対する取締役会の実効的な監視・監督・関与

環境・社会のサステナビリティ課題に関する取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を、企業のサステナビリティ課題（企業統治や経営戦略等）に関する取締役会の下部組織として「取締役座談会」をそれぞれ設置し、両課題の検討、議論等を行う。

両会議体での検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確にとらえた経営方針の決定を実現する。

オ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) グローバル経営戦略室による指導・管理

グローバル経営戦略室を設置し、グループ会社の業務全般にわたる指導、管理を行う。

(イ) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議

当社取締役会または経営会議において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議、決定する。

(ウ) グループ会社への役員派遣

グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣する。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。

(エ) グループ会社に対する内部監査の実施

当社「内部監査規程」の定めにより、当社内部監査部門である内部統制監査室がグループ会社を対象に内部統制監査を実施する。

カ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置

監査役会及び監査役の機能強化の一環として、その指揮命令の下に監査役室を設置する。同室は監査役会及び監査役の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行う。同室には専従のスタッフを置く。

(イ) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保

監査役室のスタッフの異動については、あらかじめ監査役会の同意を必要とし、その人事評価は、常勤の監査役が行う。

また、スタッフは業務執行部門を兼務しない。

(ウ) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保

監査役室のスタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。

キ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築

内部統制監査室は内部監査の結果を監査役に報告し、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を当社の監査役に報告する。

上記のほか、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。

(イ) 重要な会議への監査役の出席

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べるができる。

(ウ) 監査役と取締役との定期的会合の実施

監査役は、取締役と定期的に会合を持ち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。

(エ) 監査役が実効的に行われるための環境整備

上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

(オ) 監査役への報告者の保護

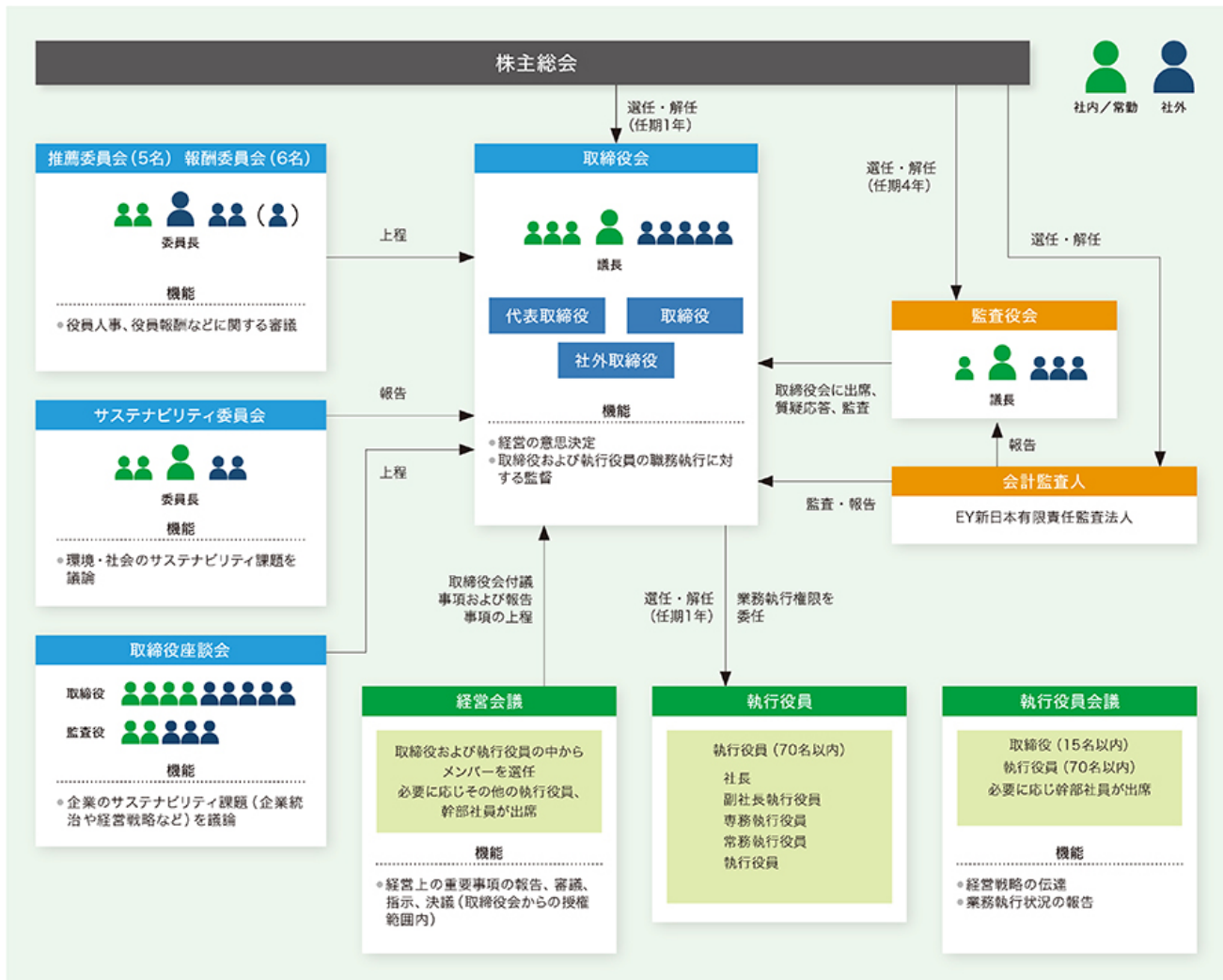
当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、監査役に報告したことを理由に不利益な取扱いを行わない。

ク 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

(ア) 監査役の監査費用または債務の負担

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担する。

< 経営体制の概要 >



責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役5名及び社外監査役3名と、会社法第423条第1項の責任について、各人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結している。

補償契約の内容の概要

該当する事項はない。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等

ア 被保険者の範囲

当社及び対象子会社（ ）の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人

イ 保険契約の内容の概要

（ア）保険料の負担

全額を当社及び対象子会社で負担している。

（イ）補償内容

被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしている。

（ウ）役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けている。

（ ）当該保険契約の対象子会社：

北米及び英国所在の法人を除く当社出資比率50%超の法人。但し、当社が代表企業のPFI事業のSPCは出資比率にかかわらず対象

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア 自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

イ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ウ 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2)【役員の状況】

役員一覧

ア 提出日（2025年6月19日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性 12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
取締役会長 兼 取締役会議長	大 林 剛 郎	1954年6月9日生	1977年4月 当社入社 1983年6月 当社取締役 1985年6月 当社常務取締役 1987年6月 当社専務取締役 1989年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役副会長 2003年6月 当社代表取締役会長 2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社代表取締役会長 2023年4月 当社取締役会長 兼 取締役会議長（現任）	1 (1)	16,944,095
代表取締役 社長 兼 C E O	佐 藤 俊 美	1960年4月6日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社海外支店北米統括事務所副所長 2013年4月 当社本社財務部長 2015年5月 当社本社経営企画室長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2023年4月 当社副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役 2025年4月 当社代表取締役 社長 兼 C E O（現任）	1 (1)	13,600
代表取締役 副社長執行役員	笹 川 淳	1958年4月1日生	1980年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 横浜支店長 2018年3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長 2019年4月 当社専務執行役員 2021年1月 当社営業総本部長（現任） 2021年4月 当社副社長執行役員（現任） 東京本店長 2021年6月 当社取締役 2023年4月 当社代表取締役（現任） 担当：建築全般・営業総本部長	1 (1)	6,737
取締役 副会長	蓮 輪 賢 治	1953年11月15日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 当社土木本部本部長室長 2010年4月 当社執行役員 東京本店土木事業部担任副 事業部長 2011年4月 当社技術本部副本部長 2012年10月 当社常務執行役員 2014年10月 当社テクノ事業創成本部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社専務執行役員 2018年3月 当社代表取締役 社長 2023年4月 当社代表取締役 社長 兼 C E O 2025年4月 当社取締役 副会長（現任）	1 (1)	46,400

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	折 井 雅 子	1960年10月10日生	1983年 4 月 サントリー㈱入社 2012年 4 月 サントリーホールディングス㈱執行役員 2016年 4 月 サントリーウエルネス㈱専務取締役 2019年 4 月 サントリーホールディングス㈱顧問 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人 2020年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年 5 月 東宝㈱社外取締役 監査等委員（現任） 2025年 4 月 公益財団法人サントリー芸術財団 シニア アドバイザー（現任）	1 (1)	0
取締役	加 藤 広 之	1956年 4 月28日生	1979年 4 月 三井物産㈱入社 2010年 4 月 同社執行役員 2012年 4 月 同社常務執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 2016年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 4 月 同社取締役 2018年 6 月 同社顧問 2018年11月 Sims Limited（豪州）社外取締役 2020年 7 月 三井物産㈱アドバイザー 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	1 (1)	0
取締役	黒 田 由貴子	1963年 9 月24日生	1986年 4 月 ソニー㈱入社 1991年 1 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役 2010年 6 月 アステラス製薬㈱社外監査役 2011年 3 月 ㈱シーエーシー（現 ㈱CAC Holdings）社外 取締役 2012年 4 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー 2013年 6 月 丸紅㈱社外取締役 2015年 6 月 三井化学㈱社外取締役 2018年 6 月 ㈱セブン銀行 社外取締役（現任、2025年 6 月23日退任予定） テルモ㈱社外取締役 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 8 月 日本オラクル㈱社外取締役（現任） 2024年 3 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー（現任） 2025年 4 月 積水ハウス㈱社外取締役（現任）	1 (1)	0
取締役	注 連 浩 行	1952年 2 月10日生	1975年 4 月 ユニチカ㈱入社 2003年 4 月 同社執行役員 2005年 4 月 同社常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役上席執行役員 2012年 7 月 同社取締役常務執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2019年 6 月 同社代表取締役会長 2022年 6 月 ㈱ダイヘン 社外監査役（現任） 2023年 6 月 ユニチカ㈱相談役 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）	1 (1)	0

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	池 川 喜 洋	1960年 7 月 2 日生	1983年 4 月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 2005年 4 月 M C C P T A インディア社取締役社長 2014年 4 月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 執行役員 2015年12月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 執行役員 2018年 4 月 同社執行役常務 2019年 4 月 同社執行役常務 兼 三菱ケミカル(株)取締役 2021年 4 月 (株)三菱ケミカルホールディングス 代表執行役 兼 執行役常務 2022年 4 月 同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント 兼 三菱ケミカル(株)代表取締役 2023年 6 月 三菱ケミカル(株)エグゼクティブコンサルタント 2024年 6 月 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	1 (1)	0
常勤監査役	岡 野 英一郎	1957年12月 3 日生	1982年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社建築本部 i P D センター所長 2020年 4 月 当社執行役員 デジタル推進室長 2022年 2 月 当社 D X 本部長 2022年 4 月 当社常務執行役員 2024年 4 月 当社顧問 2024年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	4 (1)	8,800
常勤監査役	渡 邊 勲	1959年11月 1 日生	1982年 4 月 当社入社 2008年12月 当社東北支店総務部長 2011年 1 月 当社 C S R 室広報部長 2013年 4 月 当社 C S R 室長 2015年 5 月 当社秘書室長 2020年 4 月 当社関東支店副支店長 2022年 4 月 当社顧問 2022年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	4 (2)	3,000
監査役	山 口 悦 弘	1955年10月23日生	1980年 4 月 建設省入省 1991年 4 月 外務省欧州共同体 E C 日本政府代表部一等書記官 2002年 7 月 国土交通省都市・地域整備局特別地域振興課長 2004年 4 月 内閣府沖縄振興局振興第一課長 2005年 4 月 同局参事官 (振興第一担当) 2006年 7 月 首都高速道路(株)事業開発部長 2009年 7 月 一般財団法人建設経済研究所研究理事 2012年 8 月 国土交通省国土交通政策研究所長 2013年 5 月 一般社団法人海外建設協会専務理事 2019年11月 同協会副会長 専務理事 2022年 6 月 同協会顧問 当社社外監査役 (現任)	4 (2)	0

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
監査役	水 谷 英 滋	1957年 8 月29日生	1981年10月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1985年 3 月 公認会計士登録 2003年 5 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー 2010年 9 月 有限責任あずさ監査法人理事 2011年 4 月 同監査法人上級審査会会長 2014年 4 月 同監査法人品質管理本部長 2021年 6 月 同監査法人退職 株式会社J - オイルミルズ 社外監査役（現任、2025年 6 月25日退任予定） 2021年 7 月 公認会計士水谷英滋事務所所長（現任） 2022年 6 月 当社社外監査役（現任）	4 (2)	0
監査役	栗 山 信 也	1954年 6 月22日生	1977年 4 月 通商産業省入省 2000年 1 月 同省通商政策局経済協力部経済協力課長 2001年 1 月 経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課長 2002年 7 月 同省大臣官房秘書課長 2004年 8 月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当） 2005年 9 月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 2008年 7 月 経済産業省地域経済産業審議官 2009年 7 月 同省退官 2009年 8 月 総合警備保障㈱執行役員 2010年 4 月 同社常務執行役員 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員 2014年 4 月 ALSOK常駐警備㈱代表取締役社長 2016年 4 月 総合警備保障㈱参与 2016年 6 月 一般財団法人海外産業人材育成協会理事長 2023年 6 月 当社社外監査役（現任）	4 (3)	1,900
計					17,024,532

- （注）1 取締役折井雅子、取締役加藤広之、取締役黒田由貴子、取締役注連浩行及び取締役池川喜洋は、社外取締役である。
- 2 監査役山口悦弘、監査役水谷英滋及び監査役栗山信也は、社外監査役である。
- 3 1 は2024年 6 月27日開催の第120回定時株主総会にて、 2 は2022年 6 月23日開催の第118回定時株主総会にて、 3 は2023年 6 月28日開催の第119回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の任期である。
- 4 取締役黒田由貴子の戸籍上の氏名は、松本由貴子である。

イ 2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて付議予定の第2号議案「取締役9名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議内容（役職等）を含めて記載している。

男性 12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役会長 兼 取締役会議長	大 林 剛 郎	1954年6月9日生	1977年4月 当社入社 1983年6月 当社取締役 1985年6月 当社常務取締役 1987年6月 当社専務取締役 1989年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役副会長 2003年6月 当社代表取締役会長 2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社代表取締役会長 2023年4月 当社取締役会長 兼 取締役会議長（現任）	1 (1)	16,944,095
代表取締役 社長 兼 C E O	佐 藤 俊 美	1960年4月6日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社海外支店北米統括事務所副所長 2013年4月 当社本社財務部長 2015年5月 当社本社経営企画室長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2023年4月 当社副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役 2025年4月 当社代表取締役 社長 兼 C E O（現任）	1 (1)	13,600
代表取締役 副社長執行役員	笹 川 淳	1958年4月1日生	1980年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 横浜支店長 2018年3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長 2019年4月 当社専務執行役員 2021年1月 当社営業総本部長（現任） 2021年4月 当社副社長執行役員（現任） 東京本店長 2021年6月 当社取締役 2023年4月 当社代表取締役（現任） 担当：建築全般・営業総本部長	1 (1)	6,737
代表取締役 副社長執行役員	佐々木 嘉 仁	1959年8月25日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 土木本部本部長室長 2018年3月 当社大阪本店土木事業部長 2021年4月 当社四国支店長 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社土木本部長（現任） 2024年4月 当社専務執行役員 安全本部副本部長 2025年4月 当社副社長執行役員（現任） 2025年6月 当社代表取締役 担当：土木全般・土木本部長	1 (1)	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	折 井 雅 子	1960年10月10日生	1983年 4 月 サントリー㈱入社 2012年 4 月 サントリーホールディングス㈱執行役員 2016年 4 月 サントリーウエルネス㈱専務取締役 2019年 4 月 サントリーホールディングス㈱顧問 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人 2020年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年 5 月 東宝㈱社外取締役 監査等委員（現任） 2025年 4 月 公益財団法人サントリー芸術財団 シニア アドバイザー（現任）	1 (1)	0
取締役	加 藤 広 之	1956年 4 月28日生	1979年 4 月 三井物産㈱入社 2010年 4 月 同社執行役員 2012年 4 月 同社常務執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 2016年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 4 月 同社取締役 2018年 6 月 同社顧問 2018年11月 Sims Limited（豪州）社外取締役 2020年 7 月 三井物産㈱アドバイザー 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	1 (1)	0
取締役	黒 田 由貴子	1963年 9 月24日生	1986年 4 月 ソニー㈱入社 1991年 1 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役 2010年 6 月 アステラス製薬㈱社外監査役 2011年 3 月 ㈱シーエーシー（現 ㈱CAC Holdings）社外 取締役 2012年 4 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー 2013年 6 月 丸紅㈱社外取締役 2015年 6 月 三井化学㈱社外取締役 2018年 6 月 ㈱セブン銀行 社外取締役 テルモ㈱社外取締役 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 8 月 日本オラクル㈱社外取締役（現任） 2024年 3 月 ㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー（現任） 2025年 4 月 積水ハウス㈱社外取締役（現任） 2025年 6 月 参天製薬㈱社外取締役（2025年 6 月24日就 任予定）	1 (1)	0
取締役	注 連 浩 行	1952年 2 月10日生	1975年 4 月 ユニチカ㈱入社 2003年 4 月 同社執行役員 2005年 4 月 同社常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役上席執行役員 2012年 7 月 同社取締役常務執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2019年 6 月 同社代表取締役会長 2022年 6 月 ㈱ダイヘン 社外監査役（現任） 2023年 6 月 ユニチカ㈱相談役 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）	1 (1)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	池 川 喜 洋	1960年 7 月 2 日生	1983年 4 月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 2005年 4 月 M C C P T A インディア社取締役社長 2014年 4 月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 執行役員 2015年12月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 執行役員 2018年 4 月 同社執行役常務 2019年 4 月 同社執行役常務 兼 三菱ケミカル(株)取締役 2021年 4 月 (株)三菱ケミカルホールディングス 代表執行役 兼 執行役常務 2022年 4 月 同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント 兼 三菱ケミカル(株)代表取締役 2023年 6 月 三菱ケミカル(株)エグゼクティブコンサルタント 2024年 6 月 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	1 (1)	0
常勤監査役	岡 野 英一郎	1957年12月 3 日生	1982年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社建築本部 i P D センター所長 2020年 4 月 当社執行役員 デジタル推進室長 2022年 2 月 当社 D X 本部長 2022年 4 月 当社常務執行役員 2024年 4 月 当社顧問 2024年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	4 (2)	8,800
常勤監査役	渡 邊 勲	1959年11月 1 日生	1982年 4 月 当社入社 2008年12月 当社東北支店総務部長 2011年 1 月 当社 C S R 室広報部長 2013年 4 月 当社 C S R 室長 2015年 5 月 当社秘書室長 2020年 4 月 当社関東支店副支店長 2022年 4 月 当社顧問 2022年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	4 (3)	3,000
監査役	山 口 悦 弘	1955年10月23日生	1980年 4 月 建設省入省 1991年 4 月 外務省欧州共同体 E C 日本政府代表部一等書記官 2002年 7 月 国土交通省都市・地域整備局特別地域振興課長 2004年 4 月 内閣府沖縄振興局振興第一課長 2005年 4 月 同局参事官 (振興第一担当) 2006年 7 月 首都高速道路(株)事業開発部長 2009年 7 月 一般財団法人建設経済研究所研究理事 2012年 8 月 国土交通省国土交通政策研究所長 2013年 5 月 一般社団法人海外建設協会専務理事 2019年11月 同協会副会長 専務理事 2022年 6 月 同協会顧問 当社社外監査役 (現任)	4 (3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任 期 (年)	所有株式数 (株)
監査役	水 谷 英 滋	1957年 8 月29日生	1981年10月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1985年 3 月 公認会計士登録 2003年 5 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー 2010年 9 月 有限責任あずさ監査法人理事 2011年 4 月 同監査法人上級審査会会長 2014年 4 月 同監査法人品質管理本部長 2021年 6 月 同監査法人退職 (株)Ｊ－オイルミルズ 社外監査役 2021年 7 月 公認会計士水谷英滋事務所所長（現任） 2022年 6 月 当社社外監査役（現任）	4 (3)	0
監査役	栗 山 信 也	1954年 6 月22日生	1977年 4 月 通商産業省入省 2000年 1 月 同省通商政策局経済協力部経済協力課長 2001年 1 月 経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課長 2002年 7 月 同省大臣官房秘書課長 2004年 8 月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当） 2005年 9 月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 2008年 7 月 経済産業省地域経済産業審議官 2009年 7 月 同省退官 2009年 8 月 総合警備保障(株)執行役員 2010年 4 月 同社常務執行役員 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員 2014年 4 月 ALSOK常駐警備(株)代表取締役社長 2016年 4 月 総合警備保障(株)参与 2016年 6 月 一般財団法人海外産業人材育成協会理事長 2023年 6 月 当社社外監査役（現任）	4 (4)	1,900
計					16,988,532

- （注）１ 取締役折井雅子、取締役加藤広之、取締役黒田由貴子、取締役注連浩行及び取締役池川喜洋は、社外取締役である。
- ２ 監査役山口悦弘、監査役水谷英滋及び監査役栗山信也は、社外監査役である。
- ３ １は2025年 6 月26日開催予定の第121回定時株主総会にて、 ２は2024年 6 月27日開催の第120回定時株主総会にて、 ３は2022年 6 月23日開催の第118回定時株主総会にて、 ４は2023年 6 月28日開催の第119回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の任期である。
- ４ 取締役黒田由貴子の戸籍上の氏名は、松本由貴子である。
- ５ 執行役員は次のとおりである。
- （ 印は取締役兼務者である。）

役職名	氏 名	担 当
社長 兼 ＣＥＯ	佐 藤 俊 美	
副社長執行役員	笹 川 淳	建築全般・営業総本部長
副社長執行役員	永 井 靖 二	（関西経済同友会代表幹事）
副社長執行役員	川 上 宏 伸	大阪本店長 兼 営業総本部副本部長
副社長執行役員	佐々木 嘉 仁	土木全般・土木本部長
副社長執行役員	森 田 康 夫	建築本部長 兼 安全本部長 兼 環境経営統括室担当
副社長執行役員	矢 野 基	東京本店長 兼 東京本店建築事業部長 兼 営業総本部副本部長
専務執行役員	梶 田 直 揮	技術本部長
専務執行役員	東 出 明 宏	東京本店土木事業部長
専務執行役員	後 藤 和 幸	建築本部副本部長（建築設備・リニューアル担当）兼 東京本店建築事業部副事業部長（建築設備・リニューアル担当）
専務執行役員	安 藤 賢 一	グリーンエネルギー本部長 兼 営業総本部副本部長

役職名	氏 名	担 当
専務執行役員	枝 常 茂	調達本部長 兼 土木本部副本部長 兼 建築本部副本部長 兼 東京本店建築事業部副事業部長（調達担当）
常務執行役員	賀 持 剛 一	設計本部長
常務執行役員	嘉 藤 洋 光	北米支店長
常務執行役員	高 橋 太	営業総本部副本部長
常務執行役員	鬼 頭 俊 郎	広島支店長
常務執行役員	貞 利 光 昭	営業総本部副本部長
常務執行役員	紅 林 徹 也	D X本部長
常務執行役員	池 田 恭 二	北陸支店長
常務執行役員	佐 藤 公 彦	開発事業本部長
常務執行役員	新 田 浩二郎	大阪本店夢洲開発推進本部長
常務執行役員	吉 崎 収	土木本部副本部長
常務執行役員	北 岡 隆 司	安全本部副本部長
常務執行役員	三 井 和 俊	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当）
常務執行役員	上 田 哲 夫	九州支店長
常務執行役員	杉 山 和 久	土木本部副本部長 兼 営業総本部副本部長
常務執行役員	鈴 木 淑 雄	東京本店建築事業部副事業部長（生産担当）
常務執行役員	富 岡 孝 行	グローバル経営戦略室・コーポレート・コミュニケーション室・秘書室・総務部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長
常務執行役員	古 瀬 耕 司	ハラスメント対策室・法務部・人事部・財務部・経理部担当 兼 東京本店統括部長（生産事務担当）
常務執行役員	秋 山 隆 之	名古屋支店長
常務執行役員	大 西 康 之	大阪本店土木事業部長 兼 大阪本店夢洲開発推進本部副本部長
常務執行役員	鈴 木 直 行	東北支店長
常務執行役員	竹 中 秀 文	大阪本店建築事業部長
常務執行役員	中 村 純	設計本部副本部長
常務執行役員	鼻 戸 勝 紀	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当）
常務執行役員	Lee Aik Seng （リー・アイクセン）	アジア支店長 兼 大林シンガポール社長
執行役員	今 塚 善 勝	原子力本部長
執行役員	洪 谷 仁	ロボティクス生産本部長
執行役員	竹 内 淳	エンジニアリング本部長
執行役員	山 中 司 信	営業総本部副本部長
執行役員	小平田 浩 司	土木本部副本部長
執行役員	小野島 一	技術研究所長 兼 技術本部副本部長
執行役員	近 藤 宏	東京本店建築事業部副事業部長（生産担当）兼 東京本店M計画新築工事事務所総括所長 兼 東京本店品川駅北周辺地区総合工事事務所総括所長
執行役員	柳 川 隆 一	京都支店長
執行役員	奥 脇 郁 夫	土木本部副本部長
執行役員	伊 藤 剛	技術本部副本部長 兼 営業総本部副本部長
執行役員	井 上 昭 生	土木本部生産技術本部長
執行役員	今 川 卓 志	横浜支店長
執行役員	岡 村 憲 治	四国支店長
執行役員	西 川 真 次	大阪本店建築事業部副事業部長（営業担当）
執行役員	矢 納 正 人	関東支店長
執行役員	安 部 浩	建築本部副本部長 兼 建築本部本部長室長
執行役員	浦 川 真 哉	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当）
執行役員	武 内 郁 夫	大阪本店建築事業部副事業部長（建築設備・リニューアル担当）兼 営業総本部副本部長
執行役員	山 浦 克 仁	東京本店土木事業部副事業部長（営業担当）
執行役員	亀 田 綾 子	グリーンエネルギー本部副本部長

役職名	氏 名	担 当
執行役員	新 居 努	設計本部副本部長
執行役員	安 藤 剛	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当）
執行役員	浦 田 充 啓	神戸支店長
執行役員	木 村 隆 之	札幌支店長
執行役員	堺 雄一郎	北米支店副支店長
執行役員	佐 野 剛 志	技術本部副本部長 兼 技術本部本部長室長
執行役員	高 木 昌 紀	大阪本店建築事業部副事業部長（生産担当）兼 大阪本店夢洲総合工事事務所総括所長
執行役員	西 上 裕 之	土木本部副本部長 兼 土木本部本部長室長
執行役員	Pornchai Sittiyakorn （ポーンチャイ・シティアコーン）	タイ大林社長

社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社は、独立性に関する基準を含む社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の選任基準を以下のとおり定めており、社外役員 8 名（社外取締役 5 名、社外監査役 3 名）を選任している。

＜社外役員候補者の選定要件＞

- ア 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- イ 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- ウ 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- エ 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- オ 過去 3 会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の 2 %を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- カ 過去 3 会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- キ ウ乃至力に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること
- ク 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

各社外役員と当社との間に、上記の選任基準に該当する人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の特別な利害関係はない。

なお、各社外役員の選任理由等は以下のとおりである。

区 分	氏 名	選任理由・期待される役割
社外取締役	折 井 雅 子	サントリーグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とE S G経営やコンプライアンスに関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、推薦委員会委員長及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役として選任している。
	加 藤 広 之	三井物産㈱において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とグローバルな事業戦略構築を経験した豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、報酬委員会委員長及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役として選任している。
	黒 田 由貴子	同氏が設立した㈱ピープルフォーカス・コンサルティングにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役として選任している。
	注 連 浩 行	ユニチカ㈱において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。同氏には、経営トップの社長職等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役として選任している。
	池 川 喜 洋	三菱ケミカルグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点と長期経営計画の策定やサステナビリティにおける豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役として選任している。

区 分	氏 名	選任理由
社外監査役	山 口 悦 弘	過去に会社経営に関与した経験はないが、長年にわたり国土交通行政に携わった後、海外建設協会 副会長 専務理事として建設業の海外事業展開の支援に尽力するなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。
	水 谷 英 滋	過去に会社経営に関与した経験はないが、会計の専門家である公認会計士として専門的知見及び企業会計に関する豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。
	栗 山 信 也	長年にわたり経済産業行政に携わった後、ALSOKグループにおいて会社経営に携わるなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。

(注) 上記の社外役員8名は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員である。

社外監査役と監査役会、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

監査役会、会計監査人及び内部監査部門である内部統制監査室は、独立した立場からそれぞれ監査を行っているが、監査の実効性をより高めるため、情報交換や意見交換などの連携を適宜行っている。社外監査役は監査役会の一員として監査役監査を行っている。

また、それぞれの監査結果は、総務部門や経理部門等の内部統制部門に適宜フィードバックされている。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は「大林組監査役監査要綱」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施している。なお、社外監査役水谷英滋は公認会計士の資格と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っている。

また、監査役会及び監査役の機能強化の一環で、その指揮命令の下で職務を補助するため監査役室を執行部門から独立した部門として設置している。同室には専従のスタッフ3名を置いている。

ア 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては17回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間である。

(ア) 当事業年度における審議事項

監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、内部統制システムに係る監査結果等

(イ) 当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況

氏 名	出席回数
岡 野 英一郎	13回 / 13回 (出席率100%)
渡 邊 勲	17回 / 17回 (出席率100%)
山 口 悦 弘	17回 / 17回 (出席率100%)
水 谷 英 滋	17回 / 17回 (出席率100%)
栗 山 信 也	17回 / 17回 (出席率100%)

(注) 1 監査役岡野英一郎は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載している。

2 2024年6月27日開催の第120回定時株主総会にて退任した監査役齋藤正博の当事業年度における監査役会への出席回数は4回 / 4回 (出席率100%) である。

(ウ) 監査役会の実効性に関する評価

監査役会の実効性(監査役会の構成と各監査役及び監査役室スタッフのスキル、監査役会の頻度・配布資料等の事前準備・審議の状況、取締役・会計監査人・内部監査部門からの報告の状況ほか)について監査役会で評価・討議を行い、監査及びヒアリングの対象や手法についての見直し等を行っている。

イ 監査役の活動状況

<当事業年度の重点監査項目>

- ・内部統制システムの適正な構築・運用の状況
- ・独禁法違反再発防止策、法令遵守・企業倫理に関する意識の醸成
- ・海外グループ会社の内部統制体制の整備・運用の状況
- ・労働災害および品質不具合の防止体制
- ・ハラスメント防止、働きがいの向上策
- ・時間外労働時間の上限規制の遵守
- ・不正会計防止策

(ア) 取締役会等への出席

取締役会及び取締役座談会に出席し、各取締役の職務の執行状況を確認のうえ、必要に応じて意見を述べた(出席回数:取締役会15回、取締役座談会11回)。また、取締役と定期的に意見交換会を開催した(10回)。

(イ) 経営会議、その他重要会議への出席

経営会議や執行役員会議等の重要会議に出席した(経営会議27回、その他重要会議12回)。

(ウ) 業務監査・子会社ヒアリングの実施

本社及び主要な事業所において業務監査を実施(42回)するほか、現場等の視察(29回)を実施した。2023年9月に重大災害が発生した「東京駅前八重洲一丁目東B区第一種市街地再開発事業建設工事」における安全管理体制の強化について、適正に実施されていることを現地にて確認した。また、国内外子会社の取締役及び監査役に対するヒアリングを実施するとともに意見交換等を行った(17回)。

(エ) 会計監査人・内部監査部門との意見交換

会計監査人及び内部監査部門より定期的に監査の計画や結果について報告を受け、K A M（監査上の主要な検討事項）や重点監査項目についての意見・情報の交換を行った。また、会計監査人による主要部門へのヒアリングに立ち合い、内容を確認した。（会計監査人の監査計画・監査結果報告等 6 回、会計監査人の各部門ヒアリングへの立ち合い19回、内部監査部門との定例会議 4 回）

内部監査の状況

「内部監査規程」の定めに則り、内部監査部門である内部統制監査室が、監査役監査及び会計監査人監査とは別に内部統制の有効性及び各業務執行の監査を行っている。同室には、専従のスタッフ18名を置いている。

<内部監査の実効性を確保するための取り組み>

内部統制監査室は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、グループ会社を含めた内部統制監査を実施しており、内部監査計画及びその実施状況は、内部統制監査室から直接取締役会及び監査役に報告している。

内部統制監査室は、内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「報告の信頼性」、「関係法令等の遵守」、「資産の保全」の観点から、経営に資することを目的として実施しており、内部監査の実効性を高めるために、主に以下の取り組みを行っている。

ア リスク・アプローチによる監査対象・監査項目の決定

社会、経済の変容や事業環境の変化に対応する経営課題に即した内部監査を実施するため、当社グループ関係部門との適時適切なコミュニケーションを通じたリスク・アプローチを徹底し、監査対象及び監査項目を決定している。

イ 内部監査業務の効率化

業務改善やD Xに継続的に取り組み、効果的かつ効率的な内部監査を実施するとともに、監査対象部門の満足度の向上を目指している。

ウ 監査品質の確保と向上

「内部監査品質管理プログラム」に基づいて内部監査に関するP D C Aサイクルを着実に回し、監査品質の確保と向上に努めている。また、内部監査人に求められる能力と知識の水準を確保するため、多面的な人材育成と資格取得を推進している。

エ 監査役監査及び会計監査との連携

効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、監査役及び会計監査人とそれぞれ情報交換や意見交換などの連携を適宜行っている。

オ 内部統制部門との連携

内部統制環境の強化に寄与するため、監査結果は、総務部門や経理部門等の内部統制部門に適宜フィードバックしている。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

1959年以降

なお、1958年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性がある。

ウ 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	伊 藤 陽 子	EY新日本有限責任監査法人	3 年
業務執行社員	吉 田 剛	同上	4 年

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他26名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に関し、日本監査役会協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行い、監査法人が独立性・専門性を有することを確認したうえで選定する方針としている。監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任に関する方針」に基づき、監査役会が監査法人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしている。

カ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、経理部門や監査法人から監査法人の監査業務の遂行状況や品質管理に関する外部機関の評価について報告を受けたうえで、日本監査役会協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行っている。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	116	10	116	2
連結子会社	87	-	89	-
計	203	10	205	2

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

内部監査の高度化に係る助言業務等である。

（当連結会計年度）

社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務等である。

連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬（アを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	6	39	4	21
連結子会社	44	33	43	19
計	51	73	47	40

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務、内部監査の品質評価に関するコンサルティング業務等である。

（当連結会計年度）

海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務、組織統合の実行可能性に関する税務分析等である。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務、海外における不動産デューデリジェンスの実施に関する業務等である。

(当連結会計年度)

海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等である。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

エ 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模、業務の特性等を勘案し、適切な監査に必要な監査体制及び監査時間を監査法人と協議したうえで、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしている。

オ 監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意している。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 2024年度の報酬制度 >

ア 基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて、事業年度ごとに業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としている。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定している。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬（S T I）としての金銭報酬（賞与）及び株式報酬、中長期業績連動報酬（L T I）としての株式報酬で構成している。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としている。

なお、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定の金銭報酬）のみを支払うこととしている。

イ 基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動部分及び株式報酬のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100％における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：短期業績連動報酬（賞与・短期業績連動株式報酬）：中長期業績連動報酬（固定支給株式報酬・中長期業績連動株式報酬）＝60：25：15」を目安に、報酬委員会の審議を経て取締役会が決定することとしている。

（報酬構成比率のイメージ）

			報酬ウェイト							
			代表取締役社長 兼 C E O		社長以外の 代表取締役及び 取締役会長 兼 取締役会議長		左記以外の 社内取締役		執行役員	
基本報酬			60%		70%		70%		80%	
S T I	金銭賞与	全社業績	15%	25%	10%	20%	5%	20%	5%	15%
		個人業績	0%		0%		5%		10%	
	株式報酬	全社業績	10%		10%		10%		0%	
L T I	株式報酬	全社業績	15%	15%	10%	10%	10%	10%	0%	5%
		固定支給	0%		0%		0%		5%	

ウ 基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（ア）取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定する。当該テーブルは、報酬委員会の審議を経て、取締役会が定めることとしている。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払う。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び業績連動金銭報酬（賞与）の総額は、年額720百万円以内とされている。上記の株主総会決議時における取締役は12名であった。

（イ）監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定している。なお、当該株主総会決議時における監査役は5名であった。

エ 業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額又は算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

（ア）目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年1回、金銭にて支給することとしている。

取締役に対する業績連動金銭報酬（賞与）については、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、基本報酬と合わせて年額720百万円以内で支給することが決議されている。なお、上記の株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は7名であった。

（イ）個人別の業績連動金銭報酬（賞与）の算定方法

（全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬（賞与））

業績連動金銭報酬（賞与）の算定の基礎とする全社業績指標については、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定することとしている。対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値0の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、個々の取締役等の報酬額を決定する。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準としている。

<算定方法>

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「EPS」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いて算定している。

$$\text{全社業績連動金銭報酬（賞与）} = \text{対象者の賞与基準額（注1）} \times \text{短期業績連動係数（注2）}$$

（注1）賞与基準額

役 位	金額（円）
取締役会長 兼 取締役会議長	11,477,000
代表取締役社長 兼 CEO	24,363,000
代表取締役副社長執行役員	8,844,000
取締役副社長執行役員	4,046,000
取締役専務執行役員	3,153,000
取締役常務執行役員	2,917,000
取締役執行役員	2,494,000
副社長執行役員	3,046,000
専務執行役員	2,264,000
常務執行役員	2,058,000
執行役員	1,688,000

（注2）短期業績連動係数（小数点第2位未満を四捨五入）

<取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役>

$$\text{短期業績連動係数} = \text{連結営業利益係数（1）} \times 40\% + \text{EPS係数（3）} \times 60\%$$

<取締役会長 兼 取締役会議長>

$$\text{短期業績連動係数} = \text{EPS係数（3）} \times 100\%$$

<執行役員>

$$\text{短期業績連動係数} = \text{連結営業利益係数（1）} \times 100\%$$

（1）連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2024年度）の連結営業利益額：1,434億円 - 500億円}}{\text{連結営業利益基準値（2） - 500億円}}$$

（2）連結営業利益基準値：760億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2023年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2022年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2021年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0とする。

なお、2024年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.5となった。

（3）EPS（1株当たり当期純利益）係数

$$\text{EPS係数} = \frac{\text{対象事業年度（2024年度）のEPS：203.88円} - \text{EPS下限値（4）}}{\text{EPS基準値（5）} - \text{EPS下限値（4）}}$$

EPSは次のとおり算出する。

$$\text{EPS} = \text{対象事業年度の連結当期純利益} \div \text{発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）}$$

（4）EPS下限値：48.81円

$$= \frac{350\text{億円}}{\text{前年度（2023年度）の発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）}}$$

（5）EPS基準値：95.75円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2023年度）のEPS} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2022年度）のEPS} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2021年度）のEPS} \times 20\% \end{aligned}$$

EPS係数は、対象事業年度のEPSが、EPS基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度のEPSがEPS下限値以下となった場合は、EPS係数は下限の0とする。

なお、2024年度のEPS係数は上記算定の結果、1.5となった。

（個人目標に基づく業績連動金銭報酬（賞与））

個人目標については、各取締役等の担当職務等に基づき毎事業年度期初に個別に設定し、対象となる事業年度終了後、当該目標の達成度を報酬委員会が査定し、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議によりあらかじめ定めた評価テーブルに当てはめることにより、個々の取締役等の報酬額を決定する。

<算定方法>

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、業績指標には、対象者の所管事業に係る「営業利益」を採用し、以下の方法を用いて金額を算定している。

$$\text{個人業績連動金銭報酬（賞与）} = \text{対象者の賞与基準額（注1）} \times \text{個人業績連動係数（注2）}$$

（注1）賞与基準額

役 位	金額（円）
取締役副社長執行役員	4,046,000
取締役専務執行役員	3,153,000
取締役常務執行役員	2,917,000
取締役執行役員	2,494,000
副社長執行役員	6,092,000
専務執行役員	4,529,000
常務執行役員	4,116,000
執行役員	3,377,000

（注2）個人業績連動係数

個人業績連動係数は、対象事業年度に係る所管事業の営業利益額当初計画値に対する達成度（定量評価）及び計画達成に向けた取り組み結果（定性評価）を基に報酬委員会が評価を決定し、取締役会における決議によりあらかじめ定めた上限を1.3、下限を0.7とする下記の評価テーブルに当該評価を当てはめることにより、決定する。

<取締役：3段階>

達成度	120%以上	120%未満～ 100%以上	100%未満
係数	1.3	1.0	0.7

<執行役員：7段階>

達成度	115%以上	115%未満～ 110%以上	110%未満～ 105%以上	105%未満～ 100%以上
係数	1.3	1.2	1.1	1.0

達成度	100%未満～ 90%以上	90%未満～ 80%以上	80%未満
係数	0.9	0.8	0.7

オ 株式報酬（業績連動非金銭報酬）の内容及び額若しくは数又は算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

（ア）目的及び概要

株式報酬制度については、特に中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的として、役位に応じた職責及びあらかじめ定めた業績指標の達成度等に基づき、取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。以下本項において同じ。）に当社株式を報酬として支給するものとしている。

具体的には、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて取得された当社株式を、各事業年度で算定・付与されるポイントに応じて、取締役等に交付する。株式報酬の内訳としては、役位に応じた職責に基づきあらかじめ定めた数の株式を支給する「固定支給株式報酬」（固定支給部分）と、業績指標の達成度等に応じて支給する株式数が変わる変動支給部分で構成され、さらに変動支給部分については、短期業績指標の達成度に応じて支給される「短期業績連動株式報酬」と、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動株式報酬」に分かれる。なお、株式報酬はすべて退任時交付型であり、固定支給株式報酬についても中長期業績に応じて株価が変動し退任時の受け取り価値が増減することから、中長期業績連動報酬（L T I）に位置付けるものとしている。

（株式報酬の内訳）

位置付け	種 類	
短期業績連動報酬（ S T I ）	（ 変動支給部分 ）	短期業績連動株式報酬
中長期業績連動報酬（ L T I ）		中長期業績連動株式報酬
	（ 固定支給部分 ）	固定支給株式報酬

信託の対象期間は連続する3事業年度とし、対象期間ごとに1,000百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定する。信託された金員を原資として、対象期間内の上限数を990,000株として、株式市場から当社株式を取得する。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は3年間とし、合計1,000百万円の範囲内で追加拠出しを行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続する。ただし、追加拠出しを行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で1,000百万円の範囲内とする。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、3事業年度を対象とした信託の上限金額300百万円以内としていた株式報酬制度（2015年6月26日開催の第111回定時株主総会において決議）を改定し、信託の上限金額を1,000百万円に増額すること等が決議されている。第117回定時株主総会決議時における株式報酬制度の支給対象となる取締役は7名、執行役員は52名の計59名であった。

また、2024年3月29日開催の取締役会決議により、2025年3月31日で終了する事業年度からの3事業年度について期間を延長し、2024年8月に136百万円を信託へ追加拠出している。

（イ）個人別の株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限

<ポイントの付与及び算定方法>

信託期間内の毎年5月に、前年4月1日から同年3月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、下記に定める算定方法に従い算定された数のポイントを付与する。信託期間内に、取締役等に付与する1年当たりのポイント総数の上限は、短期業績連動株式報酬、中長期業績連動株式報酬及び固定支給株式報酬を合わせて330,000ポイントとする。

（固定支給株式報酬のポイント算定）

対象期間中における役位ごとの職責に応じた付与ポイント数のテーブルを、報酬委員会の審議を経て取締役会であらかじめ定め、当該テーブルに基づいて報酬委員会が取締役等へ付与するポイントを算定する。

（業績連動株式報酬のポイント算定）

ポイントの算定の基礎とする全社業績指標については、原則として、短期業績連動型株式報酬及び中長期業績連動型株式報酬ともに、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定し、対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値0の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、取締役等へ付与するポイントを算定する。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準とし、また、短期業績連動型株式報酬に関しては事業年度ごとの業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、中長期業績連動型株式報酬に関しては中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にそれぞれ別個で全社業績指標及び係数の設定を行うものとしている。

＜付与される株式数の算定方法＞

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式を信託から交付する。（ただし、単元未満株式については、信託内で換価したうえで換価処分相当額の金銭を給付する。）

＜ポイント算定方法＞

（短期業績連動株式報酬）

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「EPS」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定している。

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント（注1）} \times \text{短期業績連動係数（注2）}$$

（注1）役位ポイント

役 位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	6,400
代表取締役社長 兼 CEO	9,100
代表取締役副社長執行役員	4,900
取締役副社長執行役員	4,500
取締役専務執行役員	3,500
取締役常務執行役員	3,300
取締役執行役員	2,800

（注2）短期業績連動係数（小数点第2位未満を四捨五入）

＜取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役＞

$$\text{短期業績連動係数} = \text{連結営業利益係数（1）} \times 40\% + \text{EPS係数（3）} \times 60\%$$

＜取締役会長 兼 取締役会議長＞

$$\text{短期業績連動係数} = \text{EPS係数（3）} \times 100\%$$

（1）連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2024年度）の連結営業利益額：1,434億円 - 500億円}}{\text{連結営業利益基準値（2） - 500億円}}$$

（2）連結営業利益基準値：760億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2023年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2022年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2021年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0とする。

なお、2024年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.5となった。

(3) E P S (1株当たり当期純利益) 係数

$$E P S \text{ 係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) の } E P S : 203.88 \text{ 円} - E P S \text{ 下限値 (4)}}{E P S \text{ 基準値 (5)} - E P S \text{ 下限値 (4)}}$$

E P S は次のとおり算出する。

$$E P S = \text{対象事業年度の連結当期純利益} \div \text{発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)}$$

(4) E P S 下限値 : 48.81円

$$= \frac{350 \text{ 億円}}{\text{前年度 (2023年度) の発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)}}$$

(5) E P S 基準値 : 95.75円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2023年度) の } E P S \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2022年度) の } E P S \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2021年度) の } E P S \times 20\% \end{aligned}$$

E P S 係数は、対象事業年度の E P S が、E P S 基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度の E P S が E P S 下限値以下となった場合は、E P S 係数は下限の0とする。

なお、2024年度の E P S 係数は上記算定の結果、1.5となった。

(中長期業績連動株式報酬)

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、「R O E」を業績指標として採用する。また、これに加えて、E S Gに関連する複数の非財務指標を採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定している。

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント (注 1)} \times \text{中長期業績連動係数 (注 2)}$$

(注 1) 役位ポイント

役 位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	6,400
代表取締役社長 兼 C E O	13,600
代表取締役副社長執行役員	4,900
取締役副社長執行役員	4,500
取締役専務執行役員	3,500
取締役常務執行役員	3,300
取締役執行役員	2,800

(注 2) 中長期業績連動係数 (小数点第 2 位未満を四捨五入)

< 取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役 >

$$\begin{aligned} \text{中長期業績連動係数} &= R O E \text{ 係数 (1)} \times 60\% \\ &+ T S R \text{ 係数 (3)} \times 20\% \\ &+ C O 2 \text{ 排出削減量係数 (4)} \times 5\% \\ &+ \text{死亡事故・重大災害係数 (5)} \times 5\% \\ &+ \text{従業員満足度係数 (6)} \times 10\% \end{aligned}$$

< 取締役会長 兼 取締役会議長 >

$$\begin{aligned} \text{中長期業績連動係数} &= R O E \text{ 係数 (1)} \times 50\% \\ &+ T S R \text{ 係数 (3)} \times 30\% \\ &+ C O 2 \text{ 排出削減量係数 (4)} \times 5\% \end{aligned}$$

- + 死亡事故・重大災害係数 (5) × 5 %
- + 従業員満足度係数 (6) × 10 %

(1) R O E (自己資本利益率) 係数

$$\text{R O E 係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) の R O E : 12.6\% - 5\%}{\text{R O E 基準値 (2) - 5\%}}$$

(2) R O E 基準値 = 中期経営計画における R O E 目標値 : 10 %

R O E 係数は、対象事業年度の R O E が R O E 基準値と同値となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度の R O E が 5 % 以下となった場合は、R O E 係数は下限の 0 とする。
なお、2024年度の R O E 係数は上記算定の結果、1.5となった。

(3) T S R (株主総利回り) 係数

T S R 係数は、比較対象として選定した同業 3 社 (鹿島建設、清水建設、大成建設) と当社の対象事業年度の T S R を比較した順位に応じて上限を1.5、下限を 0 とし、以下の表のとおり決定する。

順位	1 位	2 位	3 位	4 位
係数	1.5	1.0	0.5	0

T S R は、次のとおり算出する。

$$\text{T S R} = \left(\text{算出対象事業年度末株価} + 1 \text{株当たりの配当額 5 年累計 (4 事業年度前 ~ 対象事業年度)} \right) \div \text{対象事業年度の 5 事業年度前期末株価}$$

2024年度の T S R 係数は上記算定の結果、1.0となった。

(4) C O 2 排出削減量係数

C O 2 排出削減量係数は、「中期経営計画2022」に定める削減目標値 (2030年度に2019年度比46.2 % 減。46.2 % ÷ 11 年 (2020 ~ 2030 年度) = 4.2 % 減 / 年) を基に対象事業年度の削減目標を決定する。

2020年度からの経過年数に応じた累計削減率目標 (4.2 % × 経過年数) を各事業年度の基準値とする。対象事業年度末の基準値に対する達成度に応じて上限を1.5、下限を0.5とし、以下の表のとおり係数を決定する。

削減目標比	120 % 超	120 ~ 110 %	110 ~ 90 %	90 ~ 80 %	80 % 未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

2024年度の削減目標率21.0 % に対する達成度は100 % となり、C O 2 排出削減量係数は1.1となった。

(5) 死亡事故・重大災害係数

対象事業年度の死亡事故・重大災害の発生件数に応じて、以下の表のとおり決定する。

発生件数	ゼロ件	1 件以上発生
係数	1.0	0

2024年度は死亡事故・重大災害が発生したため、死亡事故・重大災害係数は0となった。

(6) 従業員満足度係数

社内アンケートにおいて算出する「従業員幸福度短観指数」を基に、以下の表のとおり決定する。

従業員満足度	100 ~ 90 % ポイント	90 ~ 80 % ポイント	80 ~ 70 % ポイント	70 ~ 60 % ポイント	60 % ポイント 未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

2024年度の従業員幸福度短観指数は66.0 % ポイントとなり、従業員満足度係数は0.7となった。

(固定支給株式報酬)

固定支給株式報酬は取締役を兼務しない執行役員のみを支給対象とし、役位別に下表のとおりポイントを付与する。

役 位	役位ポイント
副社長執行役員	1,700
専務執行役員	1,300

常務執行役員	1,100
執行役員	900

業績連動株式報酬のポイント算定に当たっては、1ポイント未満の端数は切り捨てる。

また、対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

カ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬（固定の金銭報酬）に関する役員報酬テーブル及び業績連動報酬に関する各業績指標、インセンティブカーブ、個人評価テーブル、株式報酬に係るポイントの算定方法並びに役位毎の報酬の種類及びその割合等、株主総会からの授權範囲内で役員報酬制度及び支給基準を定める事項については、報酬委員会の審議を経て取締役会が定めることとしている。

当事業年度に係る個人目標の達成度評価及び個人別報酬額の決定（株式報酬に係るポイントの付与を含む）については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しており、その算定方法は、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会において決定したものであることから、その算定結果についても報酬等の決定方針に沿ったものと判断している。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会で審議を行うことにより、公正性・客観性を確保している。

（2024年度に係る報酬決定時の報酬委員会の構成）

・基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の額の決定時（2024年3月29日）

委員長 小林洋子（社外取締役）
委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）
委員 蓮輪賢治（代表取締役社長 兼 CEO）
委員 佐藤俊美（取締役副社長執行役員）
委員 泉谷直木（社外取締役）
委員 加藤広之（社外取締役）
委員 黒田由貴子（社外取締役）

・業績連動報酬（金銭賞与及び株式報酬）の個人別の額又は数の決定時（2025年5月13日）

委員長 加藤広之（社外取締役）
委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）
委員 佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）
委員 蓮輪賢治（取締役副会長）
委員 折井雅子（社外取締役）
委員 黒田由貴子（社外取締役）
委員 池川喜洋（社外取締役）

(2024年度役員報酬に係る報酬委員会及び取締役会の活動内容)

年月日・会議	審議事項
2023年9月25日 (報酬委員会)	・「中期経営計画2022」の経営指標見直しに伴う中長期業績連動株式報酬の業績指標の見直し(「連結営業利益」及び「EPS」を廃止し「ROE」を導入) ・個人目標に基づく業績連動金銭報酬(賞与)の算定方法のうち定性評価に関する評価方法の見直し ・その他役員報酬制度(報酬額及び報酬ミックス、評価指標KPI)の見直し要否検討
2024年1月22日 (報酬委員会)	
2024年3月4日 (報酬委員会)	
2024年3月29日 (取締役会)	
2024年4月23日 (報酬委員会)	・役員報酬BIP信託の延長及びそれに伴う株式報酬の役位ポイントの見直し ・基本報酬(固定の金銭報酬)の個人別の額の決定
2025年5月13日 (報酬委員会)	・役員報酬BIP信託の延長に伴う株式報酬の役位ポイントの決定
2025年5月13日 (報酬委員会)	・業績結果に基づく業績連動報酬(金銭賞与及び株式報酬)の個人別の額または数の決定

<2025年度の報酬制度>

上記ア～オの報酬制度の基本方針及び決定方針等に関して、変更はない。

2025年度の業績連動報酬の算定方法について、賞与基準額及び役位ポイントを以下のとおり変更している。

(賞与基準額)

<全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬(賞与)>

役 位	金額(円)
取締役会長 兼 取締役会議長	12,626,000
代表取締役社長 兼 CEO	26,802,000
代表取締役副社長執行役員	9,730,000
取締役副社長執行役員	4,451,000
取締役専務執行役員	3,468,000
取締役常務執行役員	3,209,000
取締役執行役員	2,745,000
副社長執行役員	3,351,000
専務執行役員	2,491,000
常務執行役員	2,264,000
執行役員	1,858,000

<個人目標に基づく業績連動金銭報酬(賞与)>

役 位	金額(円)
取締役副社長執行役員	4,451,000
取締役専務執行役員	3,468,000
取締役常務執行役員	3,209,000
取締役執行役員	2,745,000
副社長執行役員	6,702,000
専務執行役員	4,982,000
常務執行役員	4,529,000
執行役員	3,716,000

(役位ポイント)

< 短期業績連動株式報酬 >

役 位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	7,000
代表取締役社長 兼 C E O	10,000
代表取締役副社長執行役員	5,400
取締役副社長執行役員	5,000
取締役専務執行役員	3,900
取締役常務執行役員	3,600
取締役執行役員	3,100

< 中長期業績連動株式報酬 >

役 位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	7,000
代表取締役社長 兼 C E O	15,000
代表取締役副社長執行役員	5,400
取締役副社長執行役員	5,000
取締役専務執行役員	3,900
取締役常務執行役員	3,600
取締役執行役員	3,100

< 固定支給株式報酬 >

役 位	役位ポイント
副社長執行役員	1,900
専務執行役員	1,400
常務執行役員	1,300
執行役員	1,000

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	548 (70)	376 (70)	171 (-)	- (-)	91 () (-)	13 (7)
監査役 (うち社外監査役)	104 (39)	104 (39)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 1 上記には、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)及び監査役1名の分が含まれている。

2 は業績連動株式報酬の2024年度の費用計上額を記載している。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
大林 剛郎	118	取締役	提出会社	80	38	-	21 ()
蓮輪 賢治	169	取締役	提出会社	95	74	-	37 ()

() 業績連動株式報酬の2024年度の費用計上額を記載している。

(5)【株式の保有状況】

投資株式区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には専ら株式価値の変動または配当金の受領を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

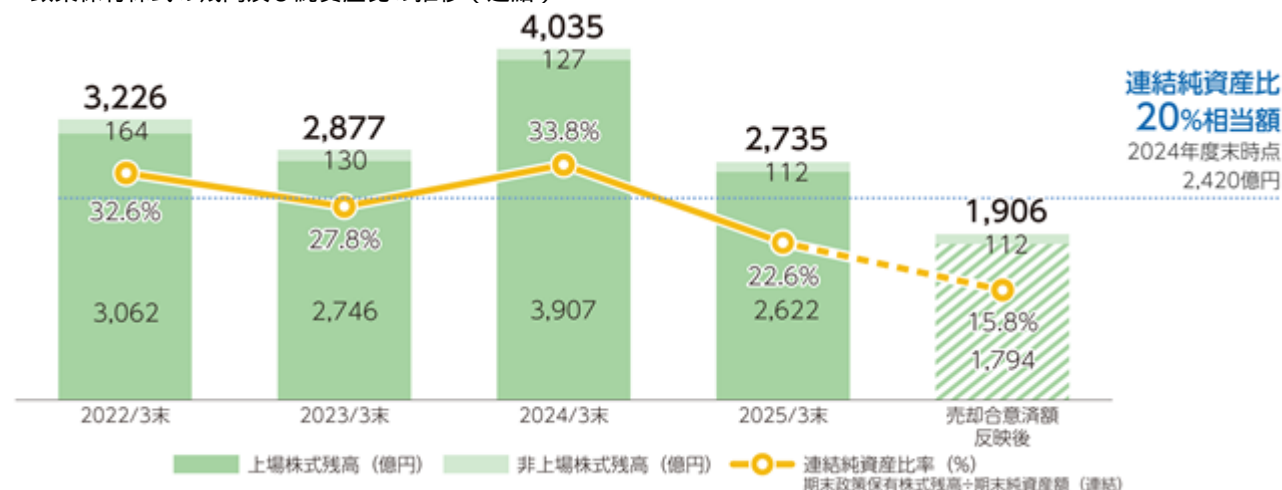
顧客との取引関係の維持強化を目的として保有する取引先の主要な株式については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証している。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却している。

当社グループは、「大林グループ中期経営計画2022」において、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までの出来るだけ早い時期に連結純資産の20%以内とすることを目標とし、縮減を進めている。

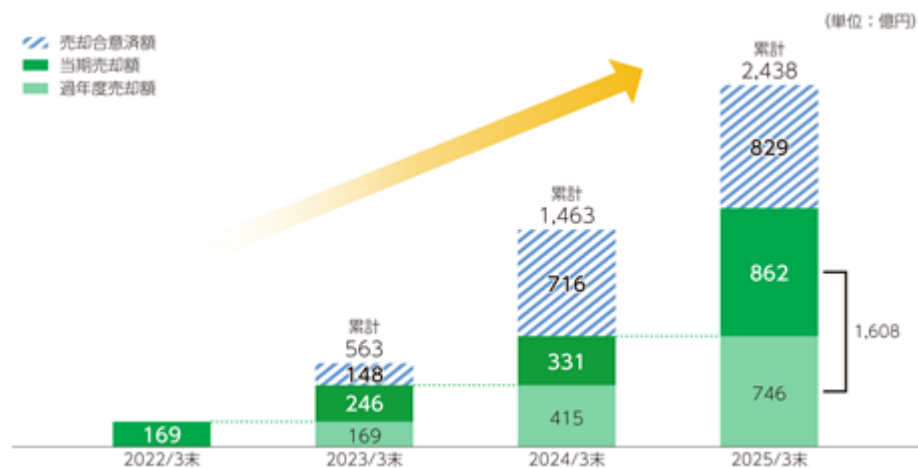
政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は、当期末は22.6%となり、前期末33.8%から11.2ポイント減少した。これは、政策保有株式の売却が進捗したことに加え保有株式の株価が下落したことなどによるものである。また、2027年3月末までの売却について顧客と合意済の金額を差し引いた場合の政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は15.8%となった。目標とする20%以内の確実な達成に向け、引き続き縮減に努める。

当社は、企業価値の向上に向けて、人材・DX・技術への投資や生産力拡充のための投資及び競争優位を確立できる領域において機会を捉えた成長投資等を積極的に実行することとしており、また、資本効率性の向上の観点から、当社グループの成長に合わせて必要となる自己資本額を設定のうえ、戦略的な株主還元を実施することとしている。政策保有株式の売却で得られた資金は、これらの投資又は株主還元に充当する。

< 政策保有株式の残高及び純資産比の推移（連結） >



< 2021年度以降の政策保有株式売却累計額推移（売却合意済額を含む。連結） >



< 政策保有株式保有残高の期中増減要因（連結） >

(単位：億円)

	金額
2024年3月末残高	4,035
期中売却	862
株価下落による減	424
その他（非上場株式の減損等）	13
2025年3月末残高	2,735
（うち、売却合意済額）	（829）

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	127	11,082
非上場株式以外の株式	75	261,995

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	6	801	株式取得による中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	2	20	株式取得による中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	10	106
非上場株式以外の株式	33	86,089

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、保有株式については、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案し、中長期的な経済合理性を検証のうえ保有している。定量的な保有効果については取引先との秘密保持の観点から記載しないが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断している。

以上の内容は当社の保有のすべての銘柄について同一のため、下表において定量的な保有効果に係る記載を省略している。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
太平電業(株)	60,500	60,500	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有している。	有
	289	278		
南海辰村建設(株)	552,000	1,104,000	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	176	358		
アサヒグループホー ルディングス(株)	720,000	240,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。 ・株式分割により株式数が増加してい る。	無
	1,376	1,339		
(株)ヤクルト本社	400,000	400,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	1,141	1,247		
(株)ニッポン	207,030	207,030	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	449	491		
(株)中村屋	36,751	*	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	115	*		
(株)ニチレイ	-	275,000	・当事業年度中に全株売却を実施した。	無
	-	1,139		
大日精化工業(株)	30,000	*	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	90	*		
小野薬品工業(株)	2,183,400	2,729,200	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	3,498	6,698		
日東紡績(株)	525,491	525,491	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	2,186	3,137		
日本碍子(株)	245,599	245,599	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	450	501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友電気工業(株)	544,500	544,500	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	1,342	1,278		
(株)U A C J	17,300	*	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	82	*		
宮地エンジニアリン ググループ(株)	106,000	53,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。 ・株式分割により株式数が増加してい る。	有
	189	232		
N T N(株)	3,619,147	3,619,147	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	878	1,135		
(株)I H I	22,000	*	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	227	*		
(株)日阪製作所	114,000	*	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	112	*		
イーグル工業(株)	-	239,825	・当事業年度中に全株売却を実施した。	無
	-	439		
キヤノン(株)	11,132,007	16,527,607	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	51,708	74,390		
(株)明電舎	288,900	321,000	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	1,246	942		
パナソニック ホー ルディングス(株)	440,800	440,800	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	780	637		
三菱電機(株)	-	400,000	・当事業年度中に全株売却を実施した。	無
	-	1,004		
トヨタ自動車(株)	16,220,720	26,020,720	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	42,433	98,670		
(株)シマノ	20,727	20,727	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	434	473		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
N O K(株)	-	433,000	・当事業年度中に全株売却を実施した。	無
	-	906		
理研計器(株)	800,000	800,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	2,060	3,060		
電源開発(株)	845,260	845,260	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	2,140	2,109		
関西電力(株)	960,590	960,590	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	1,702	2,108		
大阪瓦斯(株)	428,632	428,632	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	1,450	1,453		
中部電力(株)	500,430	500,430	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	812	995		
東京瓦斯(株)	60,000	60,000	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	285	210		
九州電力(株)	79,278	197,278	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	103	271		
東海旅客鉄道(株)	4,181,850	4,646,500	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	11,934	17,312		
(株)西武ホールディン グス	2,171,100	2,171,100	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	7,168	5,259		
京成電鉄(株)	2,845,364	946,733	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。 ・取引先持株会を通じた定期的な購入 （5,165株）及び株式分割により、株 式数が増加している。	無
	3,834	5,830		
京阪ホールディング ス(株)	918,736	918,736	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	2,991	3,117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
西日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	2,916	3,137		
南海電気鉄道(株)	908,249	908,249	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	2,225	2,898		
東日本旅客鉄道(株)	601,800	601,800	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	1,776	1,756		
NIPPON EXPRESSホール ディングス(株)	478,830	159,610	・ 同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。 ・ 株式分割により株式数が増加してい る。	無
	1,302	1,234		
京浜急行電鉄(株)	744,700	744,700	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	1,126	1,037		
近鉄グループホール ディングス(株)	321,734	429,234	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	1,026	1,910		
京王電鉄(株)	244,400	241,114	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。 ・ 取引先持株会を通じた定期的な購入に より、株式数が3,286株増加してい る。	無
	930	1,005		
九州旅客鉄道(株)	250,000	625,000	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	912	2,214		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	175,972	351,872	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	708	1,547		
名古屋鉄道(株)	318,528	398,128	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	555	862		
西日本鉄道(株)	160,713	404,713	・ 同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	有
	345	1,019		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
広島電鉄(株)	232,500	232,500	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	140	180		
東急(株)	76,400	*	・同社株式は主に国内建築事業及び国内 土木事業における収益の維持・向上の ため保有している。	無
	128	*		
相鉄ホールディング ス(株)	-	1,312,154	・当事業年度中に全株売却を実施した。	有
	-	3,607		
ANAホールディ ングス(株)	358,601	358,601	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	989	1,151		
三菱倉庫(株)	341,000	170,500	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。 ・株式分割により株式数が増加してい る。	無
	329	848		
松竹(株)	360,080	360,080	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	4,432	3,516		
(株)TBSホールディ ングス	700,000	700,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	2,984	3,051		
日本電信電話(株)	1,550,000	1,550,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	224	278		
ダイワボウホール ディングス(株)	170,000	210,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	429	539		
(株)内田洋行	45,000	45,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	345	315		
(株)近鉄百貨店	276,100	739,800	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	606	1,753		
スルガ銀行(株)	-	1,319,430	・当事業年度中に全株売却を実施した。	有
	-	1,178		
(株)T&Dホールディ ングス	2,793,110	3,036,310	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	8,865	7,886		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	7,090,589	8,090,589	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	39,657	46,901		
三菱地所(株)	13,959,396	16,422,796	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	33,949	45,729		
三井不動産(株)	6,001,100	7,827,600	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	7,984	12,895		
東京建物(株)	591,300	591,300	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	1,493	1,556		
平和不動産(株)	238,900	238,900	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	無
	1,122	974		
(株)テーオーシー	500,000	1,000,000	・同社株式は主に国内建築事業における 収益の維持・向上のため保有してい る。	有
	322	726		

（注）１ 上記銘柄には、非上場株式を含めていない。

２ 「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

３ 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

４ 持株会社等、グループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社については、そのグループ会社も含めて当社の株式の保有の有無を記載している。

みなし保有株式

前事業年度、当事業年度ともみなし保有株式の保有はない。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式はない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第121期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。取組の具体的内容は次のとおりである。

会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入している。また、同財団法人が主催する様々な講習会に参加している。

会計基準等の建設業会計への適正な適用に資するために、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10, 13 339,188	10, 13 394,728
受取手形・完成工事未収入金等	1, 2, 13 1,036,514	1, 2, 13 1,139,624
電子記録債権	1 40,717	1 15,172
有価証券	10 8,430	10 11,410
販売用不動産	12 15,236	12 31,301
未成工事支出金	40,121	38,399
不動産事業支出金	35,530	38,006
P F I 等棚卸資産	4, 13 4,847	4, 13 3,141
その他の棚卸資産	5 15,788	5 16,013
未収入金	127,323	96,954
その他	32,709	9 32,132
貸倒引当金	7,270	7,425
流動資産合計	1,689,137	1,809,460
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	9, 12, 13 191,208	9, 12, 13 207,945
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	9, 12, 13 80,155	9, 12, 13 81,664
土地	8, 9, 12 413,163	8, 9, 12, 13 424,354
リース資産（純額）	5,175	6,001
建設仮勘定	46,212	13 17,611
有形固定資産合計	6 735,914	6 737,577
無形固定資産	12 38,537	37,116
投資その他の資産		
投資有価証券	7, 9, 10 422,583	7, 9 311,557
長期貸付金	2,637	2,812
繰延税金資産	3,256	3,031
退職給付に係る資産	7,482	8,718
その他	9, 10 119,721	9, 10 132,675
貸倒引当金	152	171
投資その他の資産合計	555,529	458,624
固定資産合計	1,329,981	1,233,318
資産合計	3,019,118	3,042,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	676,252	678,719
電子記録債務	144,615	95,232
短期借入金	9 68,142	9 97,532
1 年内返済予定のノンリコース借入金	13 8,252	9, 13 9,496
1 年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	2,105	2,709
未払法人税等	10,398	49,085
未成工事受入金	3 191,909	3 193,434
預り金	202,026	177,156
完成工事補償引当金	3,155	3,333
工事損失引当金	33,149	16,726
その他	3 83,510	3 129,931
流動負債合計	1,433,517	1,453,358
固定負債		
社債	40,107	60,091
長期借入金	9 131,507	9 127,589
ノンリコース借入金	13 65,875	9, 13 68,056
リース債務	6,915	8,160
繰延税金負債	48,689	14,558
再評価に係る繰延税金負債	17,931	18,124
役員株式給付引当金	625	686
環境対策引当金	23	-
退職給付に係る負債	51,914	52,095
その他	26,765	29,855
固定負債合計	390,356	379,218
負債合計	1,823,874	1,832,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金	42,002	41,328
利益剰余金	773,841	853,125
自己株式	2,711	14,828
株主資本合計	870,884	937,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,623	126,640
繰延ヘッジ損益	15,341	15,268
土地再評価差額金	8 22,777	8 21,545
為替換算調整勘定	32,304	53,135
退職給付に係る調整累計額	4,698	4,277
その他の包括利益累計額合計	280,745	220,867
非支配株主持分	43,614	51,956
純資産合計	1,195,244	1,210,201
負債純資産合計	3,019,118	3,042,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	2,206,764	2,496,880
不動産事業等売上高	118,398	123,221
売上高合計	1 2,325,162	1 2,620,101
売上原価		
完成工事原価	2 2,017,917	2 2,229,115
不動産事業等売上原価	87,643	93,152
売上原価合計	2,105,560	2,322,267
売上総利益		
完成工事総利益	188,846	267,765
不動産事業等総利益	30,755	30,068
売上総利益合計	219,602	297,833
販売費及び一般管理費	3, 4 140,220	3, 4 154,391
営業利益	79,381	143,442
営業外収益		
受取利息	3,136	4,848
受取配当金	7,969	8,946
為替差益	3,439	-
その他	2,148	2,168
営業外収益合計	16,693	15,963
営業外費用		
支払利息	3,530	4,725
その他	1,028	1,297
営業外費用合計	4,559	6,022
経常利益	91,515	153,383
特別利益		
投資有価証券売却益	23,874	68,718
その他	257	346
特別利益合計	24,132	69,064
特別損失		
減損損失	5 4,832	5 4,450
事業整理損	6 23	6 3,849
投資有価証券評価損	1,042	2,112
その他の投資評価損	1,064	-
その他	1,578	994
特別損失合計	8,541	11,407
税金等調整前当期純利益	107,106	211,040
法人税、住民税及び事業税	27,656	62,499
法人税等調整額	2,270	1,993
法人税等合計	29,926	60,506
当期純利益	77,179	150,534
非支配株主に帰属する当期純利益	2,119	4,482
親会社株主に帰属する当期純利益	75,059	146,052

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	77,179	150,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,537	78,996
繰延ヘッジ損益	5,110	311
土地再評価差額金	-	513
為替換算調整勘定	16,879	26,424
退職給付に係る調整額	2,889	420
持分法適用会社に対する持分相当額	160	1,289
その他の包括利益合計	112,577	54,484
包括利益	189,756	96,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,593	86,892
非支配株主に係る包括利益	5,162	9,157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	41,962	728,087	2,754	825,047
当期変動額					
剰余金の配当			30,155		30,155
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,059		75,059
土地再評価差額金の取崩			850		850
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分				153	153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		39			39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	39	45,754	43	45,836
当期末残高	57,752	42,002	773,841	2,711	870,884

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	118,057	10,130	23,627	18,437	1,808	172,061	38,772	1,035,881
当期変動額								
剰余金の配当								30,155
親会社株主に帰属する 当期純利益								75,059
土地再評価差額金の取崩								850
自己株式の取得								110
自己株式の処分								153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87,566	5,211	850	13,866	2,890	108,684	4,842	113,526
当期変動額合計	87,566	5,211	850	13,866	2,890	108,684	4,842	159,363
当期末残高	205,623	15,341	22,777	32,304	4,698	280,745	43,614	1,195,244

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	42,002	773,841	2,711	870,884
当期変動額					
剰余金の配当			67,486		67,486
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,052		146,052
土地再評価差額金の取崩			718		718
自己株式の取得				12,217	12,217
自己株式の処分				100	100
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		673			673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	673	79,284	12,117	66,493
当期末残高	57,752	41,328	853,125	14,828	937,378

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	205,623	15,341	22,777	32,304	4,698	280,745	43,614	1,195,244
当期変動額								
剰余金の配当								67,486
親会社株主に帰属する 当期純利益								146,052
土地再評価差額金の取崩								718
自己株式の取得								12,217
自己株式の処分								100
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	78,982	73	1,232	20,830	421	59,878	8,342	51,536
当期変動額合計	78,982	73	1,232	20,830	421	59,878	8,342	14,957
当期末残高	126,640	15,268	21,545	53,135	4,277	220,867	51,956	1,210,201

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	107,106	211,040
減価償却費	27,117	32,457
減損損失	4,832	4,450
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,103	1
工事損失引当金の増減額（ は減少）	10,200	16,440
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	496	189
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	1,042	2,112
受取利息及び受取配当金	11,105	13,795
支払利息	3,530	4,725
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	24,026	68,756
その他の投資評価損	1,064	-
売上債権の増減額（ は増加）	193,800	61,556
未成工事支出金の増減額（ は増加）	2,578	2,039
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,503	8,021
P F I 等棚卸資産の増減額（ は増加）	1,762	1,706
その他の資産の増減額（ は増加）	32,829	32,455
仕入債務の増減額（ は減少）	125,767	60,220
未成工事受入金の増減額（ は減少）	47,242	3,572
その他の負債の増減額（ は減少）	27,663	21,718
その他	545	4,529
小計	82,145	101,107
利息及び配当金の受取額	11,045	14,341
利息の支払額	3,634	4,126
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	39,157	25,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,399	85,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,622	17,254
定期預金の払戻による収入	19,837	16,401
有形及び無形固定資産の取得による支出	78,391	50,178
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,224	1,931
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,006	33,731
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	40,026	96,701
貸付けによる支出	289	327
貸付金の回収による収入	30	122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 14,452	-
その他	27,826	4,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,471	9,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,843	599
リース債務の返済による支出	518	2,359
長期借入れによる収入	20,682	36,400
長期借入金の返済による支出	20,756	15,619
ノンリコース借入金の借入れによる収入	5,140	16,804
ノンリコース借入金の返済による支出	10,580	13,379
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	20,000	10,016
自己株式の取得による支出	110	12,217
配当金の支払額	30,155	67,486
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,181
非支配株主への配当金の支払額	1,460	1,834
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	1,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,922	50,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,048	8,853
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	78,945	53,481
現金及び現金同等物の期首残高	405,633	326,688
現金及び現金同等物の期末残高	1 326,688	1 380,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(123社)を連結している。

主要な子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

M i T A S U N(株)他6社については新規設立等のため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

ツクシ工業(株)については吸収合併による解散のため、P F I 京大桂物理系研究棟(株)については清算したため、連結の範囲から除外した。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社(29社)について持分法を適用している。

主要な関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

Eastland Generation他1社については出資持分を取得したため、Red River Biosolids Partners GPについては新規設立のため、当連結会計年度から持分法を適用している。

NSCP ProjectCo LP他1社については解散したため、持分法の適用範囲から除外した。

(2) その他

持分法適用会社の投資差額は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(1社)及び在外連結子会社(48社)の決算日は12月31日、国内連結子会社(1社)の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

P F I 等棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産

その他事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用している。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生の日連結会計年度に一括で費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めている。

なお、在外子会社等の収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対するヘッジ手段として為替予約取引及び直物為替先渡取引を行っている。

借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は社内管理規定に従い、特定の資産及び負債の有する価格変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用している。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺する取引を行っているため、有効性の判定を省略している。

なお、金利スワップについては、特例処理適用の対象となるものはその判定をもって有効性の判定に代え、特例処理適用の対象とならないものはヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較して有効性を判定している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	2,055,886百万円
工事損失引当金	33,149百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。完成工事高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りに際しては、事業環境、工事の施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っている。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「工事損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。

主要な仮定

「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」の計算における工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りや工事損失引当金の計上における工事損失の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などである。それぞれの仮定は、最新の工事施工状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額が変動し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

2 賃貸等不動産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	2,737百万円
------	----------

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額(当連結会計年度末残高)は、521,442百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

賃貸等不動産のうち、減損の兆候がある物件について、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に計上している。

主要な仮定

賃貸等不動産の減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定のために用いた主要な仮定は、各賃貸等不動産の運営状況や不動産賃貸の市況を前提とした、将来キャッシュ・フローや還元利回り、割引率などである。それぞれの仮定は、各賃貸等不動産の直近複数年の年間平均純収益や外部専門機関より入手した還元利回りなどにに基づき、合理的に設定している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各物件の運営状況や不動産賃貸の市況等により、減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定に関する市場価格(時価)や回収可能価額などの見積金額が減少した場合には追加の減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	2,328,989百万円
工事損失引当金	16,726百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。完成工事高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りに際しては、事業環境、工事の施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っている。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額（以下「工事損失」という。）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。

主要な仮定

「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」の計算における工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りや工事損失引当金の計上における工事損失の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などである。それぞれの仮定は、最新の工事施工状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額が変動し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

2 賃貸等不動産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	1,053百万円
------	----------

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額（当連結会計年度末残高）は、527,647百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

賃貸等不動産のうち、減損の兆候がある物件について、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に計上している。

主要な仮定

賃貸等不動産の減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定のために用いた主要な仮定は、各賃貸等不動産の運営状況や不動産賃貸の市況を前提とした、将来キャッシュ・フローや還元利回り、割引率などである。それぞれの仮定は、各賃貸等不動産の直近複数年の年間平均純収益や外部専門機関より入手した還元利回りなどにに基づき、合理的に設定している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各物件の運営状況や不動産賃貸の市況等により、減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定に関する市場価格（時価）や回収可能価額などの見積金額が減少した場合には追加の減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を当連結会計年度の期首から適用している。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日) を当連結会計年度の期首から適用している。これらによる連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会) 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指した「リースに関する会計基準」等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

2 適用予定日

2027年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期首から適用する。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「事業整理損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた388百万円は、「事業整理損」23百万円及び「その他」365百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた1,213百万円は、特別損失の「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬 B I P 信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末904百万円及び941,568株、当連結会計年度末1,067百万円及び978,650株である。なお、2024年8月6日開催の取締役会決議により、信託期間の3年間延長に伴う追加拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加している。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	427,003百万円	499,342百万円
電子記録債権	40,717	15,172
計	467,720	514,514

- 2 「受取手形・完成工事未収入金等」のうち、契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	604,186百万円	634,547百万円

- 3 「未成工事受入金」及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	191,909百万円	193,434百万円
その他(流動負債)	3,547	6,819
計	195,457	200,253

- 4 P F I等棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
P F I事業支出金	4,847百万円	3,141百万円

- 5 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他事業支出金	5,514百万円	8,085百万円
材料貯蔵品	10,273	7,927
計	15,788	16,013

- 6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	224,412百万円	252,315百万円

- 7 投資有価証券のうち、関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	11,468百万円	28,645百万円

- 8 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

9 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産(その他)	- 百万円	850百万円
建物・構築物(純額)	1,935	1,865
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	17,948	16,611
土地	1,393	1,393
投資有価証券(注)	5,919	5,356
投資その他の資産(その他)	317	290
計	27,515	26,367

(注) 投資有価証券のうち4,875百万円(前連結会計年度は4,640百万円)は、関連会社の債務の担保目的で差し入れたものである。

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,578百万円	1,528百万円

(2) 担保に供している資産に対応する担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	170百万円	312百万円
1年内返済予定のノンリコース借入金	-	1,445
長期借入金	722	903
ノンリコース借入金	-	13,759
計	892	16,420

上記担保付債務のうち、工場財団抵当に供している資産に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース借入金	- 百万円	1,445百万円
ノンリコース借入金	-	13,759
計	-	15,204

- 10 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預金	326百万円	376百万円
有価証券	55	30
投資有価証券	30	-
投資その他の資産(その他)	439	377
計	852	784

11 保証債務

関連会社の発電事業に関する債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Eastland Generation(注)	- 百万円(- 百万円)	9,820百万円(4,910百万円)
従業員住宅購入借入金	7	4
計	7	9,824

(注) 保証残高は、他社との共同保証による保証総額を記載している。()内の金額は実質当社負担額である。

12 固定資産として保有していた下記の資産を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物(純額)	4,196百万円	21,516百万円
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	95	414
土地	8,542	5,419
無形固定資産	9	-
計	12,843	27,350

- 13 (1) 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

(2) 上記のノンリコース借入金に対応する当該特別目的会社の資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
現金預金	19,006百万円	21,638百万円
受取手形・完成工事未収入金等	52,821	49,618
PFI等棚卸資産	4,811	3,141
固定資産		
建物・構築物(純額)	2,875	4,356
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	16,101	27,292
土地	-	1,393
建設仮勘定	-	5
計	95,615	107,445

(注) 1 上記には、「9 担保資産及び担保付債務」に記載の金額の一部が含まれている。

2 連結財務諸表上相殺消去されている子会社株式を当該特別目的会社の債務の担保目的で差し入れており、その金額は前連結会計年度299百万円、当連結会計年度286百万円である。

- 14 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は下表のとおりである。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約極度額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価のうち、工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	10,079百万円	7,105百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	50,853百万円	60,974百万円
退職給付費用	1,407	1,272
調査研究費	16,538	16,393
貸倒引当金繰入額	7,122	165

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	16,538百万円	16,393百万円

5 当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用 途	種 類	場 所	件 数
開発事業用不動産	土地及び建物等	東京都	1 件
開発目的に用途を変更した不動産	土地及び建物等	福岡県 他	2 件
賃貸事業用不動産	建物等	東京都	1 件
販売目的に用途を変更した不動産	土地及び建物等	宮城県 他	3 件
アスファルトプラント設備	土地及び建物等	埼玉県	1 件
遊休不動産	土地及び建物等	静岡県 他	2 件

減損損失を認識した開発事業用不動産、開発目的に用途を変更した不動産、賃貸事業用不動産、販売目的に用途を変更した不動産、アスファルトプラント設備及び遊休不動産は、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

不動産価格の下落及び収益性の低下等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,832百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、次のとおりである。

開発事業用不動産	1,865	（うち土地1,700、建物・構築物164、機械、運搬具及び工具器具備品0）百万円
開発目的に用途を変更した不動産	1,400	（うち土地1,398、建物・構築物1）百万円
賃貸事業用不動産	602	（うち建物・構築物598、機械、運搬具及び工具器具備品4）百万円
販売目的に用途を変更した不動産	508	（うち土地294、建物・構築物213、機械、運搬具及び工具器具備品0）百万円
アスファルトプラント設備	449	（うち土地404、建物・構築物37、機械、運搬具及び工具器具備品7）百万円
遊休不動産	5	（うち土地5、建物・構築物0）百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とした。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用 途	種 類	場 所	件 数
賃貸事業用不動産	土地及び建物等	大阪府	3 件
開発事業用不動産	土地及び建物等	東京都	1 件
アスファルトプラント設備	土地及び建物等	岡山県 他	3 件
別荘地事業用不動産	土地及び建物等	静岡県	3 件
遊休不動産	土地	奈良県	1 件
その他	無形固定資産（のれん）	-	1 件

減損損失を認識した賃貸事業用不動産、開発事業用不動産、アスファルトプラント設備、別荘地事業用不動産及び遊休不動産は、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。その他は、連結子会社毎にグルーピングしている。

不動産価格の下落及び収益性の低下等により、土地及び建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,400百万円）として特別損失に計上した。また、連結子会社において株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことにより、同社に係る無形固定資産（のれん）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,050百万円）として特別損失に計上した。これらの内訳は、次のとおりである。

賃貸事業用不動産	557	（うち土地128、建物・構築物428、機械、運搬具及び工具器具備品0）百万円
開発事業用不動産	462	（うち土地404、建物・構築物58）百万円
アスファルトプラント設備	230	（うち土地176、建物・構築物12、機械、運搬具及び工具器具備品41）百万円
別荘地事業用不動産	144	（うち土地12、建物・構築物113、機械、運搬具及び工具器具備品18）百万円
遊休不動産	5	（うち土地5）百万円
その他	3,050	（うち無形固定資産（のれん）3,050）百万円

なお、賃貸事業用不動産、開発事業用不動産、アスファルトプラント設備、別荘地事業用不動産及び遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額とした。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。また、その他の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを8.6%で割り引いて算定している。

6 事業整理損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
国内建築事業の連結子会社における付帯事業にかかる損失である。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
別荘地管理事業にかかる損失である。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	149,331百万円	42,544百万円
組替調整額	23,359	68,697
法人税等及び税効果調整前	125,971	111,241
法人税等及び税効果額	38,434	32,245
その他有価証券評価差額金	87,537	78,996
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,692	3,640
組替調整額	1,607	2,789
法人税等及び税効果調整前	7,085	850
法人税等及び税効果額	1,974	539
繰延ヘッジ損益	5,110	311
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
法人税等及び税効果額	-	513
土地再評価差額金	-	513
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,879	26,424
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	16,879	26,424
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,836	451
組替調整額	672	973
法人税等及び税効果調整前	4,163	522
法人税等及び税効果額	1,274	101
退職給付に係る調整額	2,889	420
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	96	1,766
組替調整額	63	476
持分法適用会社に対する持分相当額	160	1,289
その他の包括利益合計	112,577	54,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	721,509,646	-	-	721,509,646
自己株式				
普通株式	4,561,777	100,589	151,710	4,510,656

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式がそれぞれ1,093,278株及び941,568株含まれている。

2 普通株式の自己株式数の増加100,589株は、所在不明株主の株式の買取による増加95,843株及び単元未満株式の買取による増加4,746株である。

3 普通株式の自己株式数の減少151,710株は、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の交付による減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	15,078	21	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日
2023年11月 6 日 取締役会	普通株式	15,076	21	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日

(注) 1 2023年 6 月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

2 2023年11月 6 日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	38,768	利益剰余金	54	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(注) 2024年 6 月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	721,509,646	-	-	721,509,646
自己株式				
普通株式	4,510,656	6,032,528	103,918	10,439,266

（注）1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ941,568株及び978,650株含まれている。

2 普通株式の自己株式数の増加6,032,528株は、2025年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,888,400株、役員報酬B I P信託による当社株式取得による増加141,000株及び単元未満株式の買取による増加3,128株である。

3 普通株式の自己株式数の減少103,918株は、役員報酬B I P信託が所有する当社株式の交付による減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,768	54	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	28,717	40	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）1 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれている。

2 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,194	利益剰余金	41	2025年3月31日	2025年6月27日

（注） 2025年6月26日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	339,188百万円	394,728百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,500	14,559
現金及び現金同等物	326,688	380,169

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにMWHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	30,687百万円
固定資産	11,097
のれん	10,927
流動負債	26,619
固定負債	3,681
非支配株主持分	1,102
子会社株式の取得価額	21,307
子会社の現金及び現金同等物	7,377
差引：子会社株式の取得による支出	13,929

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,599	2,792
1年超	13,435	11,810
計	16,034	14,602

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	9,874	10,450
1年超	68,480	68,843
計	78,355	79,294

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な余剰資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、ノンリコース借入金は、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の判定に代え、特例処理の対象とならないものはヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較して有効性を判定している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取り締役会へ報告されている。また、大手金融機関等を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)受取手形・完成工事 未収入金等	1,036,514			1,139,624		
貸倒引当金(2)	7,088			7,255		
	1,029,426	1,027,982	1,443	1,132,368	1,129,427	2,940
(2)有価証券及び投資有価証券 (3)(4)	405,126	405,126	0	280,518	280,518	0
資産合計	1,434,552	1,433,109	1,443	1,412,886	1,409,946	2,940
(1)社債	40,107	39,983	123	60,091	58,561	1,529
(2)長期借入金	131,507	130,853	653	127,589	126,143	1,445
(3)ノンリコース借入金	65,875	65,163	712	68,056	66,373	1,683
負債合計	237,490	236,001	1,489	255,737	251,079	4,658
デリバティブ取引 (5)	20,151	20,151	-	21,002	21,002	-

- (1)「現金預金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「預り金」については、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2)受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。
- (3)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

種 類	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	12,773	11,279
関連会社株式 (百万円)	11,468	28,645
合 計	24,241	39,925

- (4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度1,645百万円、当連結会計年度2,525百万円である。
- (5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)				当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金								
預金	339,064	-	-	-	394,598	-	-	-
受取手形・完成工事 未収入金等	914,267	90,216	19,049	5,893	1,000,033	111,598	16,160	4,577
電子記録債権	40,717	-	-	-	15,172	-	-	-
有価証券 及び投資有価証券								
満期保有目的の債券								
国債	55	30	-	-	30	-	-	-
社債	-	-	-	180	-	-	-	180
未収入金	127,323	-	-	-	96,954	-	-	-
合 計	1,421,429	90,247	19,049	6,073	1,506,788	111,598	16,160	4,757

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	52,795	-	-	-	-	-
社債	10,000	16	16	20,066	10,006	10,003
長期借入金	15,346	43,790	19,305	20,269	3,218	44,923
ノンリコース借入金	8,252	8,420	7,719	6,578	6,683	36,474
リース債務	2,105	1,685	1,280	1,090	904	1,953
合 計	88,499	53,912	28,321	48,005	20,812	93,354

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,375	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,050	10,020	30,021	-
長期借入金	44,156	19,874	20,838	7,787	36,373	42,716
ノンリコース借入金	9,496	8,897	7,751	7,825	7,106	36,475
リース債務	2,709	1,992	1,700	1,432	1,016	2,017
合 計	109,738	30,764	50,340	27,065	74,518	81,209

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)				当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	時価(百万円)				時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 及び投資有価証券 其他有価証券								
株式	390,770	-	-	390,770	262,249	-	-	262,249
その他	4,436	9,833	-	14,269	6,337	11,900	-	18,237
デリバティブ取引								
通貨関連	-	20,045	-	20,045	-	20,553	-	20,553
金利関連	-	106	-	106	-	449	-	449
資産計	395,207	29,984	-	425,191	268,587	32,902	-	301,490

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)				当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	時価(百万円)				時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事 未収入金等	-	1,026,447	1,535	1,027,982	-	1,127,519	1,908	1,129,427
有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券								
国債	86	-	-	86	30	-	-	30
資産計	86	1,026,447	1,535	1,028,069	30	1,127,519	1,908	1,129,458
社債	-	39,983	-	39,983	-	58,561	-	58,561
長期借入金	-	130,853	-	130,853	-	126,143	-	126,143
ノンリコース借入金	-	65,163	-	65,163	-	66,373	-	66,373
負債計	-	236,001	-	236,001	-	251,079	-	251,079

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、相場価格を用いて評価している。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

但し、金利スワップの特例処理を適用しているものは、ヘッジ対象である長期借入金又はノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金又はノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

受取手形・完成工事未収入金等

回収が1年以内の予定の受取手形・完成工事未収入金等の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

回収が1年を超える予定の受取手形・完成工事未収入金等の時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

また、貸倒懸念先に対する受取手形・完成工事未収入金等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の受取手形・完成工事未収入金等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類している。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びノンリコース借入金

固定金利による長期借入金及びノンリコース借入金の時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

変動金利による長期借入金及びノンリコース借入金の時価は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に割引現在価値法により算定している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの						
(1)国債・地方債	86	86	0	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-	-	-
小 計	86	86	0	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの						
(1)国債・地方債	-	-	-	30	30	0
(2)社債	180	180	-	180	180	-
小 計	180	180	-	210	210	0
合 計	266	266	0	210	210	0

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1)株式	388,537	93,406	295,131	258,118	73,955	184,162
(2)その他	2,453	1,950	502	2,559	2,012	546
小 計	390,991	95,356	295,634	260,677	75,968	184,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1)株式	2,232	2,688	456	4,131	4,751	619
(2)その他	11,636	11,636	-	15,498	15,508	10
小 計	13,868	14,325	456	19,630	20,260	630
合 計	404,860	109,681	295,178	280,307	96,229	184,078

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(注) 市場価格のない株式等である非上場株式等(連結 貸借対照表計上額 12,773百万円)及び連結貸借対照 表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連 結貸借対照表計上額 1,645百万円)については、上 表の「その他有価証券」には含めていない。	(注) 市場価格のない株式等である非上場株式等(連結 貸借対照表計上額 11,279百万円)及び連結貸借対照 表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連 結貸借対照表計上額 2,525百万円)については、上 表の「その他有価証券」には含めていない。

3 売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
(1)株式	33,100	23,595	80	86,213	68,718	43
(2)その他	4,579	512	-	10,444	81	-
合 計	37,680	24,107	80	96,657	68,799	43

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(注)(1)株式には、市場価格のない株式(売却額219百万円、売却益154百万円)を含めている。	(注)(1)株式には、市場価格のない株式(売却額106百万円、売却益21百万円、売却損43百万円)を含めている。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券の株式について1,042百万円減損処理を行っている。(このうち、市場価格のない株式629百万円)	その他有価証券の株式について2,112百万円減損処理を行っている。(このうち、市場価格のない株式2,112百万円)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建							
	米ドル	輸入資材代金 (予定取引)	32,236	29,404	16,773	29,450	26,656	17,681
	カナダドル	輸入資材代金 (予定取引)	5,775	5,178	2,759	5,328	4,730	2,871
	ニュージーランド ドル	投資資金 (予定取引)	15,543	-	511	-	-	-
合 計			53,554	34,583	20,045	34,779	31,387	20,553

(2) 金利関連

ヘッジ 会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	ノンリコース 借入金	14,387	13,150	106	13,150	11,910	449
金利 スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	ノンリコース 借入金	22,303	20,182	(*)	16,490	14,656	(*)
合 計			36,691	33,332	106	29,640	26,566	449

(*) 当該金利スワップ取引については特例処理を適用しており、ヘッジ対象であるノンリコース借入金の時価は、「金融商品関係」注記の「2 金融商品の時価等に関する事項」のノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（当社及び一部の連結子会社はキャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度等を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	96,421百万円	95,909百万円
勤務費用	5,140	5,182
利息費用	578	578
数理計算上の差異の発生額	415	828
退職給付の支払額	6,003	7,259
その他	187	251
退職給付債務の期末残高	95,909	93,833

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	47,486百万円	51,477百万円
期待運用収益	1,144	1,243
数理計算上の差異の発生額	4,419	367
事業主からの拠出額	1,317	1,292
退職給付の支払額	2,893	3,213
その他	3	22
年金資産の期末残高	51,477	50,456

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用している。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,579百万円	40,154百万円
年金資産	51,477	50,456
	9,898	10,301
非積立型制度の退職給付債務	54,329	53,678
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	44,431	43,377
退職給付に係る負債	51,914	52,095
退職給付に係る資産	7,482	8,718
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	44,431	43,377

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	5,140百万円	5,182百万円
利息費用	578	578
期待運用収益	1,144	1,243
数理計算上の差異の費用処理額	664	978
過去勤務費用の費用処理額	7	5
確定給付制度に係る退職給付費用	3,901	3,543

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	4,165	520
合 計	4,163	522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	22百万円	24百万円
未認識数理計算上の差異	6,921	6,400
合 計	6,898	6,376

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	21.8%	21.2%
株式	34.9	32.3
債券	14.7	18.8
現金及び預金	6.1	4.7
その他	22.5	23.0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0% ~ 0.8%	0.6% ~ 1.5%
長期期待運用収益率	1.8% 又は 2.5%	1.8% 又は 2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は前連結会計年度5,462百万円、当連結会計年度5,647百万円であった。

（注）上記拠出額には、中小企業退職金共済制度及び海外子会社の複数事業主制度等の拠出額を含む。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未成工事支出金(仕入割戻)	17,885百万円	21,157百万円
退職給付に係る負債	13,967	14,363
未払費用(賞与)	5,201	6,829
減損損失	5,485	4,796
工事損失引当金	10,086	4,635
税務上の繰越欠損金	4,124	4,363
固定資産未実現利益	5,402	4,338
その他	9,688	14,908
繰延税金資産小計	71,841	75,392
評価性引当額	9,637	10,748
繰延税金資産合計	62,204	64,644
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	90,165	58,120
繰延ヘッジ損益	5,812	6,232
関係会社の留保利益	3,633	4,424
その他	6,388	7,393
繰延税金負債合計	105,999	76,171
繰延税金資産(負債)の純額	43,795	11,527

(注) 上記のほか、連結貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債

17,931百万円 18,124百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
税務上の繰越欠損金の利用	1.7	1.5
評価性引当額の増加	1.2	0.9
当社と海外子会社の法定実効税率の差異	1.2	0.7
研究開発費の税額控除	0.8	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	1.5	1.4
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	28.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,053百万円増加し、法人税等調整額が845百万円、其他有価証券評価差額金が1,660百万円、繰延ヘッジ損益が238百万円それぞれ減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は513百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2023年12月15日に行われたMWHとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産（のれんを除く）が6,155百万円、繰延税金負債は1,637百万円、非支配株主持分は433百万円それぞれ増加した。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額15,011百万円は、会計処理の確定により4,084百万円減少し、10,927百万円となった。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー事業用土地等の不動産賃借契約に基づく原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0.4%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算している。	使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0.4%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,250百万円	5,512百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	119	18
時の経過による調整額	40	41
資産除去債務の履行による減少額	1	153
その他	104	40
期末残高	5,512	5,459

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用施設の不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務である。

(2) 当該資産除去債務の会計処理の方法

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(3) 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込期間

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額	4,118百万円	4,191百万円
使用見込期間	10年～38年	3年～38年

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）、再開発事業用地等を保有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,703百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は2,737百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,058百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は1,053百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	475,971	521,442
期中増減額	45,471	6,204
期末残高	521,442	527,647
期末時価	752,061	760,786

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（53,219百万円）であり、主な減少額は販売用不動産等への移管（10,676百万円）である。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（29,965百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への移管（26,310百万円）である。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	計		
主たる地域別								
日本	1,263,990	-	369,367	-	25,048	1,658,405	48,410	1,706,816
北米	165	286,851	-	97,640	-	384,657	-	384,657
アジア	25	168,722	-	17,756	-	186,504	-	186,504
その他	-	2,244	-	-	-	2,244	97	2,341
顧客との契約から 生じる収益	1,264,181	457,818	369,367	115,396	25,048	2,231,812	48,507	2,280,320
その他の収益 (注3)	-	-	-	-	41,840	41,840	3,001	44,842
外部顧客への 売上高	1,264,181	457,818	369,367	115,396	66,888	2,273,653	51,509	2,325,162

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

3 不動産セグメントのその他の収益41,840百万円は、不動産賃貸事業等の売上高である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	計		
主たる地域別								
日本	1,336,919	-	402,252	-	22,519	1,761,692	47,226	1,808,919
北米	174	296,985	-	240,465	-	537,625	-	537,625
アジア	76	197,901	-	18,212	-	216,191	-	216,191
その他	-	3,891	-	-	-	3,891	99	3,990
顧客との契約から 生じる収益	1,337,171	498,777	402,252	258,678	22,519	2,519,399	47,326	2,566,726
その他の収益 (注3)	-	-	-	-	50,412	50,412	2,962	53,375
外部顧客への 売上高	1,337,171	498,777	402,252	258,678	72,932	2,569,812	50,289	2,620,101

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

3 不動産セグメントのその他の収益50,412百万円は、不動産賃貸事業等の売上高である。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、建設事業（国内建築・海外建築・国内土木・海外土木）、不動産事業及びその他の事業の各事業領域において、工事の施工及び不動産の賃貸・販売などを行っている。

このうち、建設事業及び不動産事業（不動産販売事業）における「収益認識の方法」、「取引価格の算定」及び「通常の支払期限」は、以下のとおりである。

建設事業

ア 収益認識の方法

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

イ 取引価格の算定

工事契約の取引価格は、工事契約における契約金額である。工事の追加・変更に伴う契約金額の変更については、工事契約の変更契約において定める。工事の追加・変更に伴う契約金額が未確定の場合、合理的に見積った当該金額を工事収益総額に含めている。

また、通常、一つの工事契約が一つの履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は生じない。

ウ 通常の支払期限

個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払期限はない。

不動産事業（不動産販売事業）

ア 収益認識の方法

不動産販売事業においては、マンション・戸建住宅等の販売用不動産の販売を行っている。販売用不動産の販売については、販売用不動産の引渡時点において、当社グループが履行義務を充足することから、当該引渡時点で収益を認識している。

イ 取引価格の算定

不動産販売事業の取引価格は、不動産売買契約における契約金額である。

また、通常、一つの不動産売買契約が一つの履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は生じない。

ウ 通常の支払期限

不動産売買契約では、通常、売買代金は、販売用不動産の引渡しと同時に受領している。

なお、不動産事業のうち不動産賃貸事業においては、オフィスビル等の賃貸を行っており、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて収益を認識しているため、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用対象外であることから、上記注記の対象外である。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	409,178	467,720
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	467,720	514,514
契約資産(期首残高)	440,138	604,186
契約資産(期末残高)	604,186	634,547
契約負債(期首残高)	135,067	195,457
契約負債(期末残高)	195,457	200,253

建設業においては、個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払時期はなく、履行義務の充足の時期と支払時期との間に明確な関連性はない。

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金である。契約資産は、収益の認識により増加し、対価に対する当社グループの権利が請求又は引渡しにより無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えることにより減少する。

契約負債は、主に工事契約に係る顧客からの前受金(未成工事受入金)である。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少する。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ねそれぞれの連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度に繰り越される金額に重要性はない。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額は、それぞれ25,233百万円及び30,060百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ3,932,529百万円及び4,866,767百万円である。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格の総額については、工事の進捗に応じて収益を認識しており、それぞれ概ね4年以内に収益を認識すると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社に建築本部、土木本部及び開発事業本部を置き、各本部において建築事業、土木事業及び不動産事業に関する全社的な戦略立案とその推進を行っている。当社の建築事業及び土木事業については地域別に事業活動を展開している本支店を単位として、また、子会社については各会社を単位として、それぞれ業績評価を行ったうえで、国内と海外とに集約した地域的な管理体制をとっている。

したがって、当社グループは、「国内建築事業」、「海外建築事業」、「国内土木事業」、「海外土木事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業

海外建築事業：海外における建築工事の請負及びこれに付帯する事業

国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業

海外土木事業：海外における土木工事の請負及びこれに付帯する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸並びに宅地開発等の開発事業及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

なお、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注1）	合 計
	国 内 建 築	海 外 建 築	国 内 土 木	海 外 土 木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,264,181	457,818	369,367	115,396	66,888	2,273,653	51,509	2,325,162
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37,001	83	15,465	-	900	53,449	11,151	64,601
セグメント売上高	1,301,182	457,901	384,832	115,396	67,789	2,327,102	62,661	2,389,764
営業利益又は営業損失								
外部顧客売上高に対応する 営業利益又は営業損失（ ） （注2）	24,204	12,942	26,389	3,782	18,277	78,032	1,349	79,381
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	2,658	182	163	-	1,017	1,294	31	1,262
セグメント利益又は損失（ ）	26,863	12,759	26,226	3,782	17,260	79,326	1,317	80,644

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P F I事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」は、「セグメント利益又は損失」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注1）	合 計
	国 内 建 築	海 外 建 築	国 内 土 木	海 外 土 木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,337,171	498,777	402,252	258,678	72,932	2,569,812	50,289	2,620,101
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,383	179	15,457	-	851	34,872	12,245	47,118
セグメント売上高	1,355,554	498,957	417,710	258,678	73,783	2,604,685	62,535	2,667,220
営業利益								
外部顧客売上高に対応する 営業利益（注2）	62,784	13,443	40,576	8,277	16,138	141,220	2,222	143,442
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	42	143	142	-	30	359	27	387
セグメント利益	62,742	13,299	40,433	8,277	16,107	140,860	2,194	143,054

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P F I事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益」は、「セグメント利益」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略している。

4 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
報告セグメント計	2,327,102	2,604,685
「その他」の区分の売上高	62,661	62,535
セグメント間取引消去	64,601	47,118
連結損益計算書の売上高	2,325,162	2,620,101

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
報告セグメント計	79,326	140,860
「その他」の区分の利益	1,317	2,194
セグメント間取引消去	1,262	387
連結損益計算書の営業利益	79,381	143,442

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日 本	北 米	アジア	その他	合 計
1,746,245	384,657	187,197	7,061	2,325,162

（注）1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 北米のうち、米国は354,777百万円である。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日 本	北 米	アジア	その他	合 計
629,557	13,245	45,076	48,034	735,914

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める特定の顧客に対するものがないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日 本	北 米	アジア	その他	合 計
1,856,203	537,625	217,286	8,986	2,620,101

（注）1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 北米のうち、米国は506,098百万円である。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日 本	北 米	アジア	その他	合 計
619,414	17,054	48,544	52,564	737,577

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める特定の顧客に対するものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	その他	合 計
減損損失	-	-	449	-	2,766	1,615	4,832

（注） 「その他」の金額は、報告セグメントに配分していない開発目的及び販売目的に用途を変更した不動産に係るものである。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	その他	合 計
減損損失	3,050	-	230	-	1,169	-	4,450

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	その他	合 計
当期償却額	566	-	-	-	167	-	733
当期末残高	4,093	-	666	10,927	209	-	15,896

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	不動産	その他	合 計
当期償却額	566	-	70	1,317	167	-	2,121
当期末残高	476	-	635	11,853	41	-	13,007

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当会社である759 Winston Churchill GP Inc.については、「(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の 役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	759 Winston Churchill GP Inc. (注2)	カナダ (オンタリ オ)	100CA \$	不動産の取 得、開発、 管理、運 営、分譲	(所有) 間接 25.0	建設工事の請 負 役員の兼任	ケナイダン による建設 工事の請負 (注3)	2,799	完成工事 未収入金等	3,627
									未成工事 受入金	27
重要な子会社の 役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	2645 Royal Windsor GP Inc. (注2)	カナダ (オンタリ オ)	2CA \$	不動産の取 得、開発、 管理、運 営、分譲	—	建設工事の請 負 役員の兼任	ケナイダン による建設 工事の請負 (注3)	341	完成工事 未収入金等	1,305
									未成工事 受入金	23
重要な子会社の 役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	688 Southdown LP. (注2)	カナダ (オンタリ オ)	1,000CA \$	不動産の取 得、開発、 管理、運 営、分譲	—	建設工事の請 負 役員の兼任	ケナイダン による建設 工事の請負 (注3)	5	完成工事 未収入金	1,027
									未成工事 受入金	1

(注1) 取引金額には消費税等を含めていない。

(注2) 759 Winston Churchill GP Inc.、2645 Royal Windsor GP Inc.及び688 Southdown LP.は、ケナイダン取締役Aidan Flatley及びその近親者が議決権の100%を直接所有するM.I.S. Investments Limitedの子会社である。

(注3) 取引金額等の取引条件については、他の一般的な取引と同様に決定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,606円18銭	1,628円88銭
1 株当たり当期純利益	104円69銭	203円88銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,195,244	1,210,201
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	43,614	51,956
(うち非支配株主持分) (百万円)	(43,614)	(51,956)
普通株式に係る連結会計 年度末の純資産額 (百万円)	1,151,630	1,158,245
1 株当たり純資産額の算定 に用いられた連結会計年度 末の普通株式の数 (千株)	716,998	711,070

役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,510千株、当連結会計年度10,439千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度941千株、当連結会計年度978千株である。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	75,059	146,052
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	75,059	146,052
普通株式の期中平均株式数 (千株)	716,969	716,367

役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度4,540千株、当連結会計年度5,142千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度988千株、当連結会計年度956千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利 率 (%)	担 保	償還期限
当社	第22回無担保社債	2018年 9月13日	10,000	10,000	年0.385	なし	2028年 9月13日
当社	第24回無担保社債	2019年 6月20日	10,000	-	年0.110	なし	2024年 6月20日
当社	第25回無担保社債	2022年 4月27日	20,000	20,000	年0.250	なし	2027年 4月27日
当社	第26回無担保社債	2022年 4月27日	10,000	10,000	年0.380	なし	2029年 4月27日
当社	第27回無担保社債	2024年 6月12日	-	20,000	年0.819	なし	2029年 6月12日
その他の社債	-	-	107	91	-	-	-
合 計	-	-	50,107	60,091	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,050	10,020	30,021

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,795	53,375	2.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,346	44,156	0.42	-
1年以内に返済予定のノンリコース借入金	8,252	9,496	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,105	2,709	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,507	127,589	1.31	2026年～2035年
ノンリコース借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	65,875	68,056	1.31	2026年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,915	8,160	-	2026年～2037年
合 計	282,798	313,545	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,874	20,838	7,787	36,373
ノンリコース借入金	8,897	7,751	7,825	7,106
リース債務	1,992	1,700	1,432	1,016

3 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については「平均利率」の欄の記載を省略している。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,240,596	2,620,101
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	79,337	211,040
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	55,100	146,052
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	76.85	203.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第120期 (2024年 3月31日)	第121期 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	173,279	194,430
受取手形	3,024	313
電子記録債権	37,442	12,945
完成工事未収入金	753,643	848,985
不動産事業等未収入金	5,270	6,393
有価証券	2 15	2 10
販売用不動産	2,216	2,116
未成工事支出金	34,300	35,998
不動産事業等支出金	4,198	6,992
材料貯蔵品	5,307	1,886
短期貸付金	55,024	46,819
前払費用	2,310	2,282
未収入金	4 116,229	84,799
その他	46,347	1 21,663
貸倒引当金	92	96
流動資産合計	1,238,517	1,265,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,805	118,190
減価償却累計額	48,121	51,294
建物（純額）	69,684	66,895
構築物	6,517	7,033
減価償却累計額	4,251	4,418
構築物（純額）	2,266	2,614
機械及び装置	44,048	49,876
減価償却累計額	35,000	37,914
機械及び装置（純額）	9,047	11,961
船舶	6,596	6,596
減価償却累計額	642	1,636
船舶（純額）	5,953	4,959
車両運搬具	650	568
減価償却累計額	526	447
車両運搬具（純額）	124	120
工具器具・備品	16,096	16,916
減価償却累計額	12,503	13,174
工具器具・備品（純額）	3,592	3,742
土地	175,677	183,219
リース資産	24	24
減価償却累計額	18	17
リース資産（純額）	6	7
建設仮勘定	12,108	11,289
有形固定資産合計	278,462	284,812
無形固定資産		
ソフトウェア	4,427	5,287
借地権	14	14
電話加入権	412	1
その他	3,470	2,598
無形固定資産合計	8,325	7,902

(単位：百万円)

	第120期 (2024年 3 月31日)	第121期 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 407,382	1 278,270
関係会社株式	1 108,664	1 128,984
出資金	84	104
関係会社出資金	138,326	154,762
従業員に対する長期貸付金	717	712
関係会社長期貸付金	34,583	2,799
破産更生債権等	620	610
前払年金費用	1,318	2,542
敷金及び保証金	5,875	5,993
その他	2 3,140	2 2,924
貸倒引当金	696	683
投資その他の資産合計	700,016	577,019
固定資産合計	986,804	869,735
資産合計	2,225,321	2,135,276
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,552	4,556
電子記録債務	145,335	98,463
工事未払金	504,725	513,317
不動産事業等未払金	1,808	1,869
短期借入金	39,449	67,111
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	5	4
未払金	4,195	4 33,651
未払費用	17,819	23,754
未払法人税等	4,792	41,594
未成工事受入金	130,298	124,776
不動産事業等受入金	2,486	4,953
預り金	186,910	164,784
前受収益	132	133
完成工事補償引当金	2,824	2,734
工事損失引当金	32,932	15,061
従業員預り金	26,379	25,255
その他	1,260	4,420
流動負債合計	1,118,909	1,126,442
固定負債		
社債	40,000	60,000
長期借入金	88,373	51,352
リース債務	1	3
長期未払法人税等	-	114
繰延税金負債	41,980	6,580
再評価に係る繰延税金負債	14,592	14,696
退職給付引当金	43,954	43,614
役員株式給付引当金	625	686
関係会社事業損失引当金	5,204	3,312
資産除去債務	567	578
その他	4,882	5,251
固定負債合計	240,181	186,189
負債合計	1,359,090	1,312,632

(単位：百万円)

	第120期 (2024年 3 月31日)	第121期 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金		
資本準備金	41,694	41,694
資本剰余金合計	41,694	41,694
利益剰余金		
利益準備金	14,438	14,438
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,287	2,217
別途積立金	460,000	460,000
繰越利益剰余金	69,557	118,583
利益剰余金合計	546,283	595,239
自己株式	2,711	14,828
株主資本合計	643,018	679,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,396	126,467
繰延ヘッジ損益	355	-
土地再評価差額金	17,460	16,318
評価・換算差額等合計	223,212	142,786
純資産合計	866,231	822,644
負債純資産合計	2,225,321	2,135,276

【損益計算書】
(イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第120期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第121期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	1,555,844	1,636,348
不動産事業等売上高	26,354	24,313
売上高合計	1,582,199	1,660,662
売上原価		
完成工事原価	1,428,937	1,456,380
不動産事業等売上原価	21,155	19,432
売上原価合計	1,450,092	1,475,813
売上総利益		
完成工事総利益	126,907	179,968
不動産事業等総利益	5,199	4,881
売上総利益合計	132,107	184,849
販売費及び一般管理費		
役員報酬	659	561
執行役員報酬	1,820	2,000
役員株式給付引当金繰入額	193	161
従業員給料手当	30,943	34,667
退職金	0	0
退職給付費用	1,082	1,021
法定福利費	4,690	5,178
福利厚生費	3,457	3,933
修繕維持費	872	777
事務用品費	598	502
通信交通費	2,866	2,657
動力用水光熱費	211	203
調査研究費	16,073	15,930
広告宣伝費	1,823	2,644
貸倒引当金繰入額	18	5
交際費	612	695
寄付金	471	468
地代家賃	4,303	4,228
減価償却費	3,888	3,852
租税公課	3,344	4,661
保険料	503	534
雑費	10,345	10,742
販売費及び一般管理費合計	88,783	95,431
営業利益	43,323	89,418

(単位：百万円)

	第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 1,011	1 1,094
有価証券利息	38	43
受取配当金	1 9,473	1 11,801
為替差益	2,592	-
その他	1 800	1 1,128
営業外収益合計	13,916	14,067
営業外費用		
支払利息	721	842
社債利息	155	259
匿名組合投資損失	2 4	2 1,674
為替差損	-	1,040
その他	957	996
営業外費用合計	1,840	4,812
経常利益	55,400	98,673
特別利益		
投資有価証券売却益	23,415	68,709
その他	1,902	410
特別利益合計	25,318	69,120
特別損失		
事業整理損	-	3 3,849
投資有価証券評価損	1,042	2,112
減損損失	3,486	745
その他	4 6,954	4 652
特別損失合計	11,484	7,360
税引前当期純利益	69,235	160,433
法人税、住民税及び事業税	16,836	48,021
法人税等調整額	2,748	3,309
法人税等合計	19,585	44,711
当期純利益	49,650	115,721

(ロ)【完成工事原価報告書】

		第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		123,191	8.6	109,947	7.6
労務費		155,775	10.9	166,691	11.4
(うち労務外注費)		(155,775)	(10.9)	(166,691)	(11.4)
外注費		960,767	67.2	999,383	68.6
経費		189,202	13.3	180,358	12.4
(うち人件費)		(73,891)	(5.2)	(83,662)	(5.7)
計		1,428,937	100	1,456,380	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

(ハ)【不動産事業等売上原価報告書】

		第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		2,285	10.8	233	1.2
建築・土地造成費		97	0.5	167	0.9
経費		18,771	88.7	19,031	97.9
計		21,155	100	19,432	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

第120期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,328	435,000	74,105	525,871	2,754	622,563
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩				40		40	-		-
別途積立金の積立					25,000	25,000	-		-
剰余金の配当						30,155	30,155		30,155
当期純利益						49,650	49,650		49,650
土地再評価差額金の 取崩						917	917		917
自己株式の取得								110	110
自己株式の処分								153	153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	40	25,000	4,547	20,411	43	20,454
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,287	460,000	69,557	546,283	2,711	643,018

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,796	0	18,377	136,175	758,739
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					30,155
当期純利益					49,650
土地再評価差額金の 取崩					917
自己株式の取得					110
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87,599	355	917	87,037	87,037
当期変動額合計	87,599	355	917	87,037	107,491
当期末残高	205,396	355	17,460	223,212	866,231

第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,287	460,000	69,557	546,283	2,711	643,018
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩				69		69	-		-
別途積立金の積立							-		-
剰余金の配当						67,486	67,486		67,486
当期純利益						115,721	115,721		115,721
土地再評価差額金の 取崩						720	720		720
自己株式の取得								12,217	12,217
自己株式の処分								100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	69	-	49,025	48,956	12,117	36,839
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,217	460,000	118,583	595,239	14,828	679,857

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	205,396	355	17,460	223,212	866,231
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					67,486
当期純利益					115,721
土地再評価差額金の 取崩					720
自己株式の取得					12,217
自己株式の処分					100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	78,928	355	1,141	80,425	80,425
当期変動額合計	78,928	355	1,141	80,425	43,586
当期末残高	126,467	-	16,318	142,786	822,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ
時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (3) 不動産事業等支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (4) 材料貯蔵品
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用している。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用している。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

- (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (5) 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。
- (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。
- 7 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当社の主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。
財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各期の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。
また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。
なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。
- 8 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対するヘッジ手段として為替予約取引及び直物為替先渡取引を行っている。
借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引は社内管理規定に従い、特定の資産及び負債の有する価格変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用している。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺する取引を行っているため、有効性の判定を省略している。
なお、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。
- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法
財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

（重要な会計上の見積り）

第120期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高 1,472,370百万円

工事損失引当金 32,932百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 賃貸等不動産の減損

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

減損損失 1,871百万円

なお、賃貸等不動産の個別貸借対照表計上額（当期末残高）は、185,130百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 賃貸等不動産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高 1,542,236百万円

工事損失引当金 15,061百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 賃貸等不動産の減損

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

減損損失 726百万円

なお、賃貸等不動産の個別貸借対照表計上額（当期末残高）は、193,501百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 賃貸等不動産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当期の期首から適用している。これによる財務諸表への影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前期において営業外費用の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が増したため、当期から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前期の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた962百万円は、「匿名組合投資損失」4百万円及び「その他」957百万円として組み替えている。

前期において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当期から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前期の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた2,483百万円は、「投資有価証券評価損」1,042百万円及び「その他」1,440百万円として組み替えている。

前期において独立掲記していた特別損失の「関係会社事業損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期から特別損失の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前期の損益計算書において、特別損失の「関係会社事業損失」に表示していた5,514百万円は、特別損失の「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
流動資産(その他)	- 百万円	850百万円
投資有価証券	1,279	481
関係会社株式(注)	260	251
計	1,540	1,583

なお、上記資産に対応する担保付債務はない。

(注) 関係会社の債務の担保目的で差し入れたものである。

2 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりである。

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
有価証券	15百万円	10百万円
投資有価証券	10	-
投資その他の資産(その他)	439	377
計	465	388

3 保証債務

子会社の借入金及び関連会社の発電事業に関する債務等について保証を行っている。

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
大林プロパティズUK	55,645百万円	54,463百万円
(株)オーシー・ファイナンス	-	33,310
Eastland Generation(注)	- (- 百万円)	9,820 (4,910百万円)
(株)大林クリーンエナジー	1,266	976
ジャヤ大林	-	682
ケナイダン	1,341	313
大林シンガポール	5,994	27
(株)内外テクノス	13	11
従業員住宅購入借入金	7	4
計	64,268	99,610

(注) 保証残高は、他社との共同保証による保証総額を記載している。()内の金額は実質当社負担額である。

上記のほかに下記の会社への保証予約がある。

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
(株)オーシー・ファイナンス	7,813百万円	6,972百万円
大林新星和不動産(株)	5,500	5,500
(株)内外テクノス	4,522	3,969
オーク設備工業(株)	1,847	420
(株)坂出ネクサス・カンパニー	-	10
計	19,683	16,871

- 4 第120期は、未還付の消費税及び地方消費税を未収入金に含めて表示し、第121期は、未納付の消費税及び地方消費税を未払金に含めて表示している。
- 5 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は下表のとおりである。
また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

	第120期 (2024年 3 月31日)	第121期 (2025年 3 月31日)
契約極度額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社からの受取配当金並びに受取利息及びその他(営業外収益)の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は次のとおりである。

	第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	1,516百万円	2,861百万円
受取利息及びその他(営業外収益)の合計額	1,345	1,429

- 2 関係会社に対する匿名組合投資損失は営業外費用の総額の100分の10を超えており、その金額は次のとおりである。

	第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4百万円	1,674百万円

- 3 事業整理損

第120期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項なし。

第121期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
別荘地管理事業にかかる損失である。

- 4 その他(特別損失)のうち、引当金繰入額は、次のとおりである。

	第120期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第121期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	3,618百万円	53百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから時価を記載していない。なお、これらの貸借対照表計上額は、次のとおりである。

（単位：百万円）

種 類	第120期 （2024年 3 月31日）	第121期 （2025年 3 月31日）
子会社株式	108,051	128,251
関連会社株式	613	732

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未成工事支出金(仕入割戻)	17,885百万円	21,157百万円
退職給付引当金	13,406	13,666
未払費用(賞与)	4,387	5,949
工事損失引当金	10,044	4,604
関係会社出資評価損	2,813	3,425
減損損失	3,181	2,695
貸倒損失及び貸倒引当金	2,394	2,418
未払事業税	582	2,254
その他	9,102	11,292
繰延税金資産小計	63,796	67,463
評価性引当額	11,538	12,540
繰延税金資産合計	52,258	54,923
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90,137	57,887
譲渡損益調整資産	1,793	1,083
固定資産圧縮積立金	1,003	1,014
その他	1,302	1,518
繰延税金負債合計	94,238	61,503
繰延税金資産(負債)の純額	41,980	6,580

(注)上記のほか、貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債

14,592百万円 14,696百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第120期 (2024年3月31日)	第121期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.9
評価性引当額の増加	1.0	0.4
研究開発費の税額控除	1.3	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	2.1	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	27.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は865百万円増加し、法人税等調整額が794百万円、その他有価証券評価差額金が1,659百万円それぞれ減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は420百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社のデータセンター事業を当社の完全子会社であるM i T A S U N株式会社に承継させる会社分割（以下、「本会社分割」）を実施した。本会社分割は、2024年12月25日に当社とM i T A S U N株式会社との間で締結した吸収分割契約書に基づくものである。

1 本会社分割の目的

大林グループは、中期経営計画2022に掲げる「持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充」として、多様な事業領域で培った技術及びネットワーク等の強みを活用し、積極的な投資による新たなビジネス機会の創出に取り組んでいる。

当社はこれまでに培った建設事業におけるノウハウや技術力と開発事業におけるネットワークや知見を有している。大規模オフィスの大量供給などにより慢性的な空室を抱える既存ビルを中容量の電力消費に抑えたデータセンターに改修又は建替えることで、都市に新たな価値を創出し社会基盤の充実に貢献する。

2024年11月にデータセンター事業会社「M i T A S U N株式会社」を設立し、本会社分割により当社が保有する資産及び権利を同社に集約させることで、より機動的な事業展開を図り、グループ経営を効率化することを目的としている。

2 本会社分割の概要

(1) 分割した事業の内容

データセンター事業

(2) 分割した資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	174百万円	流動負債	6百万円
固定資産	17,984百万円	固定負債	168百万円
合計	18,158百万円	合計	174百万円

(3) 吸収分割効力発生日

2025年4月1日

(4) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、M i T A S U N株式会社を承継会社とする簡易吸収分割である。

3 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っている。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘 柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	アサヒグループホールディングス(株)	720,000	1,376
		(株)ヤクルト本社	400,000	1,141
		小野薬品工業(株)	2,183,400	3,498
		日東紡績(株)	525,491	2,186
		住友電気工業(株)	544,500	1,342
		N T N(株)	3,619,147	878
		キヤノン(株)	11,132,007	51,708
		(株)明電舎	288,900	1,246
		パナソニック ホールディングス(株)	440,800	780
		トヨタ自動車(株)	16,220,720	42,433
		理研計器(株)	800,000	2,060
		電源開発(株)	845,260	2,140
		関西電力(株)	960,590	1,702
		大阪瓦斯(株)	428,632	1,450
		中部電力(株)	500,430	812
		日本原燃(株)	66,664	666
		東海旅客鉄道(株)	4,181,850	11,934
		(株)西武ホールディングス	2,171,100	7,168
		京成電鉄(株)	2,845,364	3,834
		京阪ホールディングス(株)	918,736	2,991
		西日本旅客鉄道(株)	1,000,000	2,916
		南海電気鉄道(株)	908,249	2,225
		東日本旅客鉄道(株)	601,800	1,776
		N I P P O N E X P R E S S ホールディングス(株)	478,830	1,302
		京浜急行電鉄(株)	744,700	1,126
		近鉄グループホールディングス(株)	321,734	1,026

銘 柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京王電鉄(株)	244,400	930
		九州旅客鉄道(株)	250,000	912
		阪急阪神ホールディングス(株)	175,972	708
		A N A ホールディングス(株)	358,601	989
		松竹(株)	360,080	4,432
		(株)T B S ホールディングス	700,000	2,984
		(株)M B S メディアホールディングス	842,048	681
		(株)近鉄百貨店	276,100	606
		(株)T & D ホールディングス	2,793,110	8,865
		住友不動産(株)	7,090,589	39,657
		三菱地所(株)	13,959,396	33,949
		三井不動産(株)	6,001,100	7,984
		東京建物(株)	591,300	1,493
		平和不動産(株)	238,900	1,122
		関西国際空港土地保有(株)	16,360	818
		その他（161銘柄）	21,914,857	15,211
合 計			109,661,717	273,077

【債券】

銘 柄			券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有目的 の債券	国債（ １銘柄）	10	10
		小 計	10	10
投資有価証券	満期保有目的 の債券	社債（ １銘柄）	180	180
		小 計	180	180
合 計			190	190

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	（不動産投資法人投資証券） ニッセイプライベートリート投資法人	1,930	2,487
		（匿名組合出資）		
		合同会社OCPF 4号	-	900
		合同会社OCPF 2号	-	675
		合同会社OCPF 1号	-	481
		合同会社OCPF 3号	-	295
		（投資事業有限責任組合） 1 銘柄	20	173
		合 計	1,950	5,012

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	117,805	2,222	1,837 (65)	118,190	51,294	3,886	66,895
構築物	6,517	697	182 (110)	7,033	4,418	235	2,614
機械及び装置	44,048	8,329	2,500 (17)	49,876	37,914	5,074	11,961
船舶	6,596	-	-	6,596	1,636	994	4,959
車両運搬具	650	47	130	568	447	50	120
工具器具・備品	16,096	1,713	892 (0)	16,916	13,174	1,472	3,742
土地	175,677 [32,052]	20,854 [-]	13,312 [1,037] (551)	183,219 [31,015]	-	-	183,219 [31,015]
リース資産	24	6	6	24	17	6	7
建設仮勘定	12,108	3,690	4,509	11,289	-	-	11,289
有形固定資産計	379,526 [32,052]	37,561 [-]	23,371 [1,037] (745)	393,716 [31,015]	108,904	11,720	284,812 [31,015]
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	20,766	15,478	1,750	5,287
借地権	-	-	-	14	-	-	14
電話加入権	-	-	-	1	-	-	1
その他	-	-	-	4,490	1,892	519	2,598
無形固定資産計	-	-	-	25,273	17,370	2,269	7,902

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

2 []内は内書きで「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)による再評価差額である。当期減少額は売却及び減損によるものである。

3 土地の当期増加額20,854百万円は購入等によるものである。当期減少額13,312百万円は売却等によるものである。

4 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	788	5	-	13	779
完成工事補償引当金	2,824	2,734	2,824	-	2,734
工事損失引当金	32,932	5,111	17,409	5,573	15,061
役員株式給付引当金	625	161	100	-	686
関係会社事業損失引当金	5,204	53	1,682	262	3,312

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、必要額の減少によるもの及び一般債権の貸倒実績率洗替額である。
2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。
3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、毎日新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第120期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第121期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。		2024年7月1日 関東財務局長に提出 2024年9月27日 関東財務局長に提出 2024年12月25日 関東財務局長に提出 2025年2月12日 関東財務局長に提出 2025年3月10日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書（株券、社債券等） 及びその添付書類			2025年1月24日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2025年1月27日 2025年2月12日 2025年3月10日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	自 2025年2月1日 自 2025年3月1日 自 2025年4月1日 自 2025年5月1日	至 2025年2月28日 至 2025年3月31日 至 2025年4月30日 至 2025年5月31日	2025年3月10日 2025年4月10日 2025年5月12日 2025年6月10日 関東財務局長に提出

（注） 上記提出書類のうち、(6)の訂正発行登録書は、2025年1月24日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係るものである。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社 大林組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に記載のとおり、株式会社大林組及び連結子会社は、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「工事損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。当連結会計年度における連結完成工事高2,496,880百万円のうち、株式会社大林組が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は1,542,236百万円であり61.7%を占めている。また、当連結会計年度末の工事損失引当金16,726百万円のうち、株式会社大林組が計上した工事損失引当金は15,061百万円であり90.0%を占めている。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がある。会社が請け負う工事契約は、案件ごとに仕様や工期等が異なり、個別性が強いことに加え、工期が長期にわたる契約が多く、発注者の指示による工事内容の追加や変更、工着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化による工事内容の変更によって、工事収益総額や工事原価総額が変更される可能性が高い。

(工事収益総額)

収益計上の基礎となる工事収益総額については、工事請負契約金額を基礎としつつも、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事内容及び契約の変更が行われる傾向にあり、工事内容の変更に伴う追加請負額の見積りに関しては、発注者との最終的な合意まで不確実性を伴う。

(工事原価総額)

工事原価総額については、工事契約ごとの実行予算を基礎としつつ、工事内容の変更や建設資材価格、労務単価の変動に伴う工事予算の見直しを通じて見積られるが、工事の完成のために必要となる作業内容や工数、建設資材や労務の調達単価の見積り、原価低減活動の実現可能性において、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度はないこと、工期が長期にわたる契約が多いことから、一定の仮定ないし工事契約の原価管理又は進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者による判断が介入する。

当連結会計年度においては、建設資材価格や労務費が引き続き高止まりしている事業環境を背景に追加請負金を獲得する等により、工事損益の水準が当初の見込みより上昇した工事があった。また、国内建設事業で過年度

当監査法人は、主として次に掲げる手続を実施し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを評価した。

(1)内部統制の評価

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。

- ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる工事予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の施工管理や進捗管理、後方支援等を行う工事部等の必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。
- ・ 工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制を評価した。
- ・ 工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂を行う体制及び適時適切に改訂が行われていることを確認するための統制を評価した。
- ・ 工事収益総額の見積り部分について、工事指示書や見積書等により積み上げて計算され、必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。
- ・ 発注者との協議状況等に応じて、適時に工事収益総額の見積りの改訂を行う体制及び適時適切に改訂が行われていることを確認するための統制を評価した。

(2)工事収益総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事収益総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。なお、監査チームが設定した一定の条件(工事利益率の水準や変動等)に該当する工事を検討対象として識別している。また、当該工事の識別を補完するべく、進捗度異常検知ツール(機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測を行うツール)も併用している(以下、(3)も同様)。

- ・ 工事収益総額の見積りに織り込んでいる原契約部分の工事請負額について、工事請負契約書との照合を実施した。
- ・ 工事収益総額の見積りに織り込んでいる追加工事請負額のうち、既契約部分に関しては工事請負契約書との照合を実施し、未契約部分に関してはその内容及び金額根拠について、現場責任者等へのヒアリング及び発注者との協議議事録等の閲覧を実施したうえ、工事指示書や発注者に提出した見積書等その根拠となる資料との照合を実施した。

(3)工事原価総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。

に工事損失引当金を計上した大型工事については、工事が進捗し当連結会計年度末の工事損失引当金残高は前連結会計年度末より減少した。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	・ 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる工事予算書と照合し、見積原価内容の工事目的物との整合性、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中に重要な原価低減施策が含まれているかどうかの検討を行った。 ・ 四半期ごとに最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や現場担当者が作成した見直し根拠資料との照合等により、その変動内容の適時な反映を評価した。 ・ 工事予算を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。また、各工種の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないこと及び工事進捗状況との整合性を検証した。さらに、工事予算に含まれる重要な原価低減施策については、施策の実行可能性を評価するために現場責任者等へ実現シナリオのヒアリングを行い、工事進捗状況との整合性を検討した。 ・ 一部の工事については現場視察を実施し、工事の施工状況が工事部ないし現場責任者より事前に聴取した工事の進捗状況、工程表、工事原価総額の見積り内容と整合しているかを検証した。
--	--

賃貸等不動産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 2 賃貸等不動産の減損」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、賃貸等不動産527,647百万円について、収益性が低下したことや不動産価格が下落したことなどにより減損損失を1,053百万円計上している。なお、賃貸等不動産の用途はオフィスビルや物流施設等多様であり、英国やタイなど海外にも所有し、地理的にも多様である。賃貸等不動産の減損の兆候判定を行うにあたり、市場価格の算定に用いる個々の賃貸等不動産の純収益及び還元利回りの見積りについては、経済環境や金利の変動、不動産市場における競合状況等により影響を受けることから見積りの不確実性が存在する。また、賃貸等不動産の連結総資産に占める割合は約17%と重要性が高く、賃貸等不動産の市場価格が著しく下落した場合等から減損損失の計上に至ることで会社の業績及び財務基盤に影響を及ぼす可能性がある。以上から、当監査法人は賃貸等不動産に関する減損の兆候判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、主として次に掲げる手続を実施し、賃貸等不動産の減損の兆候判定の妥当性を検証した。 (1)内部統制の評価 賃貸等不動産を含む固定資産の減損損失計上に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2)減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の検証 ・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、金額的重要性の観点で抽出した物件について物件別損益及び帳簿価額を会計帳簿と突合するなど、減損の兆候判定の妥当性を評価した。 ・ 金額的重要性の観点で抽出した物件について、会社が見積った前提条件に従い、過年度実績との比較及び所管部署への質問により、時価の算定に用いる各物件の純収益の見積りを評価した。なお、金額的に重要な純収益の見積額については、根拠証憑との突合を実施した。 ・ 金額的重要性の観点で抽出した物件について、外部機関から入手した情報との比較により、時価の算定に用いる還元利回りを評価した。 ・ 評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象の減損検討資料への反映を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大林組の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大林組が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社 大林組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

賃貸等不動産の減損の兆候判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸等不動産の減損の兆候判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。